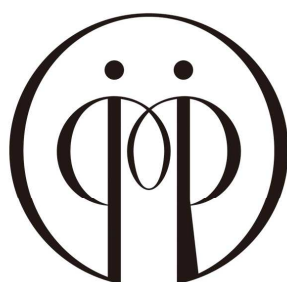


平成25年度

千葉県男女共同参画白書



男女共同参画

千葉県



男女共同参画

表紙【男女共同参画シンボルマーク】について

男女共同参画社会基本法制定10周年を迎える平成21年に、内閣府男女共同参画局が公募により決定したこのシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

はじめに

少子高齢化の進展により、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、元気で活力ある社会を築いていくためには、男性も女性も、ともに個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要です。

こうした中、国では、平成25年6月に新たな成長戦略として「日本再興戦略」を策定し、その中核に「女性の活躍促進」を位置付けるなど、経済成長の担い手として女性の可能性に注目しています。

本県としまして、県内の経済団体に対して、女性の活躍による経済活性化に向けた取組への協力を要請するとともに、「第3次千葉県男女共同参画計画」に基づき、男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりに向けた意識啓発などに重点的に取り組んでいるところです。

しかしながら、政策・方針決定過程への女性の参画、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の問題等、まだ多くの課題が残されています。

男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めるためには、男女共同参画に関する状況を統計データ等により「見える化」とするとともに、行政が取り組む施策について広く周知していくことが重要です。

そこで、本県の男女共同参画の推進状況と、平成24年度における全事業の実施状況や重点的取組事業に対する評価等を白書として取りまとめました。

本白書が、皆様にとって千葉県の状況や施策等についての理解と関心を深めていただくきっかけとなり、今後、家庭や地域、職場、学校など身近なところから男女共同参画の取組を進めていただく一助となれば幸いです。

平成26年1月

千葉県総合企画部長 鶴巻 郁夫

【はじめに】

第 1 部

【千葉県における男女共同参画の状況】

人口	1
意識	4
政策・方針決定過程における女性の参画	9
労働	17
福祉	29
人権	33
健康	40
教育	47
国際	49

【県内市町村における男女共同参画の状況】

(1)推進体制	51
(2)男女共同参画担当課	52
(3)男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況	54
(4)男女共同参画のための総合的な施設設置状況	56
(5)審議会における女性委員の登用状況	58
(6)市町村職員における女性管理職の登用状況	60

第 2 部

【第 3 次千葉県男女共同参画計画の概要】	62
【第 3 次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績】	
第 3 次千葉県男女共同参画計画施策進行管理票	65
【第 3 次千葉県男女共同参画計画の評価について】	
第 3 次千葉県男女共同参画計画の評価について	83
重点的取組等に対する評価	85
【第 3 次千葉県男女共同参画計画に記載されている指標の平成 24 年度実績】	133
【男女共同参画関係事業 平成 24 年度予算額及び決算額、24 年度と 25 年度の予算額の比較】	135

第 3 部

【千葉県男女共同参画センター事業一覧】	137
---------------------	-----

第1部 【千葉県における男女共同参画の状況】目次詳細

図表№	データ名	ページ
人 口		
1	人口の推移	1
2	人口ピラミッド	2
3	年齢3区分別人口の推移	3
4	高齢化率の推移（千葉県・全国）	3
5	65歳以上の年齢階級別男女の割合（千葉県）	3
意 識		
6	男女の平等意識（千葉県）	4
7	男女の平等意識（千葉県・全国）	5
8	男女の平等意識の推移（千葉県）	5
9	「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移（全国）	6
10	「男は仕事、女は家庭」の考え方（千葉県）	6
11	家事等の役割分担（千葉県）	7
12	家事関連時間（週全体平均）（千葉県・全国）	7
13	曜日別家事関連時間（千葉県）	7
14	結婚・離婚についての考え方（千葉県）	8
政策・方針決定過程における女性の参画		
15	都道府県議会における女性議員割合の推移（全国）	9
16	千葉県議会における女性議員割合の推移	9
17	全国市議会における女性議員割合の推移	10
18	千葉県の市議会における女性議員割合の推移	10
19	全国町村議会における女性議員割合の推移	11
20	千葉県の町村議会における女性議員割合の推移	11
21	国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移	12
22	職種別県職員数（千葉県）	13
23	千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移	13
24	市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移（千葉県・全国）	14
25	本務教員に占める女性教員の割合（千葉県・全国）	14
26	産業別男女別役員数の推移（千葉県）	15
27	一事業所あたりの女性管理職の割合（千葉県）	15
28	女性農業委員数の推移（千葉県）	16
29	農協・漁協における女性役員数とその推移（千葉県）	16
30	自治会長に占める女性の割合（千葉県・全国）	16

図表№	データ名	ページ
	労 働	
31	年齢階級別男女別有業率及び就業希望率（千葉県）	17
32	年齢5歳階級別労働力率の推移（千葉県 女性）	17
33	労働力率の推移（千葉県）	18
34	雇用者数の推移（千葉県）	18
35	共稼ぎ世帯数の推移（全国）	19
36	女性15歳以上人口の就業状況（千葉県・全国）	19
37	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 女性）	20
38	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 男性）	20
39	従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）	21
40	男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（千葉県）	21
41	男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移（千葉県）	22
42	事業所において、本人または配偶者が出産した従業員数と育児休業を取得した従業員数（千葉県）	22
43	男女別育児休業取得率（全国）	22
44	県職員における男性の育児休業取得率（千葉県）	23
45	仕事と生活の調和の希望と現実（千葉県）	23
46	家庭の事情での退職の具体的な理由（千葉県）	24
47	仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備（千葉県）	24
48	有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ（千葉県）	25
49	出生率低下の原因	26
50	家族経営協定締結数の推移（千葉県・全国）	27
51	男女別農業経営者数（千葉県・全国）	28
52	農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移（千葉県）	28
	福 祉	
53	保育所数と定員数の推移（千葉県）	29
54	保育所の入所児童と待機児童数（千葉県）	29
55	延長保育を実施している保育所数の推移（千葉県）	30
56	放課後児童クラブの設置状況（千葉県）	30
57	母子世帯数・父子世帯数の推移（千葉県・全国）	31
58	65歳以上のいる一般世帯数・構成割合（千葉県・全国）	31
59	要支援・要介護認定者の状況（千葉県）	32

図表№	データ名	ページ
人 権		
60	県における相談受理件数	33
61	24年度相談形態別件数及び割合	33
62	専門相談件数	33
63	一時保護件数の年次推移	34
64	市町村における相談受理状況	34
65	千葉県警察本部におけるDV事案の相談受理状況	35
66	千葉県警察本部における措置状況	35
67	保護命令の発令状況	35
68	千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移	36
69	強姦・強制わいせつの認知件数（千葉県）	36
70	売春防止法違反の送致状況（千葉県）	37
71	ストーカー事案の認知件数及び措置状況（千葉県）	37
72	千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移（千葉県・全国）	38
73	女性の人権が侵害されていると感じること（千葉県）	39
健 康		
74	合計特殊出生率の推移（千葉県・全国）	40
75	母の年齢階級別出生数の推移（千葉県）	40
76	乳児死亡率の推移（千葉県・全国）	41
77	新生児死亡率の推移（千葉県・全国）	41
78	周産期死亡率の推移（千葉県・全国）	42
79	年齢階級別人工妊娠中絶の状況（千葉県）	42
80	千葉県における主要死因の構成割合（女性・男性別）	43
81	各がんの早世件数の男女比較（千葉県）	44
82	各がんの早世係数の男女比較（千葉県）	44
83	男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況（千葉県）	45
84	男女別、年齢別自殺者数（千葉県）	45
85	自殺者数の推移（千葉県）	46
教 育		
86	高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移（千葉県）	47
87	大学における専攻分野別に見た学生数の推移（全国 女性・男性別）	48
国 際		
88	ジェンダーギャップ指数	49
89	就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合	49
90	女性の年齢階級別労働力率の国際比較	50
91	育児期にある夫の1日当たりの家事、育児時間の国際比較	50

千葉県における 男女共同参画の状況

第1部

第3次 千葉県男女共同参画 計画の概要

第2部

千葉県 男女共同参画センター 事業一覧

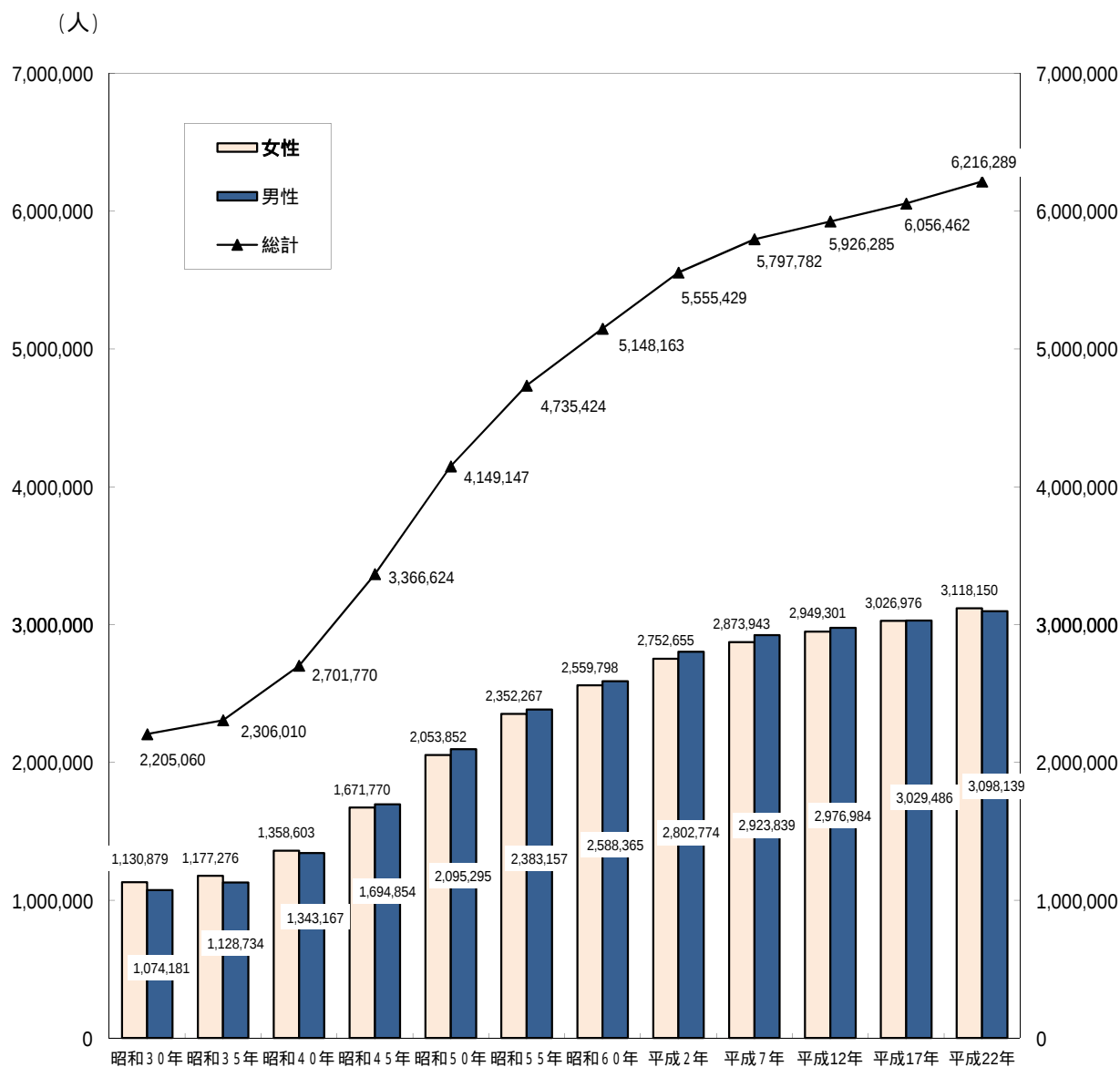
第3部

人口

1 千葉県における人口の推移

千葉県の人口は50年で2.7倍に増加しました。しかし近年は増加の幅が小さくなっています。

図表1 人口の推移

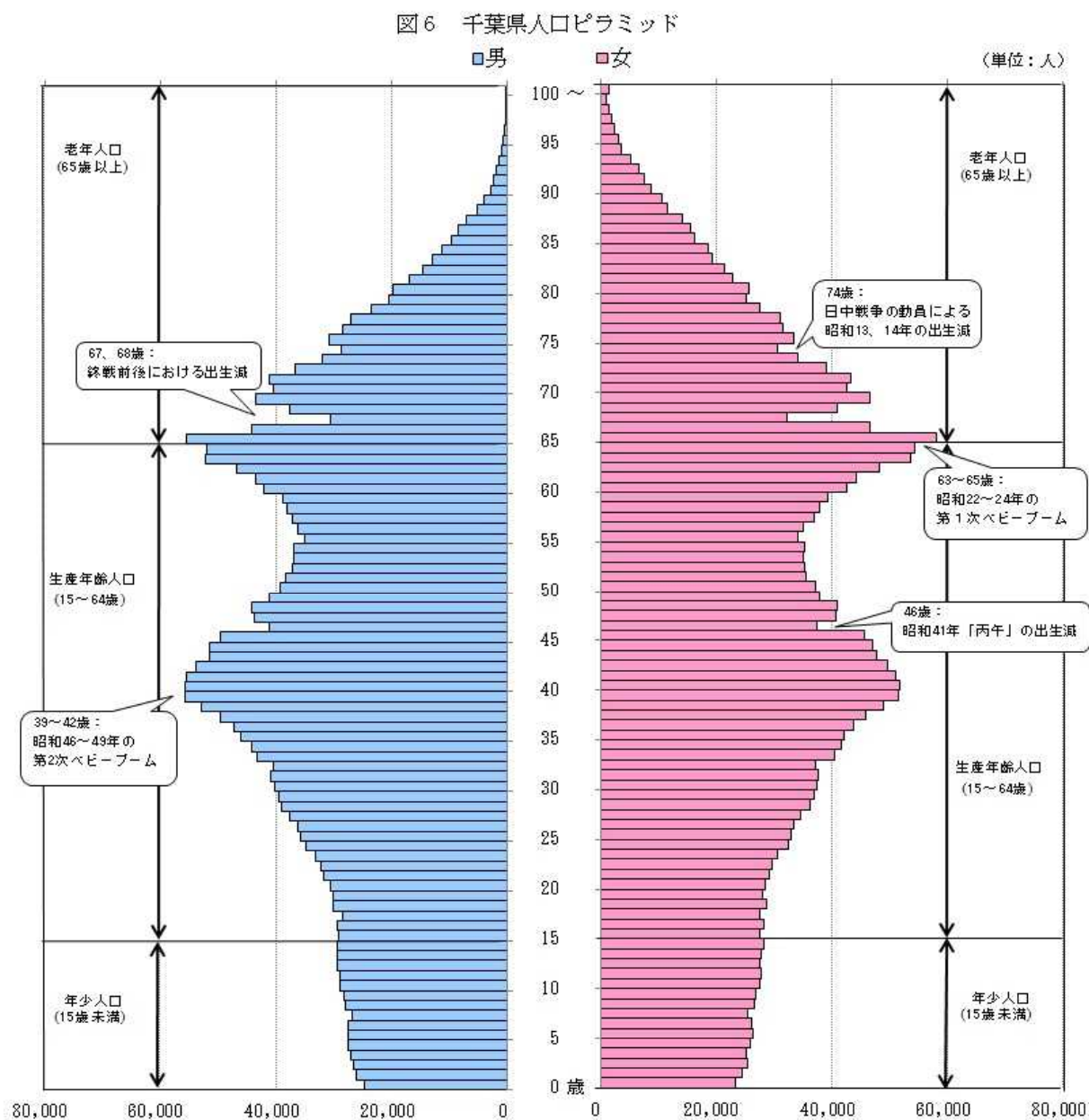


資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

2 人口の構成

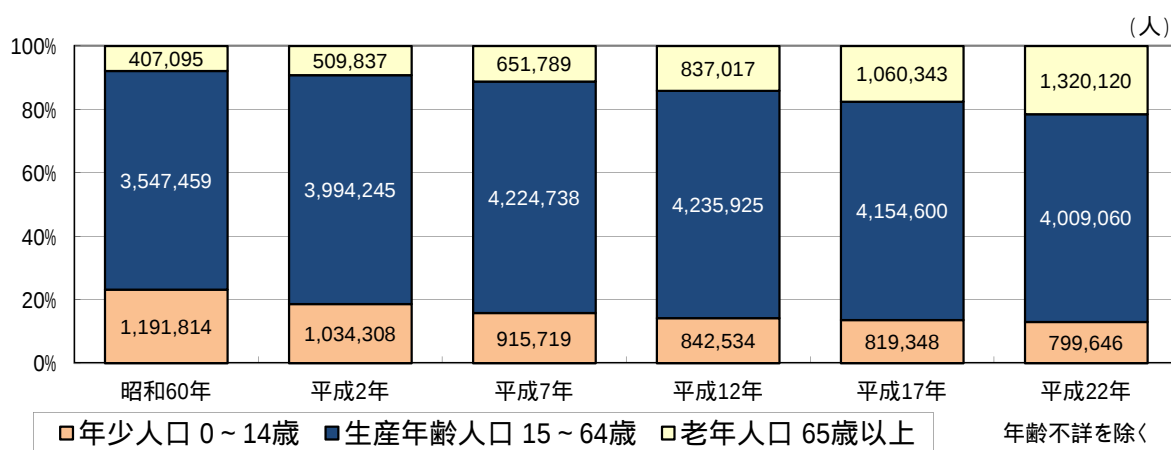
年少人口（0歳～14歳）は減少し、老年人口（65歳～）は増加しています。また、年少人口、生産年齢人口（15歳～64歳）では男女の差は見られませんが、老年人口では年齢階級が上がるにつれ女性の比率が増えています。

図表2 人口ピラミッド



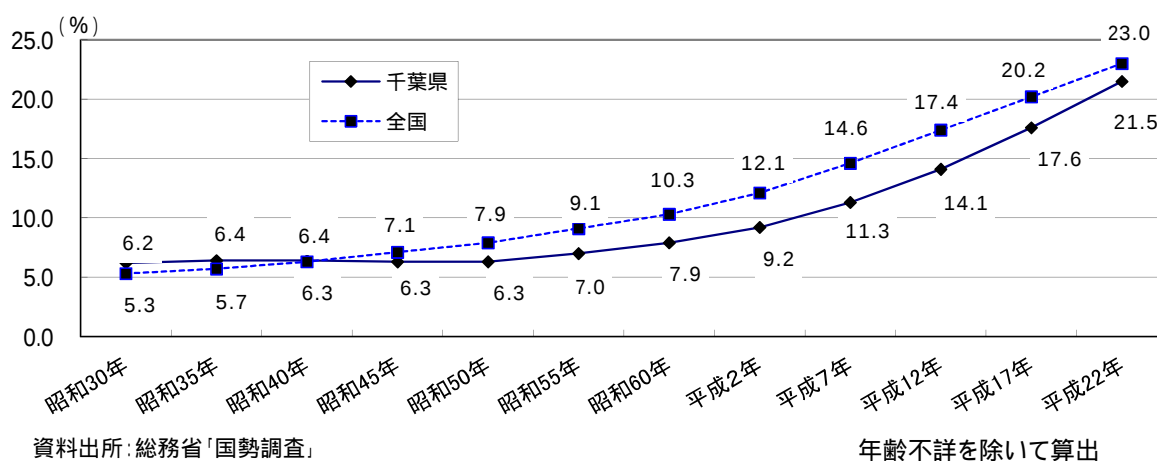
資料出所:千葉県統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」(平成25年4月1日現在)

図表3 年齢3区分別人口の推移



資料出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

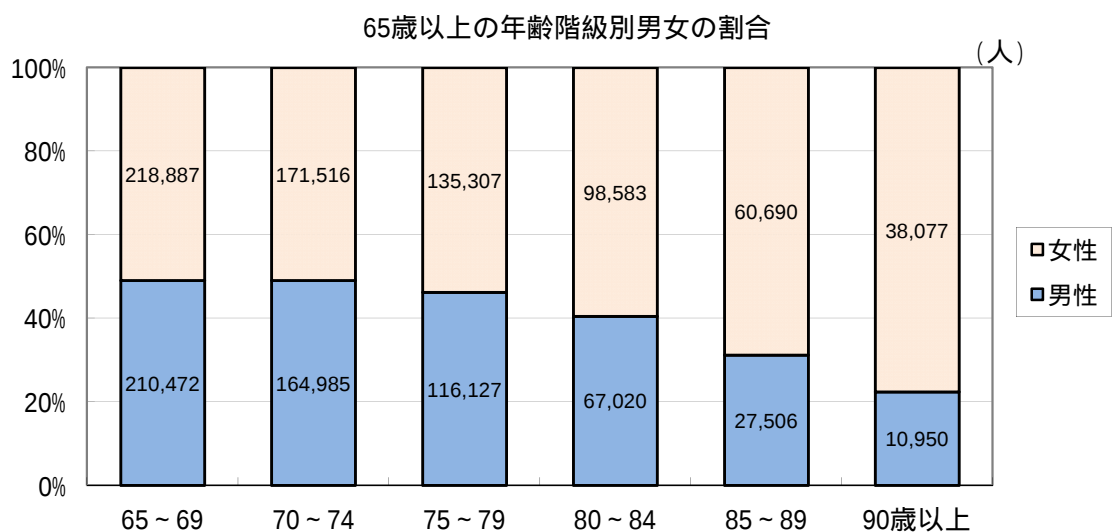
図表4 高齢化率の推移（千葉県・全国）



資料出所：総務省「国勢調査」

年齢不詳を除いて算出

図表5 65歳以上の年齢階級別男女の割合（千葉県）



資料出所：総務省「国勢調査」（平成22年10月1日現在）

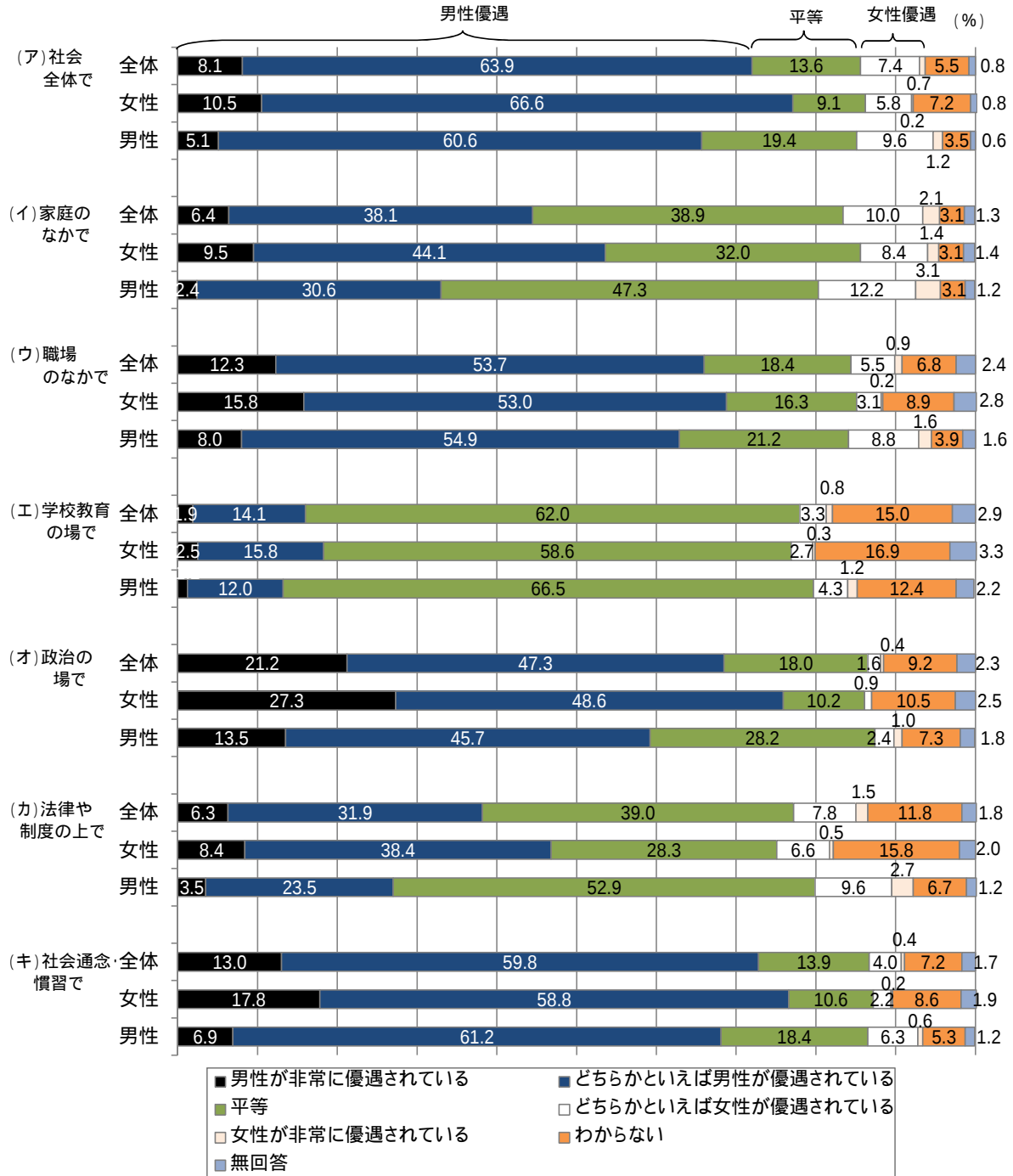
意識

1 男女の平等意識

県の調査によると、男女の平等意識は分野によって差があり、男性が優遇されていると感じている割合は全体的には徐々に減ってきてはいるものの、依然として高い傾向にあります。また、その傾向は男性よりも女性に強く表れています。

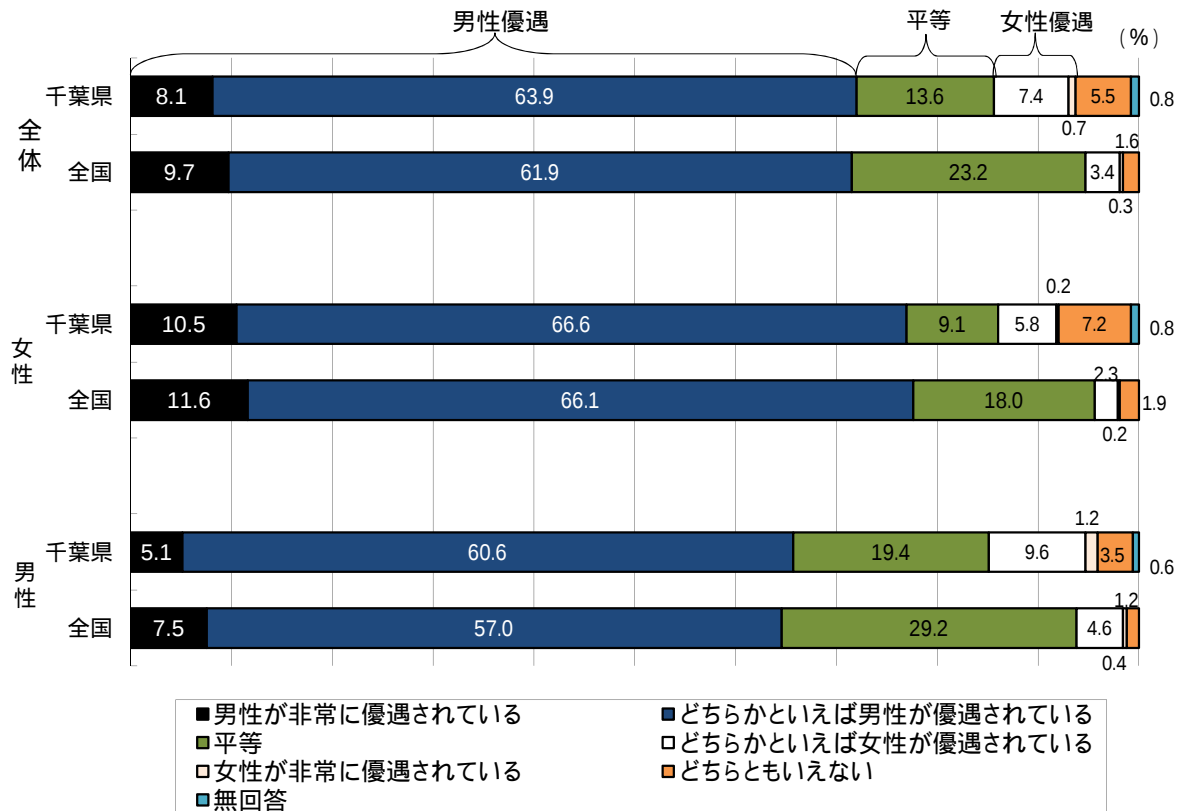
男女の平等意識については、内閣府が行った全国の調査でも同様の結果が出ています。

図表6 男女の平等意識(千葉県)



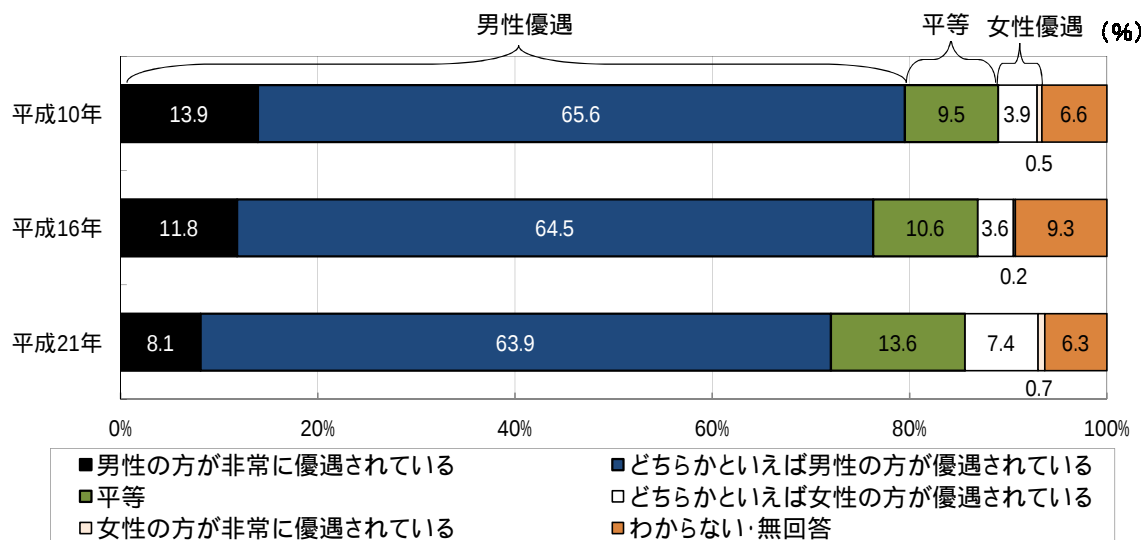
資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」（平成21年10月）

図表7 男女の平等意識(千葉県・全国)



資料出所: 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成21年10月)
 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

図表8 男女の平等意識の推移(千葉県)



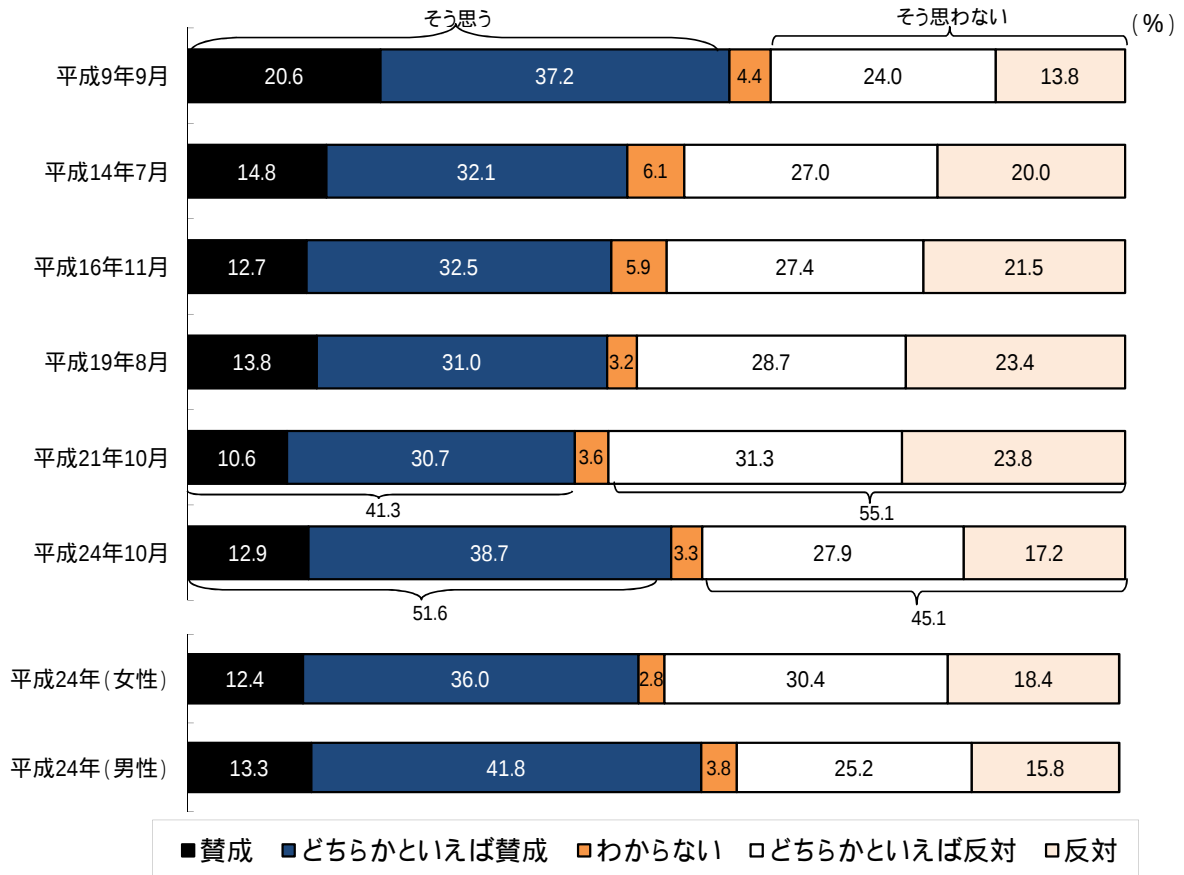
資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

2 男女の役割分担

「男は仕事，女は家庭」という固定的性別役割分担意識については、『そう思わない』と回答する割合が徐々に増え5割を超えていましたが，平成24年の内閣府調査では，『そう思う』と回答した割合が逆転し5割を超えました。

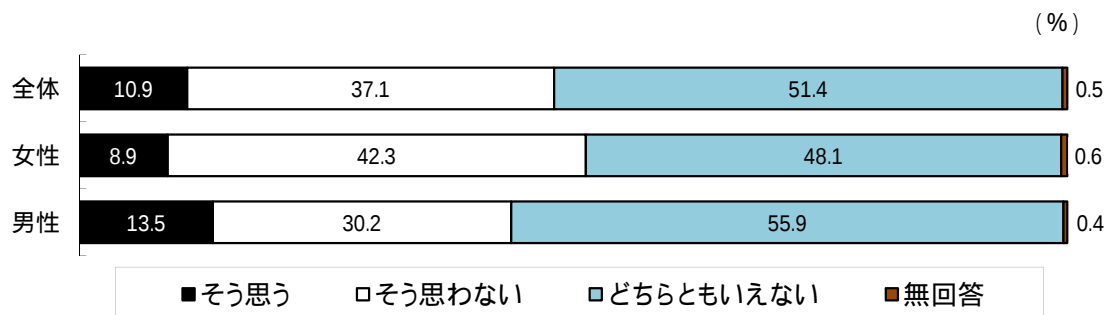
既婚者に日常的な家庭の仕事について，主に誰が分担しているかを聞いたところ，ほとんどすべての項目で『主に妻が行う』の割合が高くなっています。

図表9 「男は仕事，女は家庭」の考え方の推移(全国)



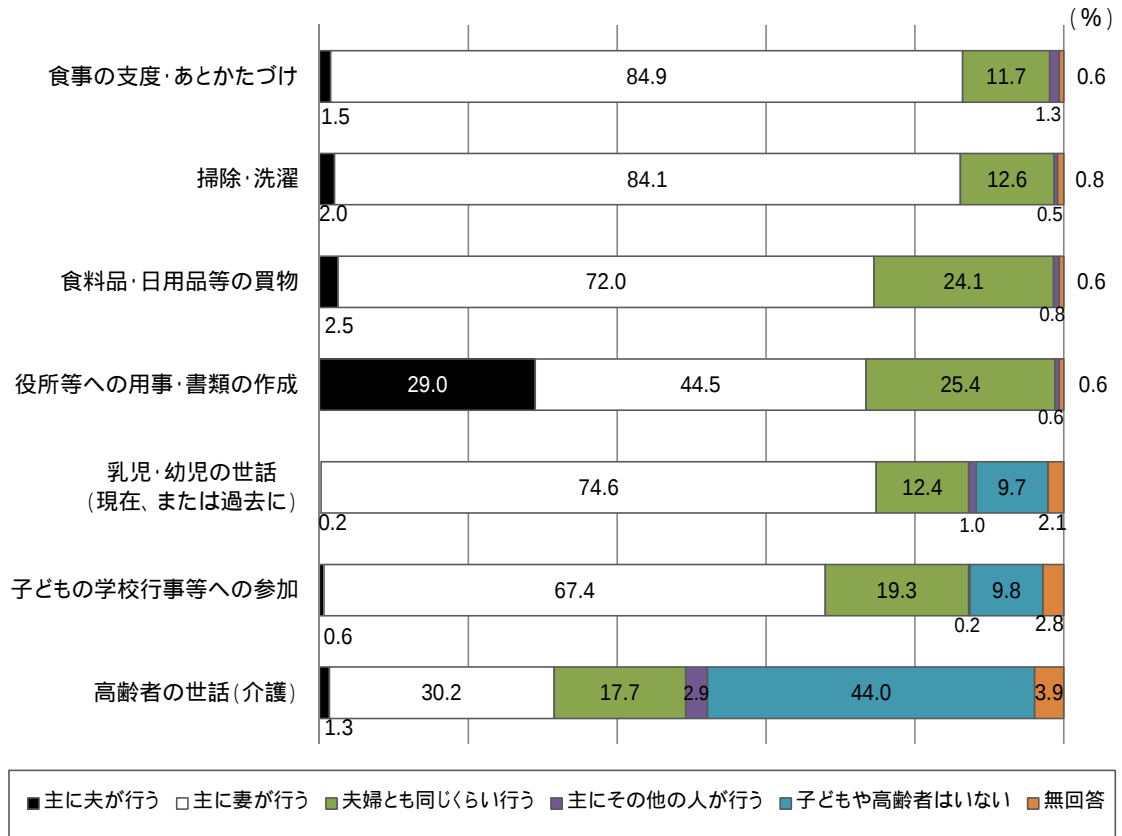
資料出所：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」

図表10 「男は仕事，女は家庭」の考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

図表11 家事等の役割分担(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

図表12

家事関連時間(週全体平均)(千葉県・全国)

(単位:時間,分)

	千 葉 県		全 国	
	女 性	男 性	女 性	男 性
家 事	2:47	0:19	2:40	0:19
介 護 ・ 看 護	0:04	0:01	0:05	0:02
育 児	0:30	0:05	0:24	0:05
買 い 物	0:41	0:19	0:36	0:17
合 計	4:02	0:44	3:45	0:43

資料出所:総務省「社会生活基本調査報告」(平成23年)

図表13

曜日別家事関連時間(千葉県)

(単位:時間,分)

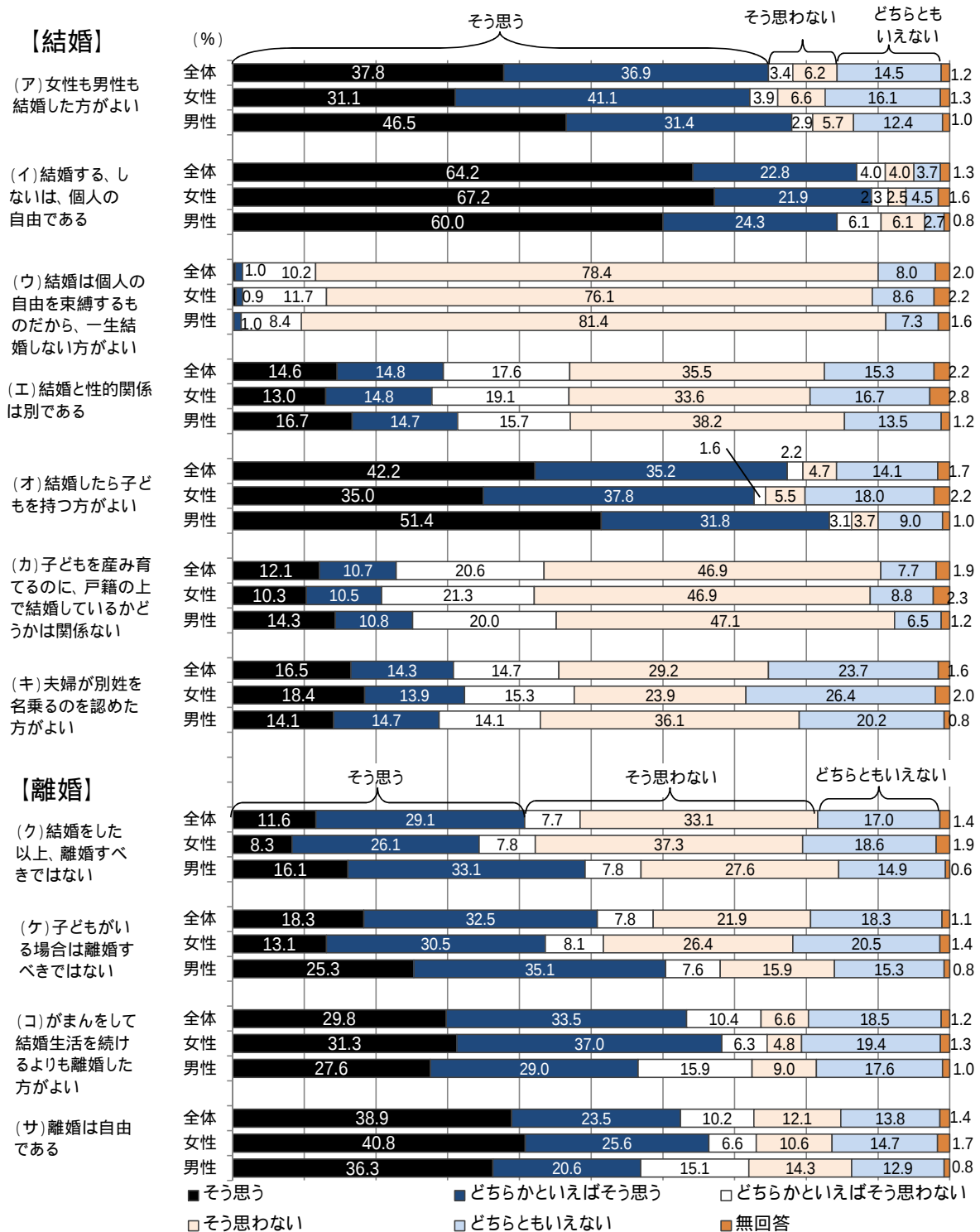
	女 性	男 性
平 日	4:04	0:34
土 曜 日	3:44	1:01
日 曜 日	4:05	1:13

*ここでいう「家事関連時間」とは、15歳以上の人で「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」を行っている時間を指しています。

3 結婚・離婚についての考え方

結婚・離婚についての考え方を聞いたところ、結婚について肯定的な意見が多くあるものの、「個人の自由」との回答が9割近くと高くなっています。また離婚については、否定的な意見は半数以下であるものの、「子どもがいる場合は離婚すべきではない」という質問に対しては男女の意見に差がみられます。

図表14 結婚・離婚についての考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

政策・方針決定過程における女性の参画

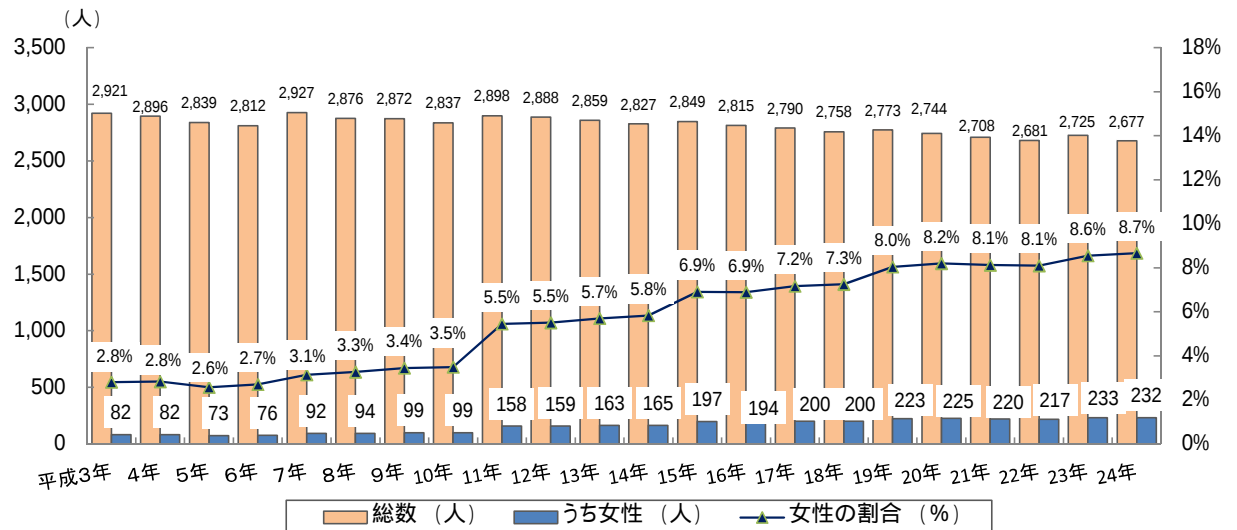
1 議会に占める女性の割合

(1) 都道府県議会の女性議員(全国・千葉県)

都道府県議会の女性議員比率は、年々向上してきてはいるものの、依然1割を下回り低い水準にあります。

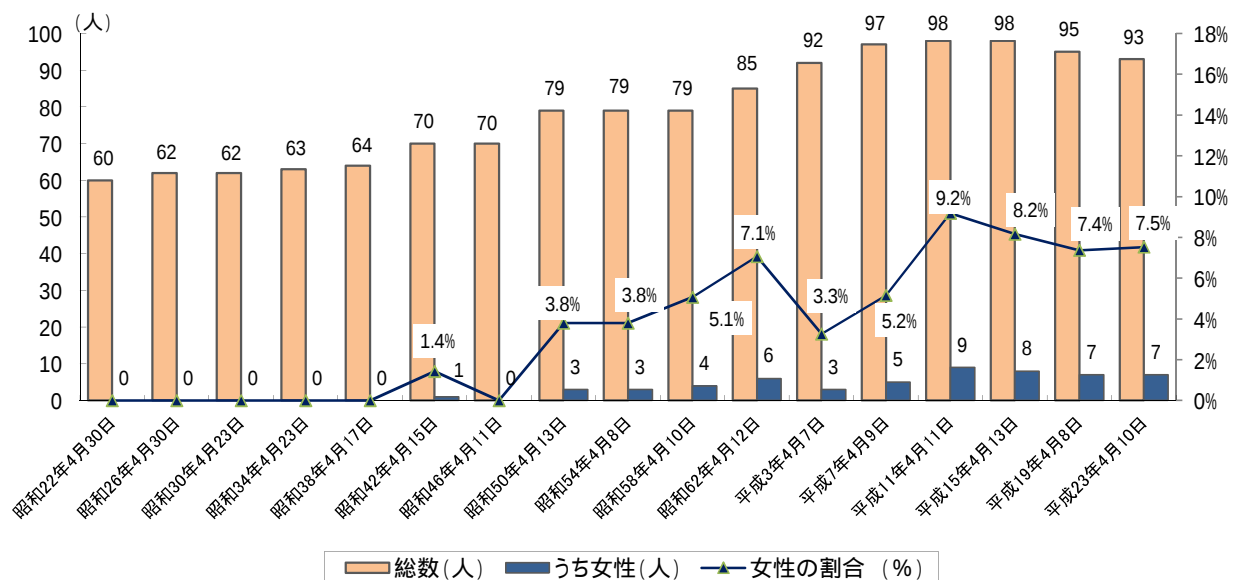
千葉県でも1割を下回り、近年は伸びが停滞して全国と比較しても低い状況となっています。

図表15 都道府県議会における女性議員割合の推移(全国)



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表16 千葉県議会における女性議員割合の推移

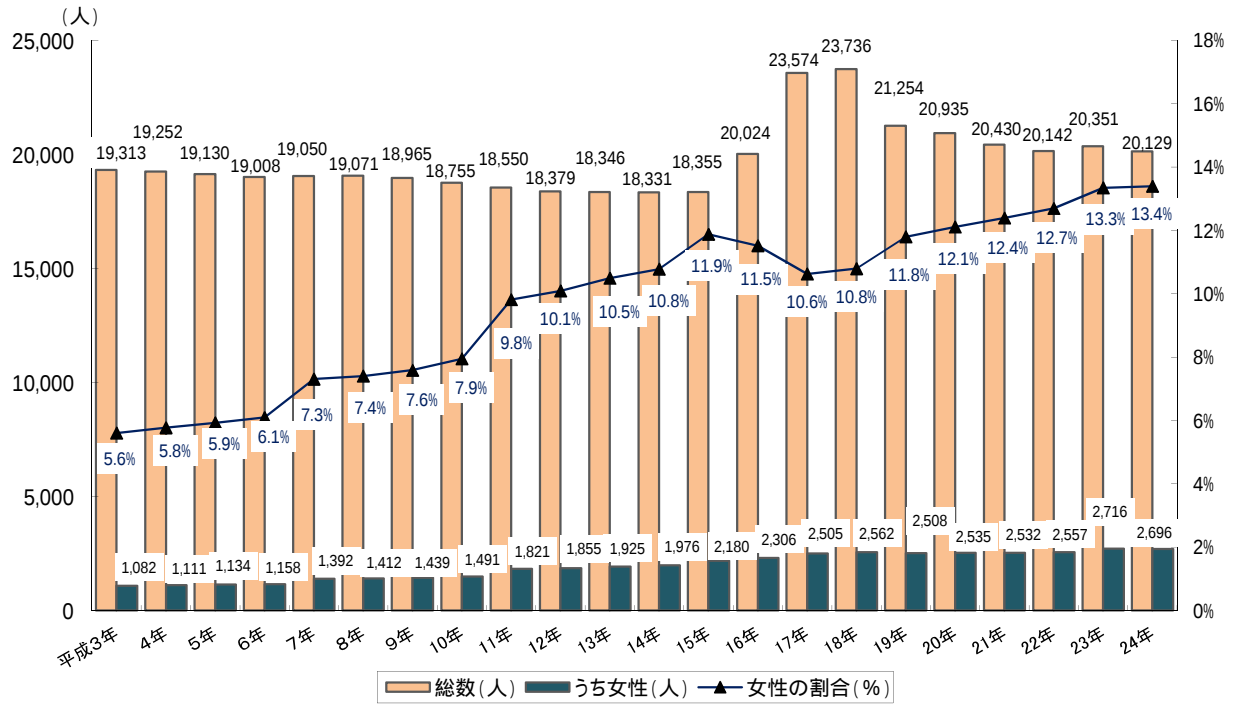


資料出所:千葉県選挙管理委員会

(2) 市議会の女性議員(全国・千葉県)

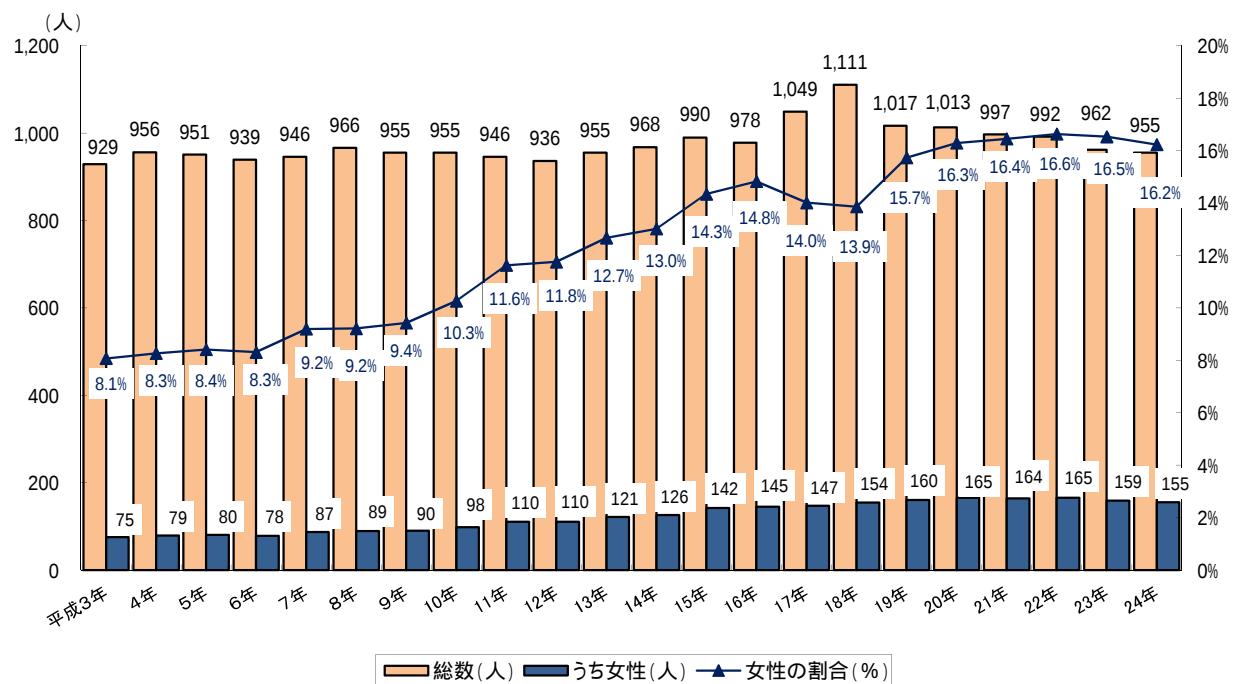
全国の市議会における女性議員は、増加傾向にありますますがまだ低い水準にあります。千葉県は、全国と比較すると多少上回っていますが、依然２割を下回りまだ低い状況です。

図表 17 全国市議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表 18 千葉県の市議会における女性議員割合の推移

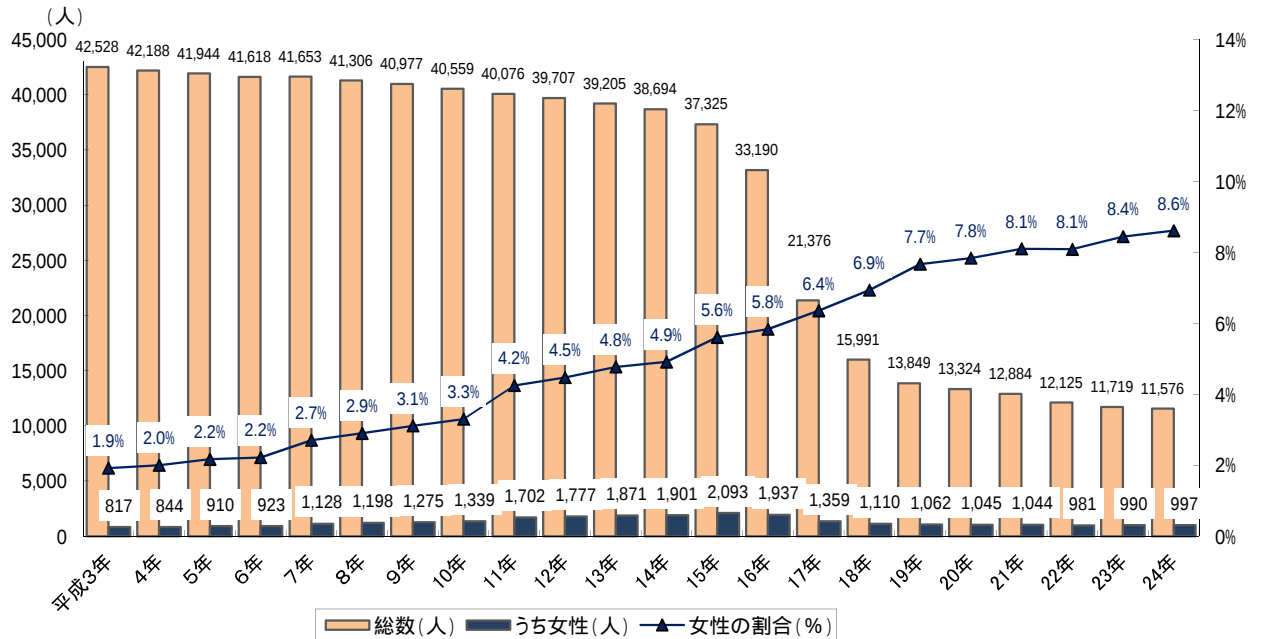


資料出所:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

(3) 町村議会の女性議員(全国・千葉県)

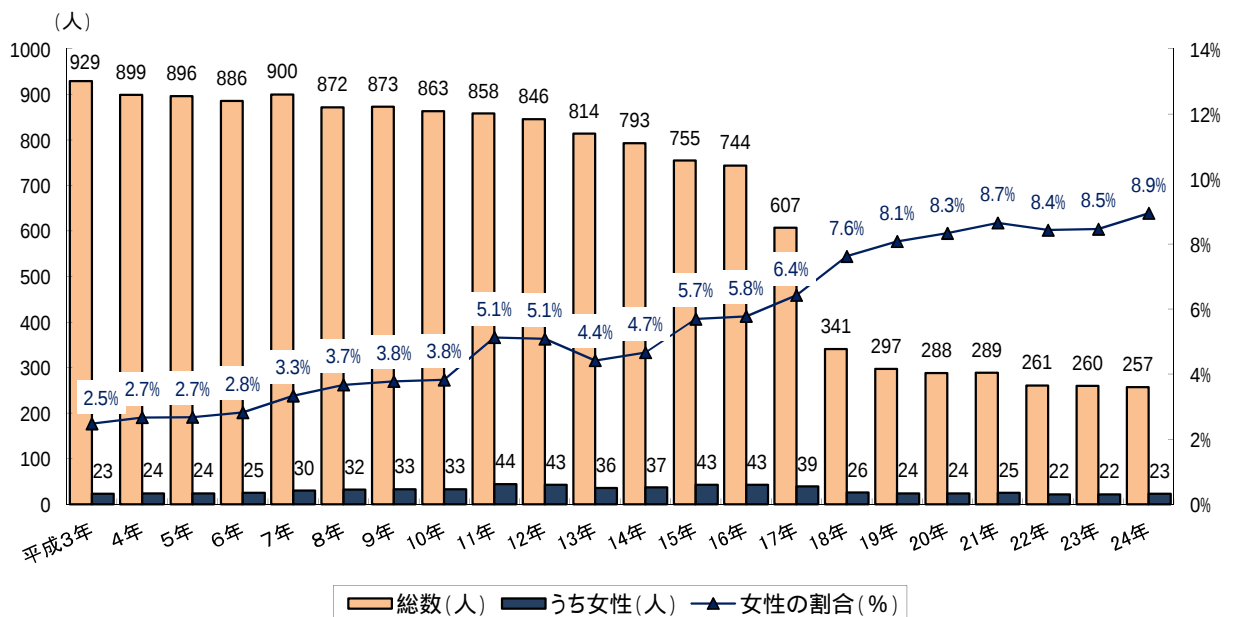
全国の町村議会における女性議員も毎年増加していますが、依然 1 割を下回り市議会と比べて低い水準にあります。千葉県の町村議会における女性議員も全国と同様に 1 割を下回り低い状況にあります。

図 19 全国町村議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表 20 千葉県の町村議会における女性議員割合の推移



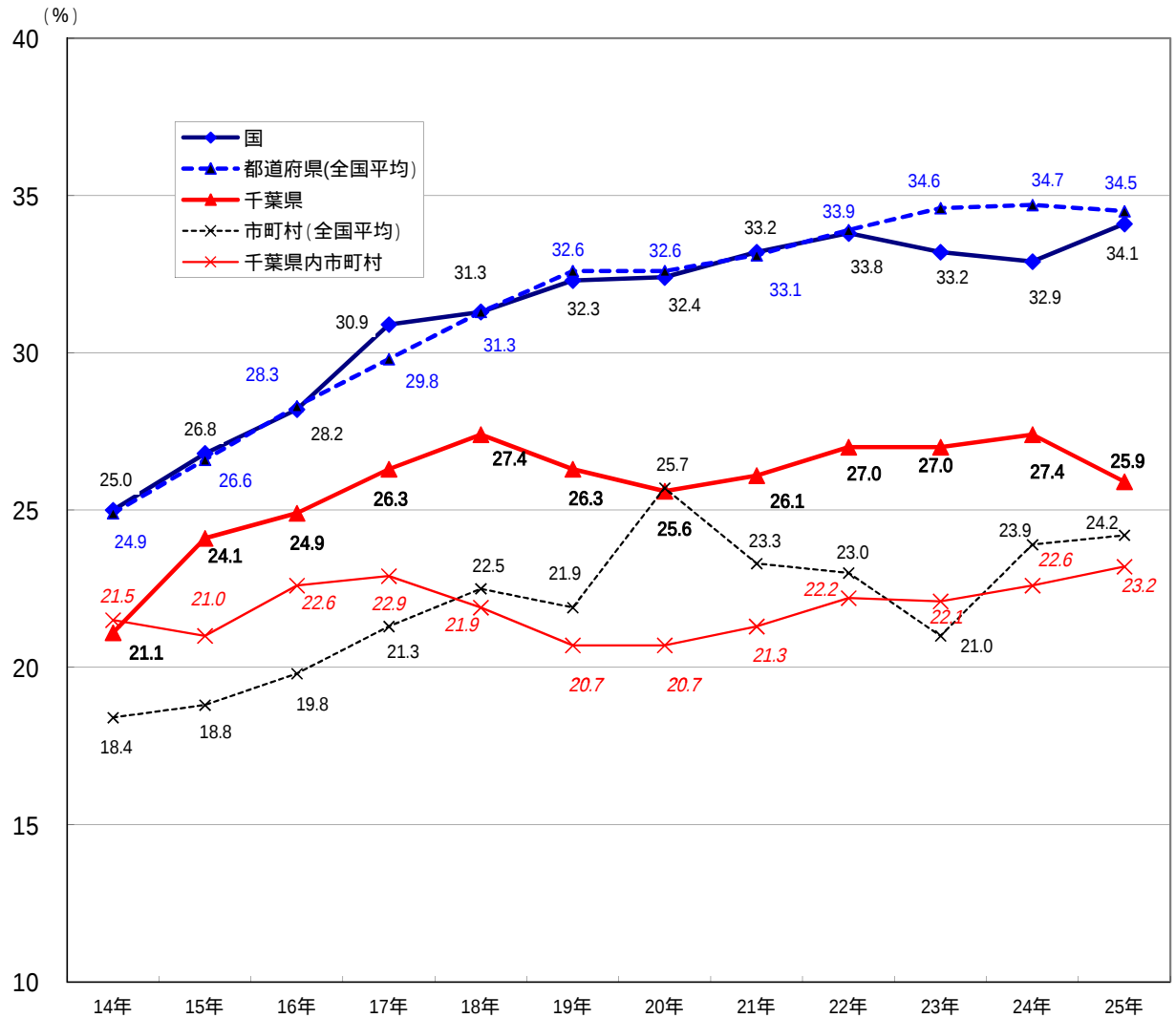
資料出所:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

2 審議会等に占める女性の割合

千葉県では、政策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、県の審議会等への女性委員割合の目標を40%として取り組んでいます。全国平均と比べて低い状況です。

平成25年4月1日現在の県の審議会等への女性委員の登用率は25.9%（24年度は27.4%）であり、また、市町村の女性委員の登用率は、23.2%（24年度は22.6%）となっております。

図表21 国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移



国は各年9月30日現在，千葉県は平成14～17年は3月31日現在，平成18年からは4月1日現在，千葉県内市町村は平成14～15年は 3月31日現在，平成16年からは4月1日現在
 都道府県は，目標の対象である審議会等委員に対する女性登用の割合
 市町村は，法律又は政令により設置された審議会等委員に対する女性登用の割合を表示

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

千葉県男女共同参画課

3 管理職等への女性の登用

(1) 県職員における女性管理職の状況

(ア) 千葉県の女性職員の職種別比率

平成25年4月1日現在の県職員数のうち女性職員は約4割です。
職種別にみると女性の割合が大きいものは、医療職，福祉職，教育職です。

図表2.2 職種別県職員数(千葉県)

(単位:人,%)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総 数	64,297	63,975	64,430	64,407	63,830	63,984	63,854	63,650	63,617	63,240
女性	25,138	24,986	25,352	25,557	25,469	25,864	25,970	26,081	26,226	26,141
比率	39.1	39.1	39.3	39.7	39.9	40.4	40.7	41.0	41.2	41.3
行政職	14,397	13,948	13,615	13,261	12,737	12,275	11,807	11,434	11,199	11,031
女性	4,340	4,218	4,188	4,146	4,087	4,035	3,946	3,900	3,871	3,867
比率	30.1	30.2	30.8	31.3	32.1	32.9	33.4	34.1	34.6	35.1
公安職	10,520	10,792	11,096	11,279	11,334	11,293	11,467	11,465	11,576	11,607
女性	489	527	582	605	620	632	728	788	855	909
比率	4.6	4.9	5.2	5.4	5.5	5.6	6.3	6.9	7.4	7.8
教育職	35,795	35,686	36,166	36,302	36,196	36,867	37,041	37,185	37,289	37,122
女性	18,039	17,981	18,284	18,459	18,387	18,825	18,941	19,030	19,154	19,072
比率	50.4	50.4	50.6	50.8	50.8	51.1	51.1	51.2	51.4	51.4
研究職	545	521	501	487	463	442	431	433	429	423
女性	89	90	90	96	89	84	81	85	88	89
比率	16.3	17.3	18.0	19.7	19.2	19.0	18.8	19.6	20.5	21.0
医療職	2,819	2,796	2,813	2,846	2,882	2,891	2,889	2,912	2,907	2,845
女性	2,091	2,070	2,102	2,148	2,180	2,181	2,167	2,173	2,154	2,102
比率	74.2	74.0	74.7	75.5	75.6	75.4	75.0	74.6	74.1	73.9
海事職	106	103	101	95	81	80	81	79	75	71
女性	2	3	2	1	1	1	2	2	2	1
比率	1.9	2.9	2.0	1.1	1.2	1.3	2.5	2.5	2.7	1.4
福祉職	115	129	138	137	137	136	138	142	142	141
女性	88	97	104	102	105	106	105	103	102	101
比率	76.5	75.2	75.4	74.5	76.6	77.9	76.1	72.5	71.8	71.6

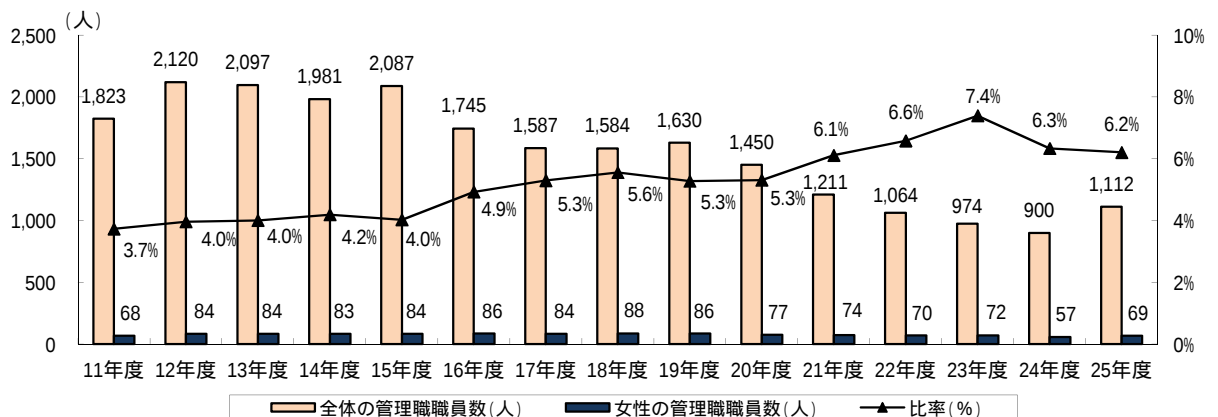
県職員数(公営企業職員並びに市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条及び第2条に規定する職員を含む)

資料出所:千葉県人事委員会(各年4月1日現在)

(イ) 女性職員の管理職への登用

千葉県職員における女性職員の管理職への登用率については、男女共同参画社会基本法が成立した平成11年度に比べ増加傾向にありますが、依然低い水準で推移しています。

図表2.3 千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移



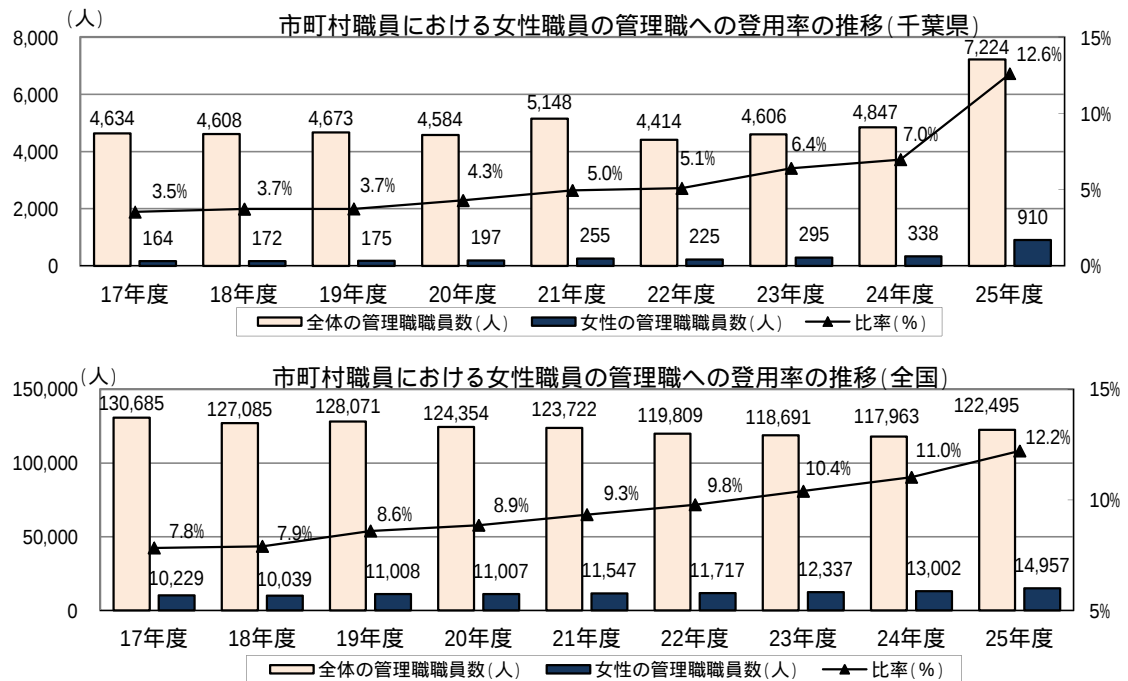
平成11年度から平成24年度は課長及び課長相当職以上、平成25年度は管理職手当を支給されている職員を対象とする。
資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

千葉県男女共同参画課

(2) 市町村職員における女性管理職の状況

市町村職員における女性職員の管理職への登用率については増加傾向にありますが、依然低い水準で推移しています。

図表24 市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移(千葉県・全国)

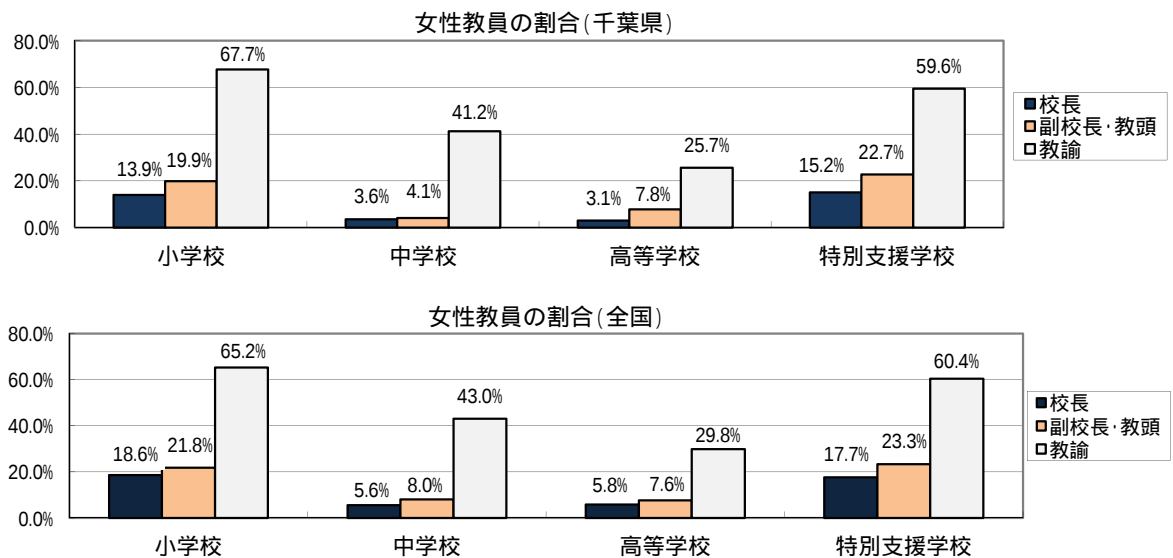


平成11年度から平成24年度は課長及び課長相当職以上、平成25年度は管理職手当を支給されている職員を対象とする。
資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

(3) 学校職員における女性管理職の状況

平成24年度の公立学校の女性教員の校長・副校長・教頭といった管理職の割合は、学校の種別によりやや差がありますが低い状況であることが分かります。

図表25 本務教員に占める女性教員の割合(千葉県・全国)



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(平成24年)

(4) 企業団体等における女性管理職の状況

(ア) 女性役員、役職者の状況

平成22年の「国勢調査」(総務省)によると、千葉県における女性の役員割合は、平成17年に比べてほとんど変わらず、分野によって差はありますが、全体としてまだ約2割程度です。

図表26 産業別男女別役員数の推移 (千葉県)

(単位:人,%)

区分	平成17年				平成22年			
	女性	男性	合計	女性割合	女性	男性	合計	女性割合
総数	31,369	123,039	154,408	20.3%	29,200	117,404	146,604	19.9%
農業	298	769	1,067	27.9%	296	989	1,285	23.0%
林業	2	15	17	11.8%	2	28	30	6.7%
漁業	21	76	97	21.6%	22	76	98	22.4%
鉱業	11	99	110	10.0%	16	93	109	14.7%
建設業	5,443	22,931	28,374	19.2%	4,975	23,631	28,606	17.4%
製造業	3,488	19,277	22,765	15.3%	2,939	16,136	19,075	15.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	187	193	3.1%	10	164	174	5.7%
運輸・通信業	1,644	12,211	13,855	11.9%	1,636	11,690	13,326	12.3%
卸売・小売業・飲食店	8,530	28,450	36,980	23.1%	7,416	26,103	33,519	22.1%
金融・保険業	493	2,785	3,278	15.0%	413	2,603	3,016	13.7%
不動産業	2,518	6,085	8,603	29.3%	3,021	7,235	10,256	29.5%
サービス業	8,544	28,787	37,331	22.9%	8,024	27,339	35,363	22.7%
公務	-	-	-	-	-	-	-	-
分類不能	371	1,367	1,738	21.3%	430	1,317	1,747	24.6%

表中の「-」は該当数字がないものを示す。

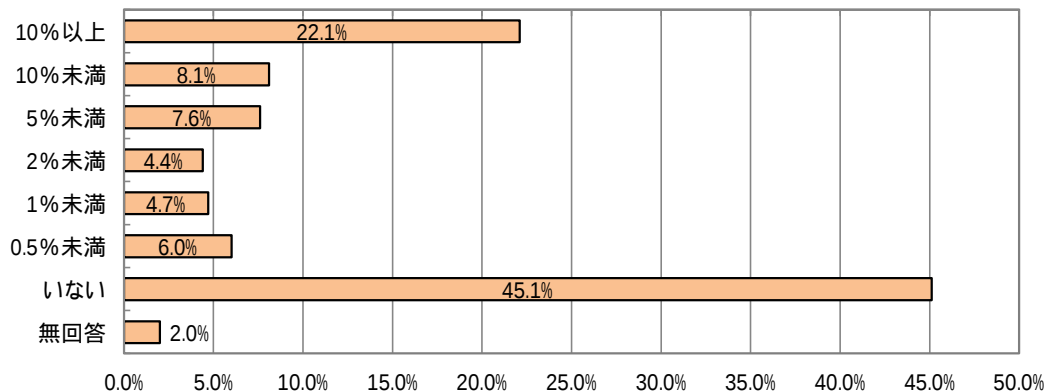
ここでいう「役員」とは、会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などを指す。

「公務」とは、他に分類されないもの。

資料出所:総務省「国勢調査」

(イ) 事業所あたりの女性管理職の割合

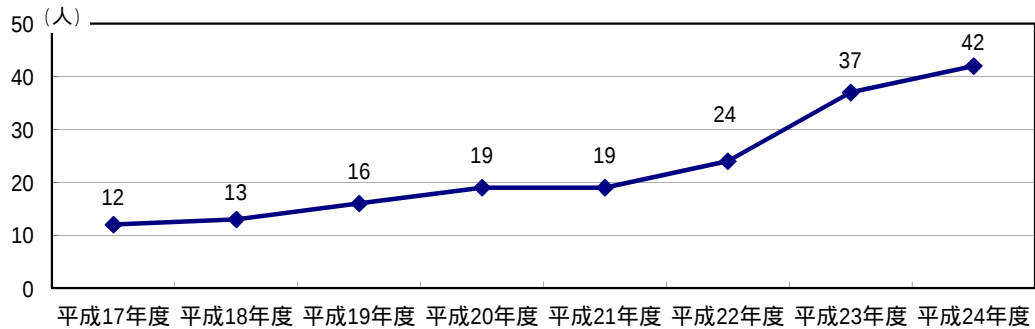
図表27 一事業所あたりの女性管理職の割合 (千葉県)



資料出所:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)

(5) 農業委員における女性委員の状況

図表28 女性農業委員数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県農地課「農業委員会実態調査」(10月1日時点)

図表29 農協・漁協における女性役員数とその推移(千葉県)

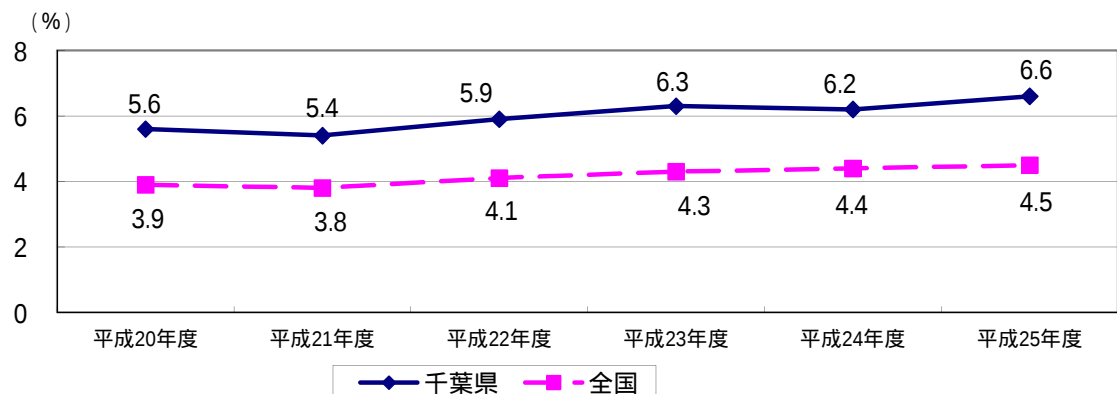
(単位:人,%)

事業年度	農協役員数			漁協役員数		
	総数	うち女性役員数	女性割合	総数	うち女性役員数	女性割合
平成2年度	1,503	0	0.0%	566	1	0.2%
平成7年度	1,288	0	0.0%	561	2	0.4%
平成12年度	1,086	0	0.0%	443	2	0.5%
平成13年度	963	0	0.0%	451	1	0.2%
平成14年度	805	0	0.0%	443	2	0.5%
平成15年度	783	0	0.0%	434	2	0.5%
平成16年度	721	1	0.1%	433	2	0.5%
平成17年度	685	6	0.9%	424	2	0.5%
平成18年度	677	6	0.9%	417	2	0.5%
平成19年度	668	10	1.5%	415	2	0.5%
平成20年度	635	10	1.6%	406	2	0.5%
平成21年度	602	10	1.7%	394	1	0.3%
平成22年度	574	10	1.7%	330	1	0.3%
平成23年度	573	10	1.7%	325	1	0.3%
平成24年度	573	20	3.5%	323	1	0.3%

資料出所:千葉県団体指導課「農業協同組合要覧」,「水産業協同組合要覧」(各組合事業年度末時点)

(6) 自治会における女性会長の状況

図表30 自治会長に占める女性の割合(千葉県・全国)

資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

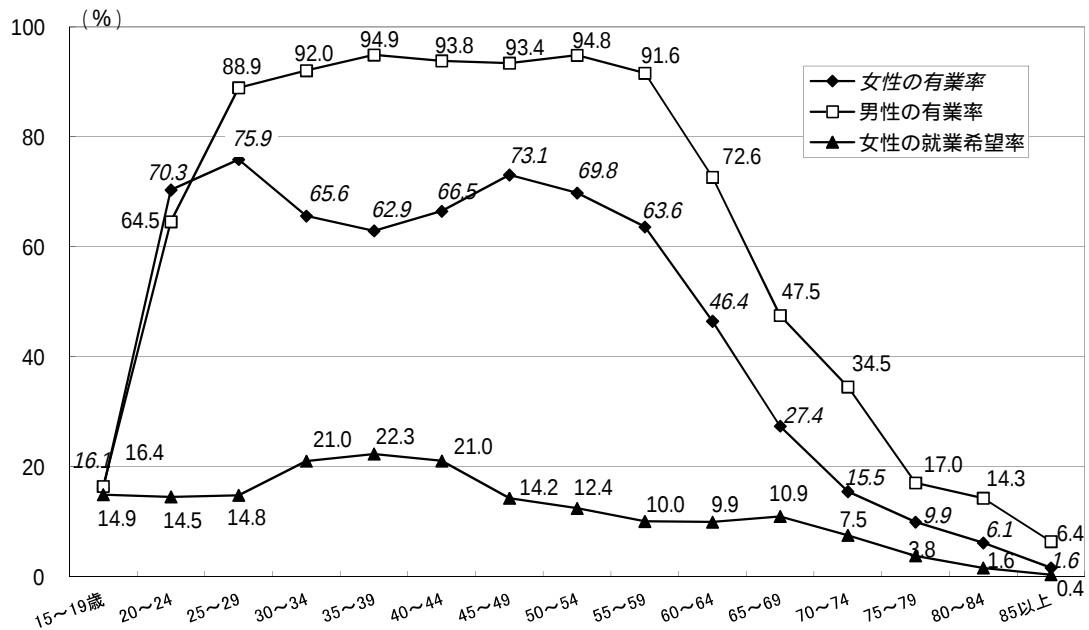
労働

1 労働力率

(1) 男女別労働力率の推移

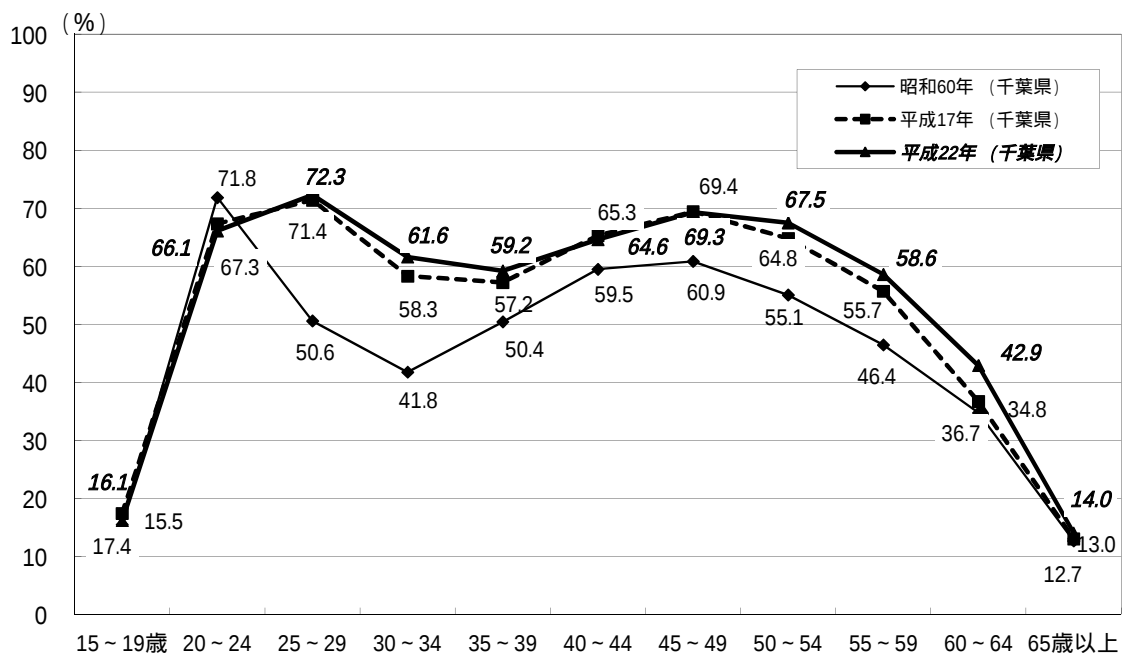
女性は30代で有業率が下がり、いわゆる「M字カーブ」を描いています。一方、女性の就業希望率は30歳代から40歳代前半で高くなっています。
男性は20代後半から50代までほぼ変わりません。

図表31 年齢階級別男女別有業率及び就業希望率(千葉県)



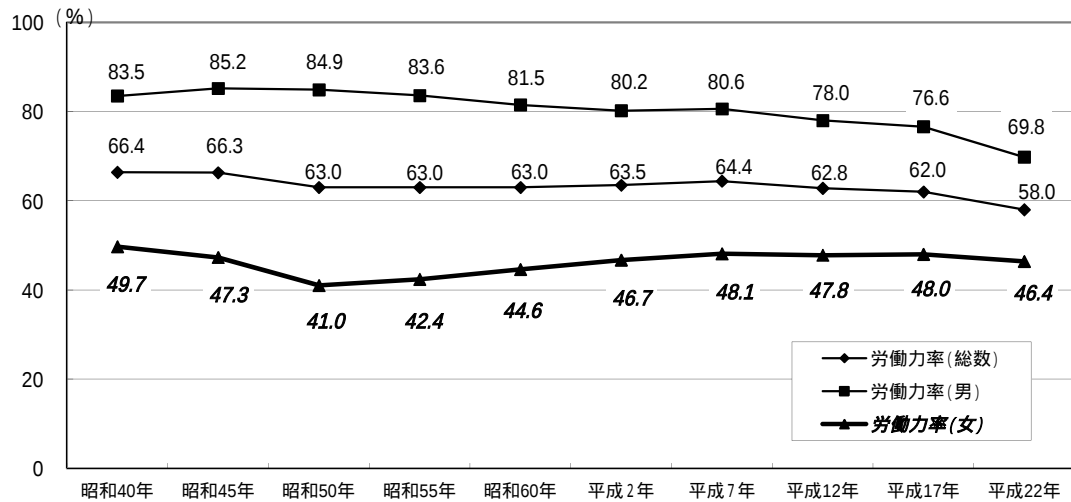
資料出所: 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

図表32 年齢5歳階級別労働力率の推移(千葉県 女性)



資料出所: 総務省「国勢調査」

図表33 労働力率の推移(千葉県)



* 労働力人口：満15歳以上の人口(生産年齢人口)のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口、就業者(休業者も含む)と完全失業者の合計

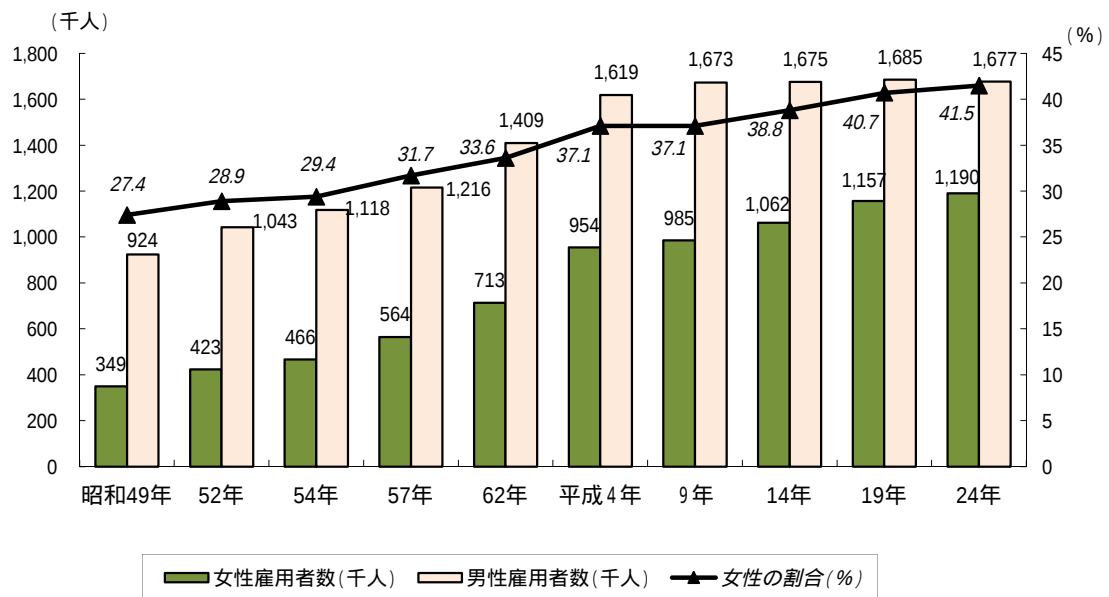
* 労働力率の算出方法が17年から変更。本データは平成17年からの算出方法で遡及して算出した結果で作成。
 <17年からの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」、「15歳以上人口」の双方に含めない。
 <これまでの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」には含めず、「15歳以上人口」には含む。

資料出所：総務省「国勢調査」

(2) 雇用者数の推移

女性の雇用者数は、年々増加しています。
 また、雇用者総数に占める女性の割合も、年々増加しています。

図表34 雇用者数の推移(千葉県)

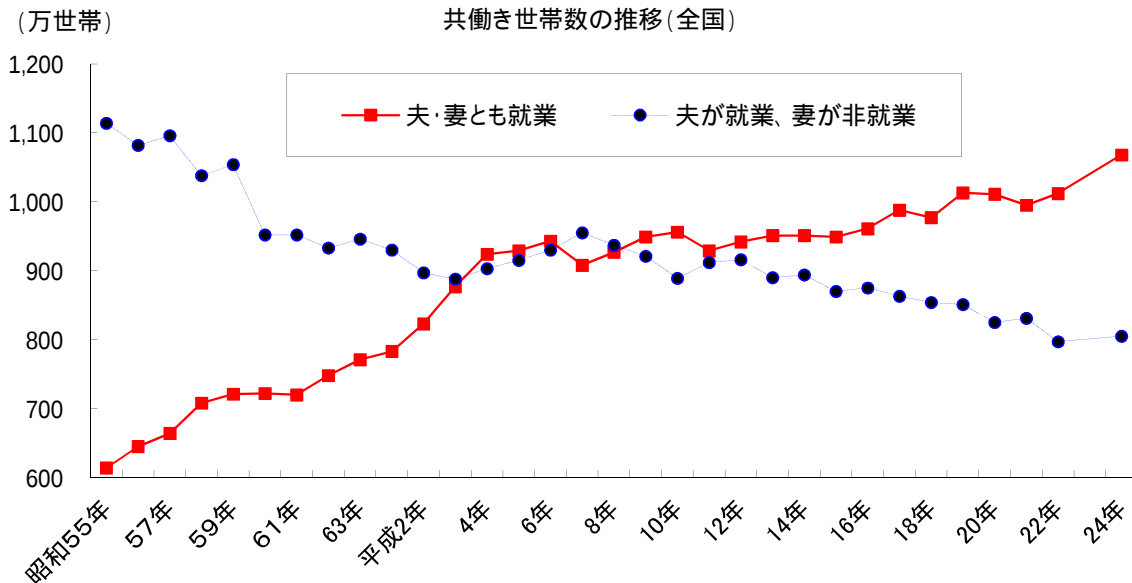


資料出所：総務省「就業構造基本調査」

(3) 共働き世帯数

近年、共働き世帯数は夫のみ就業世帯を逆転し、その後も徐々に増えて近年は約7割の家庭が共働きとなっています。

図表35 共働き世帯数の推移(全国)

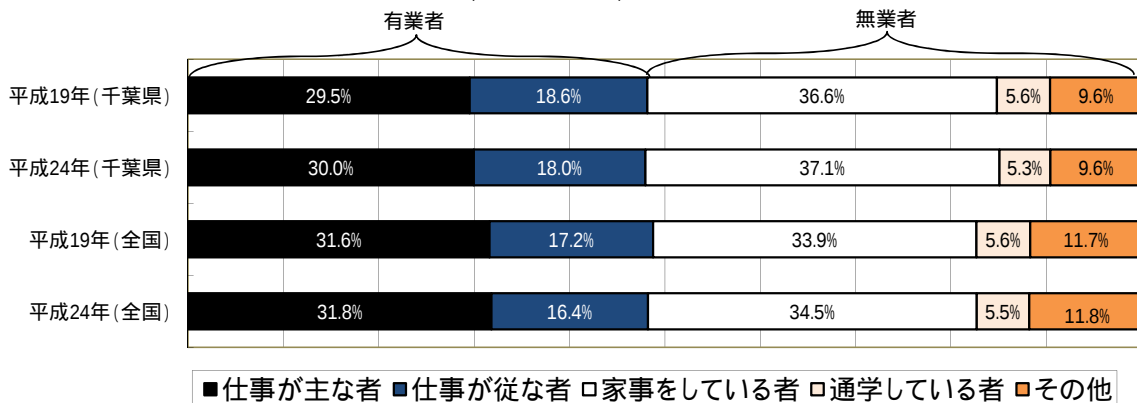


2 労働者の状況

(1) 女性の有業率、無業率

女性の有業率（15歳以上人口に占める有業者の割合）は平成19年と比べて大きな変化はありません。千葉県、全国ともに無業率が有業率を若干上回っています。

図表36 女性15歳以上人口の就業状況（千葉県・全国）



* 有業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

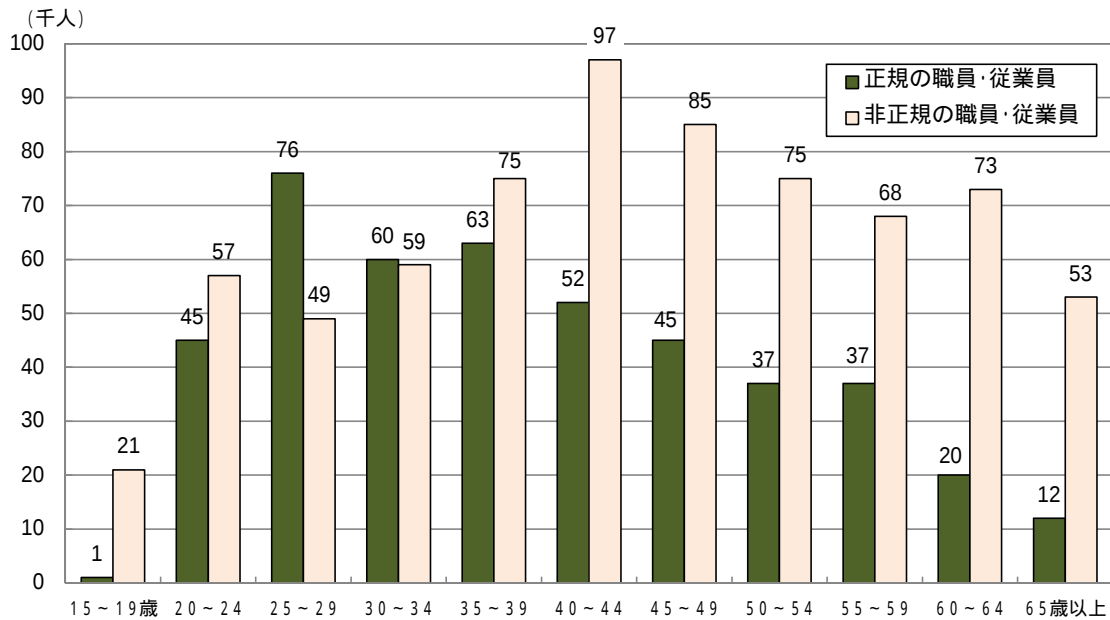
* 無業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者。

資料出所：総務省「就業構造基本調査」

(2) 雇用形態別女性雇用者数

女性の雇用形態としては、30歳代の前半までは正規の職員・従業員が多くなっていますが、30歳代後半からは非正規の職員・従業員が正規の職員・従業員を上回っています。

図表37 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 女性)

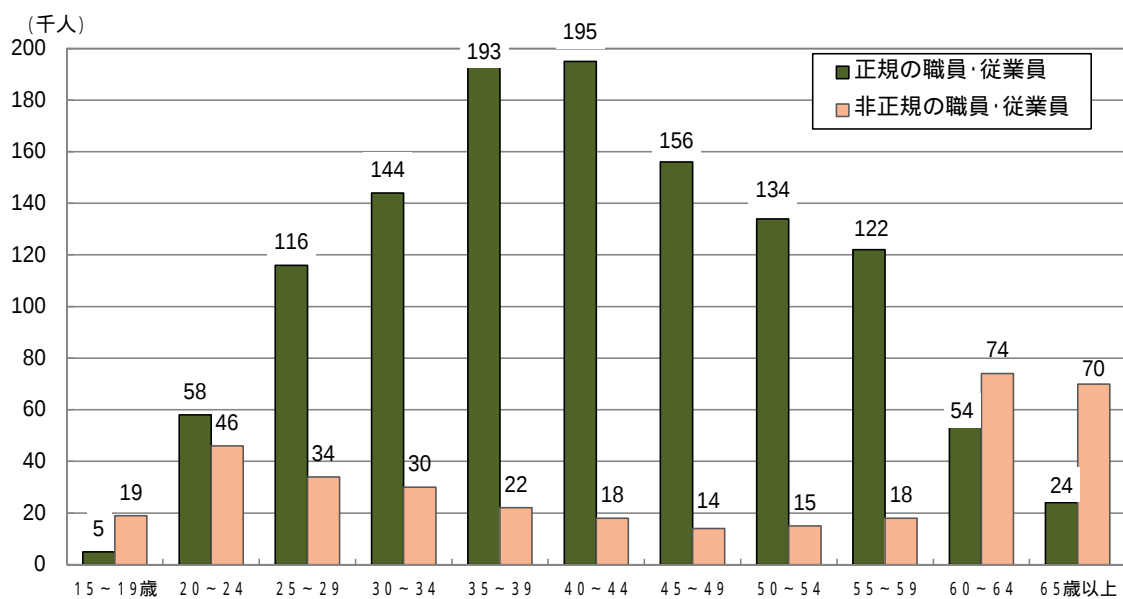


資料出所:総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

(3) 雇用形態別男性雇用者数

男性については、50歳代までは正規の職員・従業員が圧倒的に多く、女性との雇用形態の違いが明らかなです。

図表38 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 男性)



資料出所:総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

(4) 女性の従業上の地位

「国勢調査」によると、千葉県内の女性の就業者の従業上の地位は男性に比べて自営業主、役員が少なく、家族従業者、雇用者が多くなっています。

図表39 従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）

（単位：人，％）

	平成17年					平成22年				
	女性	割合	男性	割合	計	女性	割合	男性	割合	計
自営業主	51,496	4.4	203,656	11.5	255,152	46,686	4.1	165,695	10.1	212,381
役員	31,369	2.7	123,039	6.9	154,408	29,200	2.6	117,404	7.1	146,604
家族従業者	92,523	7.9	25,854	1.5	118,377	68,232	6.0	19,691	1.2	87,923
雇用者	994,430	84.6	1,419,845	80.1	2,414,275	997,067	87.4	1,342,831	81.6	2,339,898
家庭内職者	5,404	0.4	540	0.0	5,944	3,433	0.3	401	0.0	3,834
就業者計	1,175,222	100.0	1,772,934	100.0	2,948,156	1,141,185	100.0	1,645,621	100.0	2,786,806

資料出所：総務省「国勢調査」

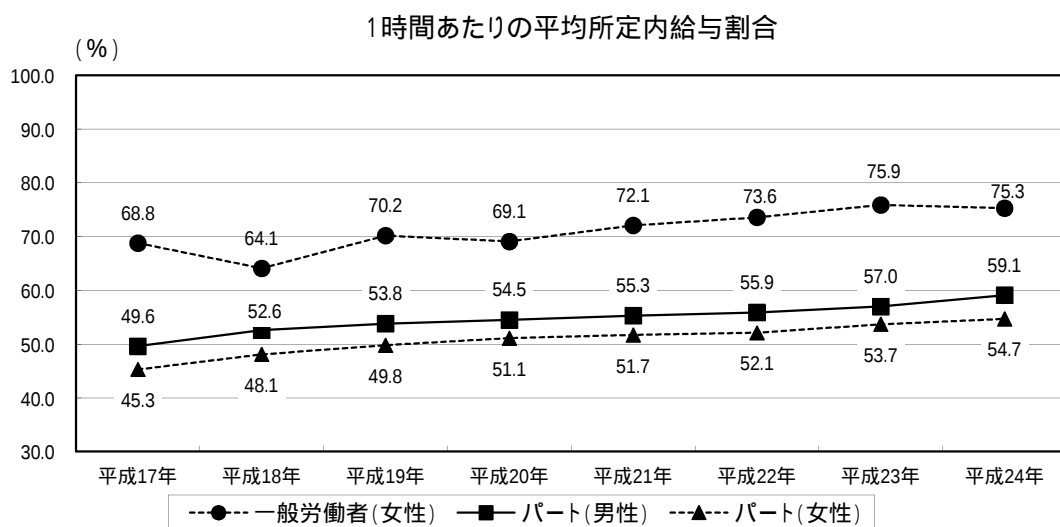
4 労働条件

(1) 賃金

パートタイム(短時間)労働者を除く女性一般労働者の所定内給与額は、年々増加する傾向にあるものの、男性の7割にとどまり、依然低い状況です。

また、パートタイム(短時間)労働者間においても男性と比べて、女性の方が低くなっています。

図表40 男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差*（千葉県）



* 給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間あたりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表41 男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移(千葉県)

	女性		男性		賃金の男 女間格差*
	平均年齢	所定内給与額(千円)	平均年齢	所定内給与額(千円)	
平成7年	36.4	226.2	40.1	336.4	67.2
平成9年	37.4	232.2	40.3	342.7	67.8
平成11年	37.2	229.5	40.2	339.7	67.6
平成12年	37.7	234.8	40.5	345.6	67.9
平成13年	37.6	243.6	40.7	345.0	70.6
平成14年	37.8	243.2	41.0	340.4	71.4
平成15年	39.1	241.2	41.4	343.3	70.3
平成16年	38.7	244.2	41.5	350.3	69.7
平成17年	39.4	239.2	41.9	353.9	67.6
平成18年	39.5	230.3	42.3	341.1	67.5
平成19年	39.0	232.2	41.4	340.9	68.1
平成20年	40.1	228.2	41.6	334.4	68.2
平成21年	41.0	229.4	41.6	323.9	70.8
平成22年	40.3	237.1	41.7	328.0	72.3
平成23年	39.9	241.5	42.1	324.3	74.5
平成24年	40.6	235.3	42.2	320.2	73.5

* 賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(2) 育児休業制度の状況

県の調査によると、事業所において育児休業を取得する従業員は、男女ともに年々増加していますが、男性はまだ少ない状況です。

図表42 事業所において、本人または配偶者が出産した従業員数と育児休業を取得した従業員数(千葉県)

	本人または配偶者が 出産した従業員数	そのうち育児休業を 取得した従業員数	育児休業取得率
女性(18年3月)	673人	560人	83.2%
女性(20年3月)	624人	621人	98.1%
女性(22年3月)	677人	597人	88.2%
女性(24年3月)	1,239人	1,164人	93.9%
男性(18年3月)	1,348人	12人	0.9%
男性(20年3月)	1,021人	17人	1.7%
男性(22年3月)	1,155人	25人	2.2%
男性(24年3月)	2,240人	85人	3.8%

資料出所：千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態調査」(平成18年3月)

千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(中間)」(平成20年3月)

千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(最終)」(平成22年3月)

千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)

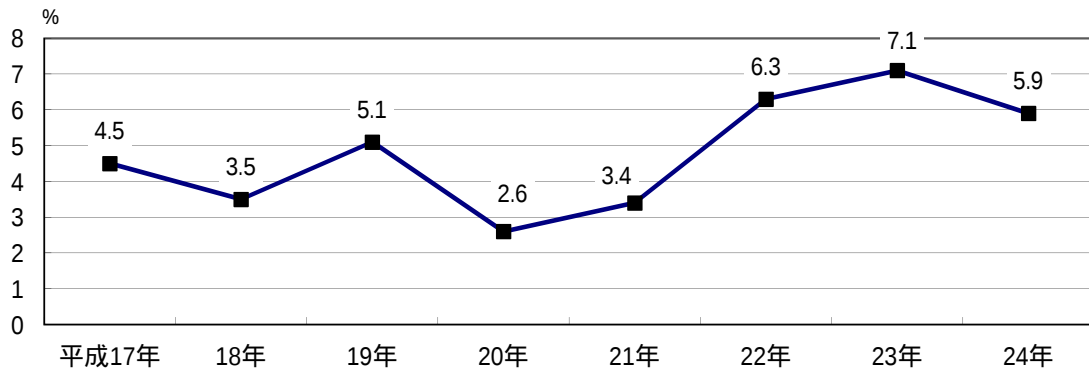
図表43 男女別育児休業取得率(全国)

	本人または配偶者が出産した従業員の育児休業取得率	H21	H22	H23	H24
女性	出産した者に占める割合	85.6%	83.7%	[87.80%]	83.6%
男性	配偶者が出産した者に占める割合	1.72%	1.38%	[2.63%]	1.89%

平成23年度の[]内比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料出所：厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」(平成25年7月)

図表44 県職員における男性の育児休業取得率(千葉県)



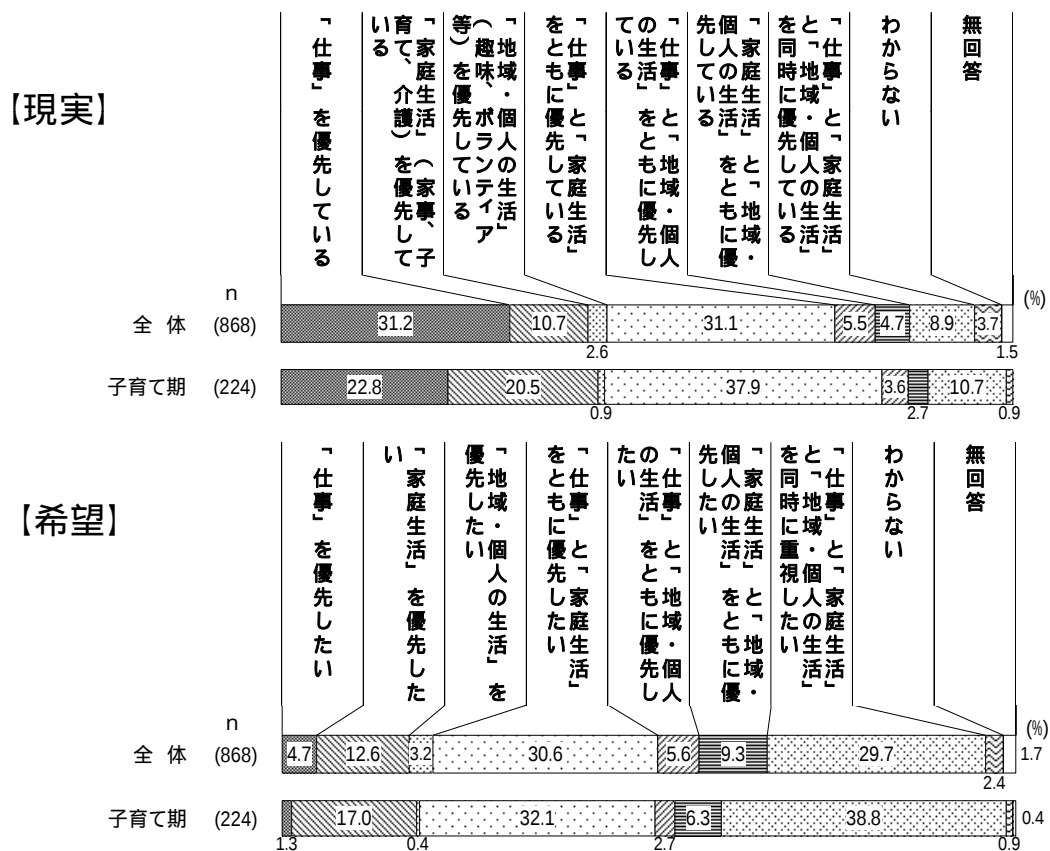
資料出所:千葉県総務課

5 各世代での望ましい働き方

(1) 仕事と生活の調和の希望と現実(千葉県)

希望では、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に重視したいが3割近くいますが、現実には「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先している割合は1割未満と低く、希望と現実でギャップがあることが伺えます。

図表45 仕事と生活の調和の希望と現実 (千葉県)

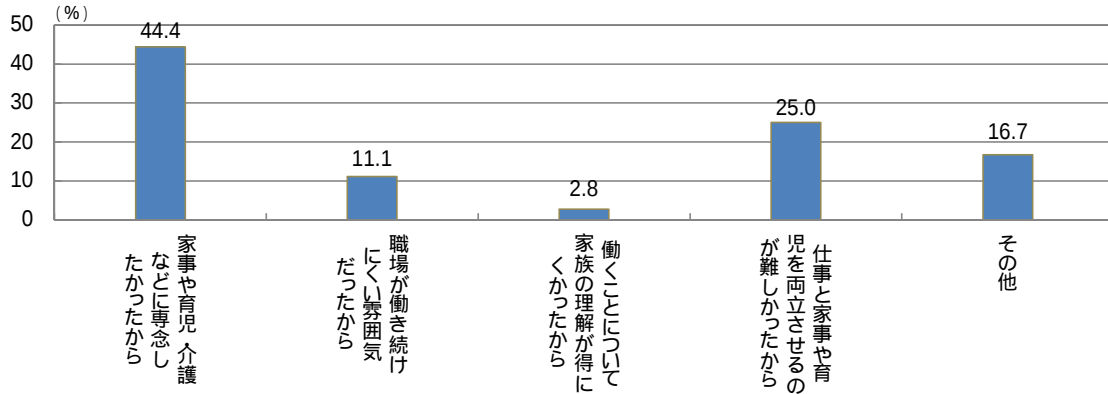


資料出所:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年)

(2) 仕事を持っていない理由

「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査」（平成22年3月）によれば、家庭の事情で退職した者の具体的な退職理由を見ると、「家事や育児・介護などに専念したから」が44.4%と最も高く、次いで「仕事と家事や育児を両立させるのが難しかったから」（25.0%）となっています。

図表46 家庭の事情での退職の具体的な理由(千葉県)



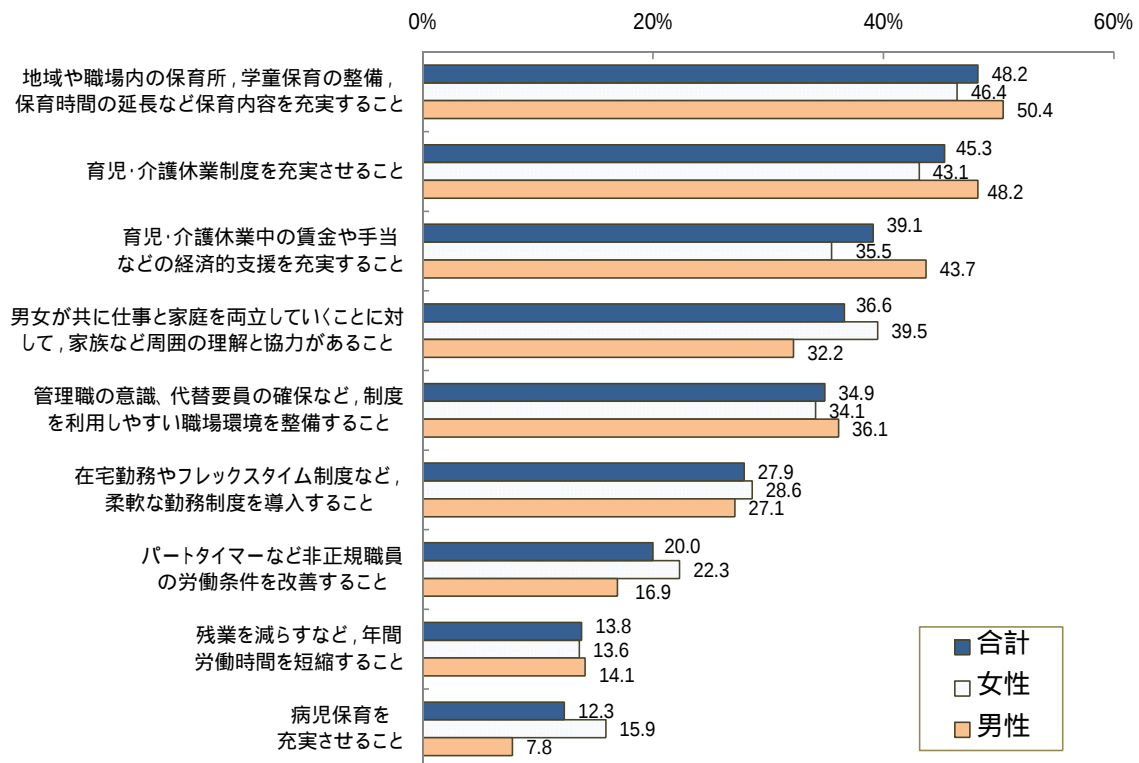
資料出所: 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年3月)

6 ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に必要な環境整備

県民意識調査によると、男女が仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「保育所等の整備・充実」や「育児介護休業制度の充実」が最も多く望まれています。

図表47 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備(千葉県)

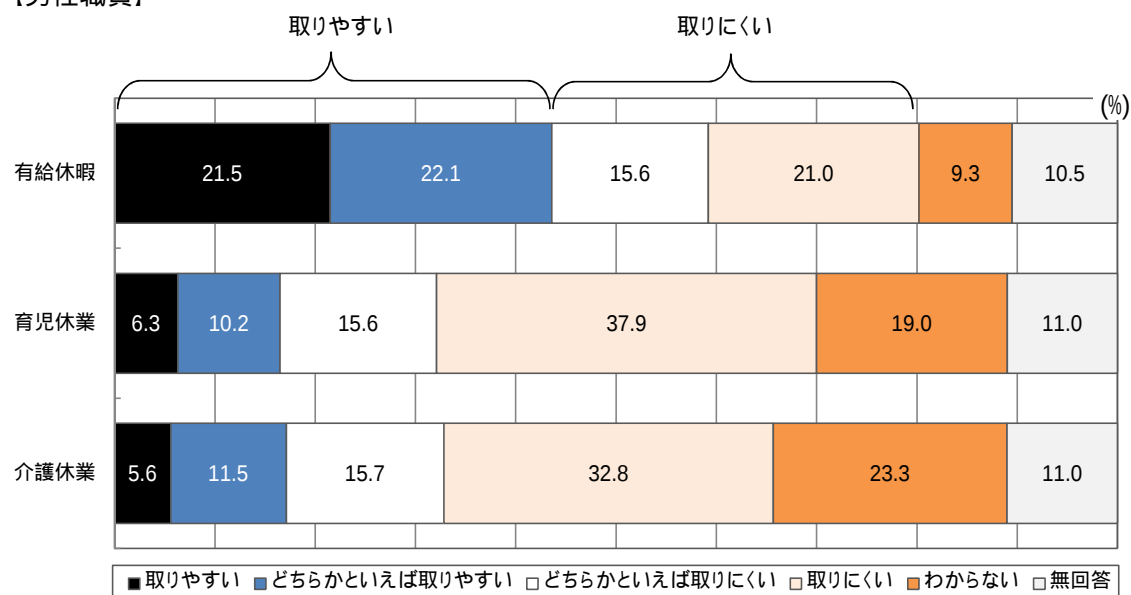


資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

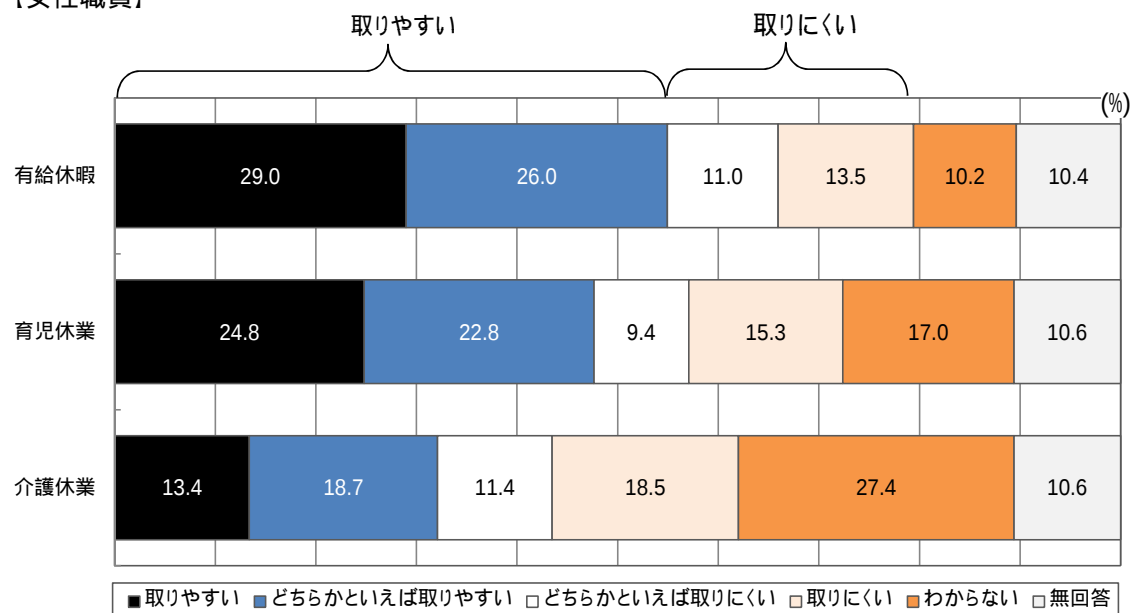
職場における休暇の取りやすさについては、男女とも「有給休暇」が一番高く、「育児休業」に関しては男女にかなり違いがあります。

図表48 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)

【男性職員】



【女性職員】

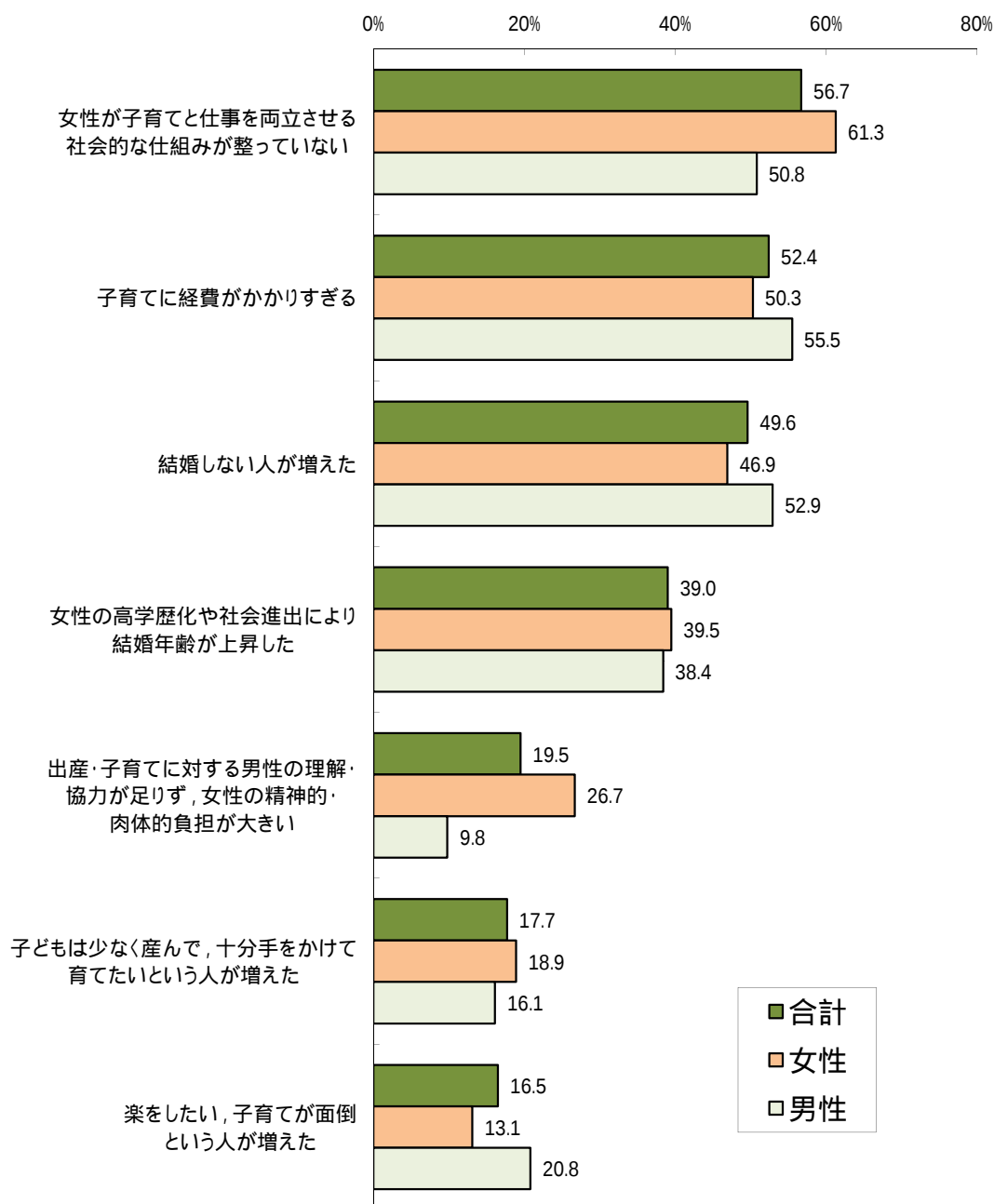


資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

(2) ワーク・ライフ・バランスと少子高齢化

県の調査において、出生率が低下している原因を尋ねた結果については以下のとおりです。社会制度や子育て支援が不十分であると感じている人が多く、どちらも5割を上回っています。

図表49 出生率低下の原因



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」（平成21年10月）

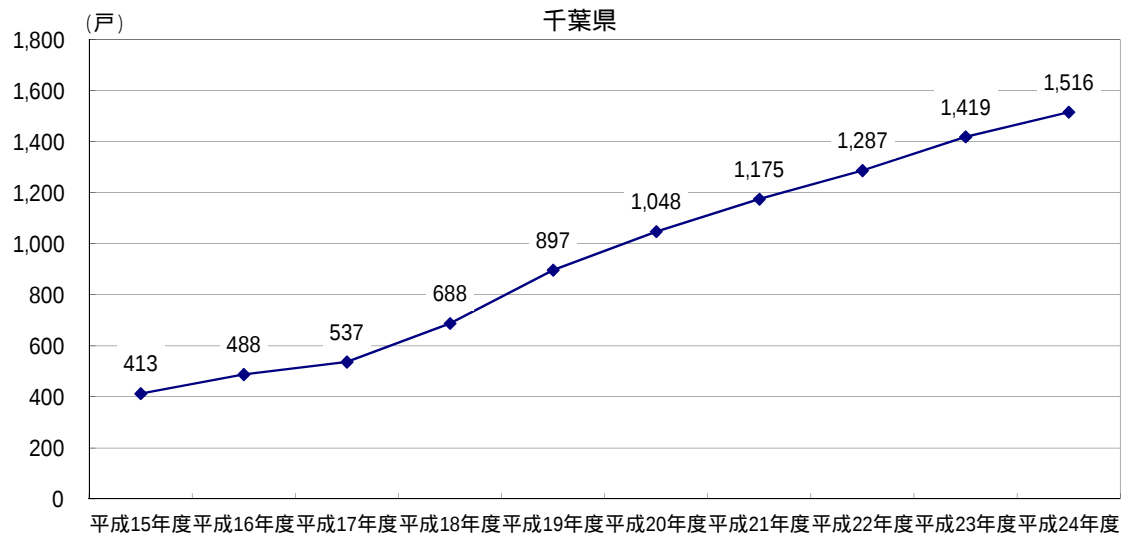
7 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援

(1) 家族経営協定締結数の推移

千葉県の家族経営協定*締結数は、年々増加しています。

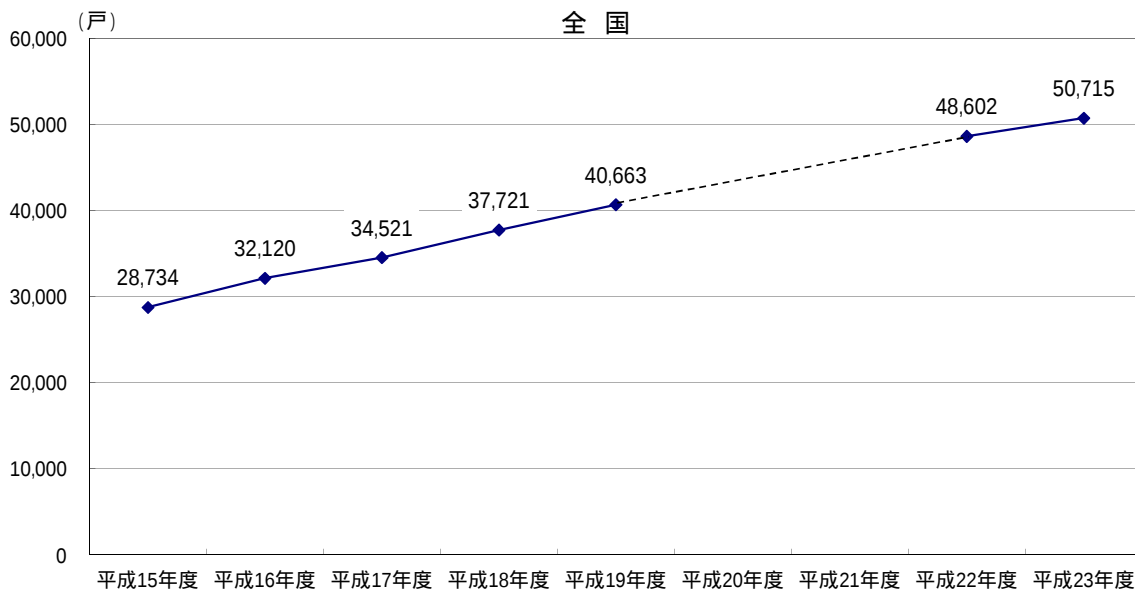
*家族経営協定：農林漁業経営を担っている家族全員が、意欲と生きがいをもった魅力ある経営を目指して経営の目標や報酬・休日等の就業条件、経営移譲計画、生活上の諸事項について話し合い、取り決めたルールを文書で結ぶもの。

図表50 家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)



* 農林漁業経営における締結数

資料出所：千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)



* 平成19年度までは実態調査として実施してきたが、調査方法・内容などの見直しを行ったことに伴い、平成20年度、21年度は全国調査を行っていない。

* 農業経営における締結数

資料出所：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(各年3月31日現在)

(2) 経営者数及び女性起業数

「2010年農林業センサス」によると、千葉県の農業経営者に占める女性の割合は6.0%（全国6.1%）となっています。

また、地域産物を利用した特産加工品づくりや、直売所での販売、農家レストランの経営などの農林漁業関連起業活動において、女性が主たる経営を担っている経営体のうち、個人起業は年々増加しています。

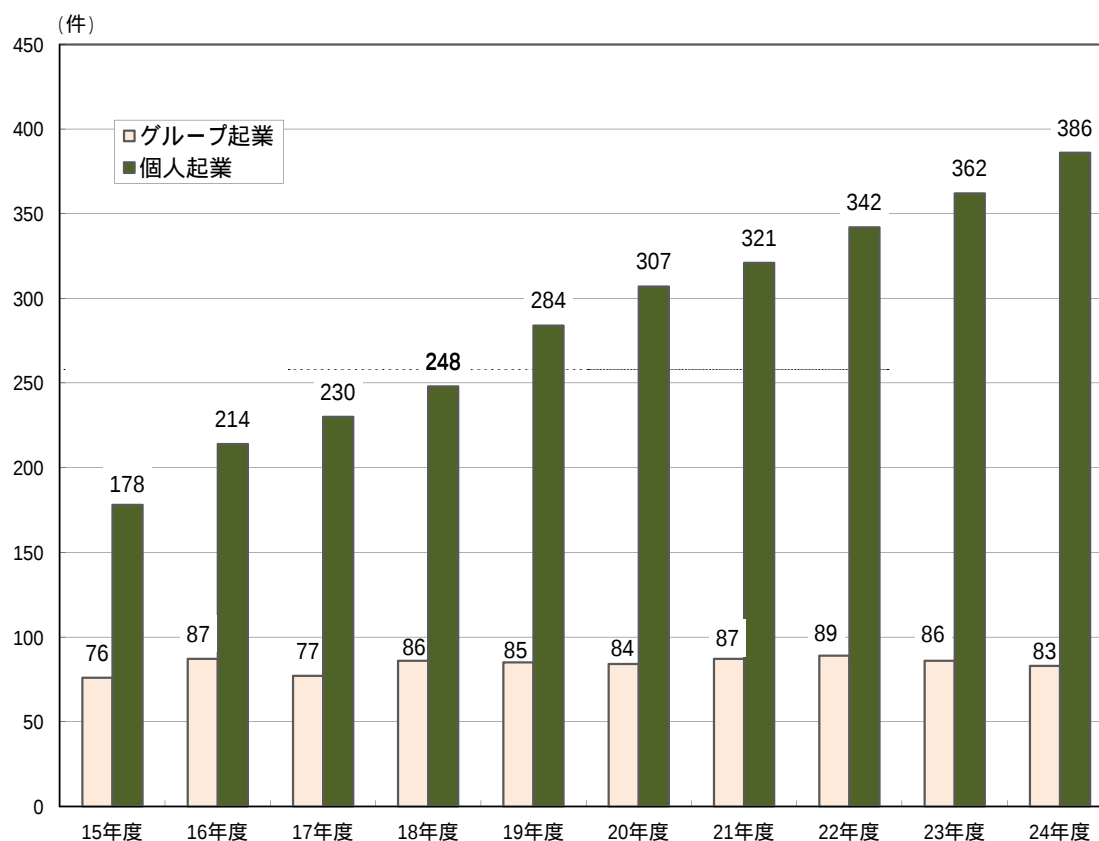
図表51 男女別農業経営者数(千葉県・全国)

(単位:人,%)

	総 数	女 性	男 性	女性割合
千葉県	54,462	3,293	51,169	6.0
全国	1,631,206	99,473	1,531,733	6.1

資料出所:農林水産省「2010年農林業センサス」

図表52 農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)

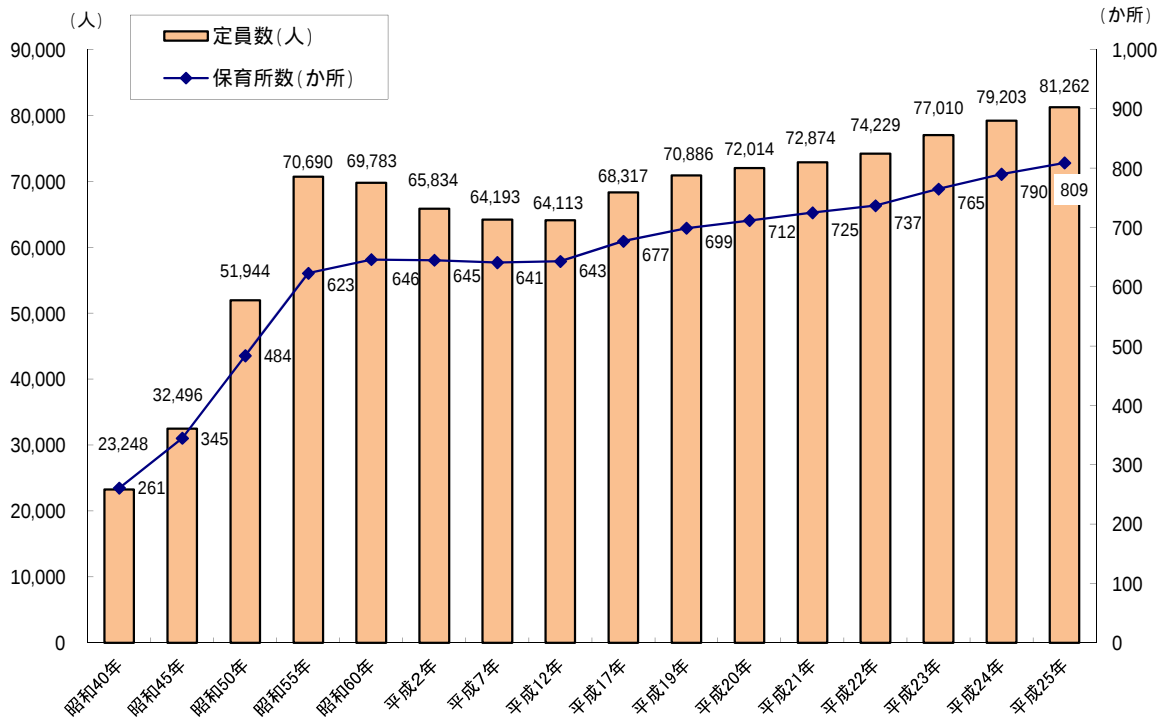
福祉

1 社会全体での子育て、介護支援の促進

(1) 保育所数と定員数

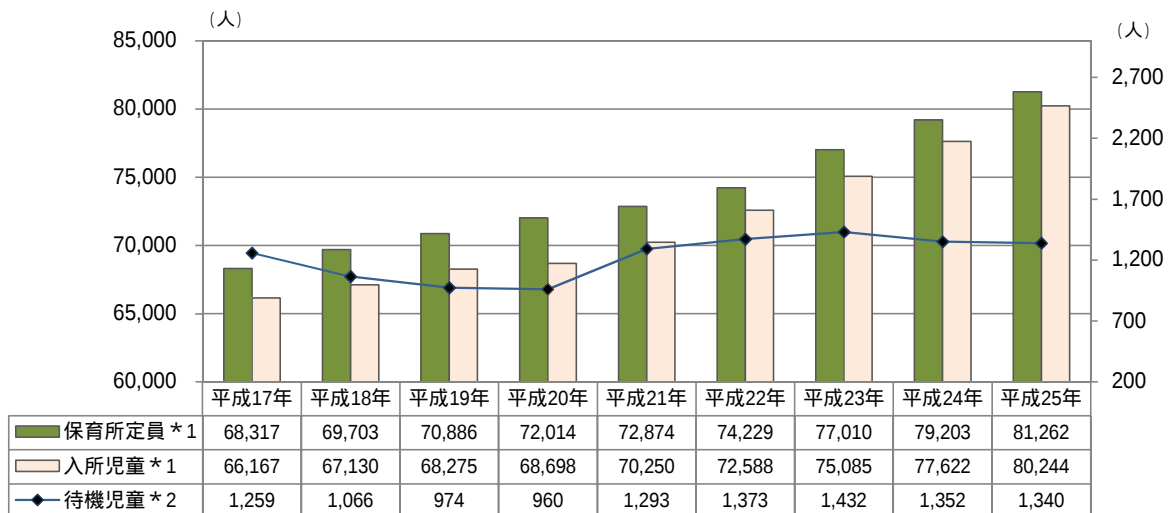
保育所数、定員数とも徐々に増加しています。しかしながら、入所を希望する児童数も増加しているため、依然待機児童は1,300人を超えています。

図表5-3 保育所数と定員数の推移(千葉県)



資料出所: 千葉県児童家庭課「福祉行政報告例」(各年4月1日)

図表5-4 保育所の入所児童と待機児童数(千葉県)



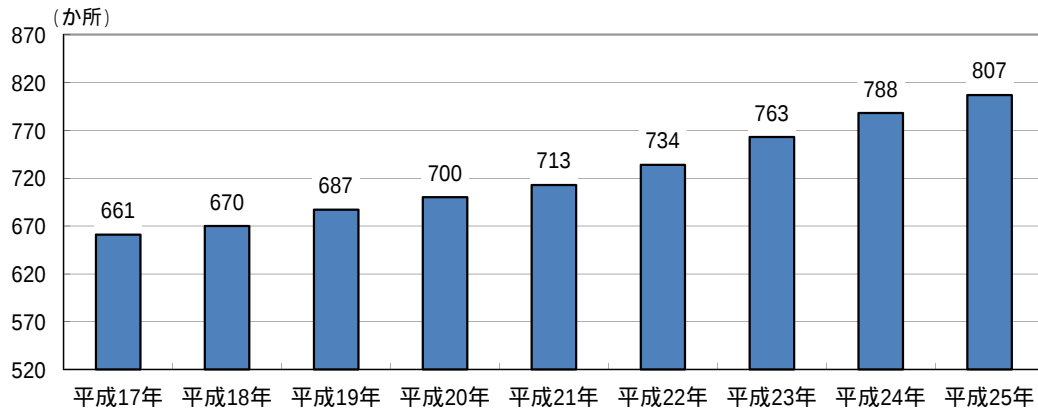
資料出所: 千葉県児童家庭課 *1 「福祉行政報告例」 *2 「保育所入所待機児童数調査」(各年4月1日)

(2) 延長保育の状況

延長保育*を実施している保育所数は年々増加しています。

延長保育*：保護者の就労と子育ての両立を支援するため、児童福祉施設最低基準で定められている1日8時間の保育時間を超えて、その保育所の開所時間の前後に保育時間を延長して児童を預かること。

図表55 延長保育を実施している保育所数の推移(千葉県)



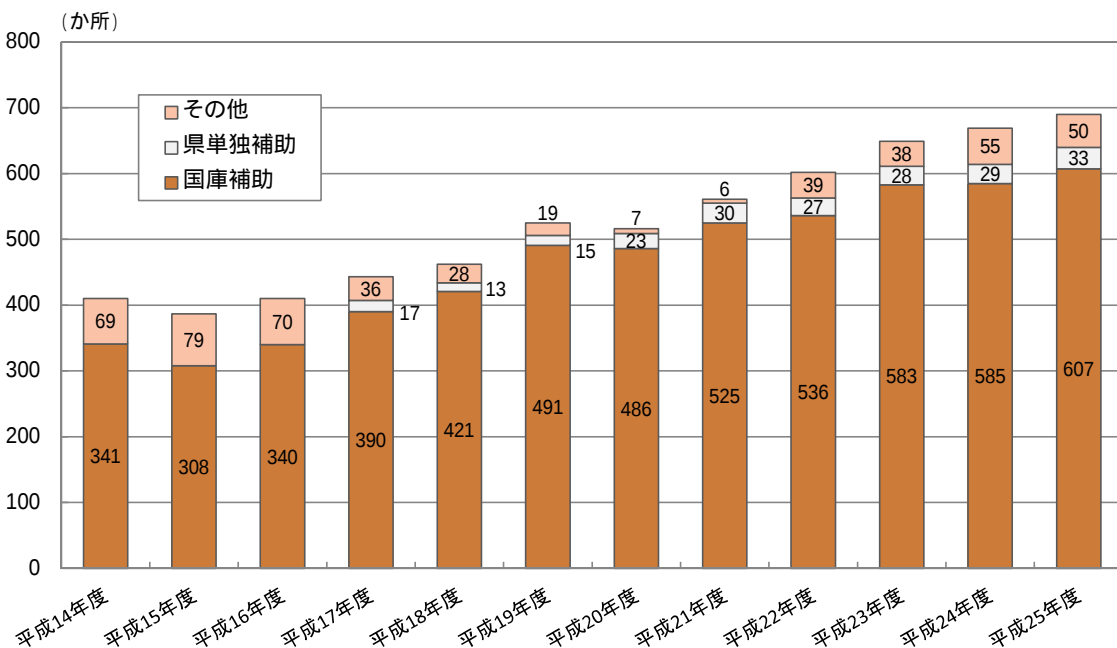
資料出所:千葉県児童家庭課「市町村保育状況調査」(各年4月1日)

(3) 放課後児童クラブの状況

千葉県(千葉市、船橋市及び柏市を除く)の放課後児童クラブ*の総数は、年々増加しています。

放課後児童クラブ*：市町村を実施主体とし、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、遊びを主体とした指導を行う組織で、学校の空き教室や児童館、保育所、団地の集会所など身近な既存の施設を活用し、放課後児童指導員を中心に運営されています。

図表56 放課後児童クラブの設置状況(千葉県)



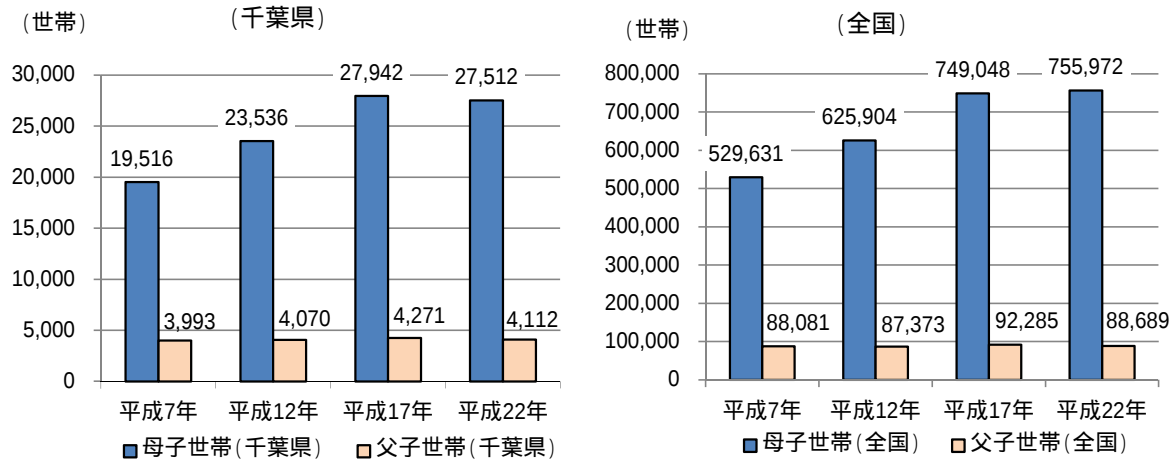
千葉市、船橋市(平成15年度から)及び柏市(平成20年度から)を除く。

資料出所:千葉県児童家庭課、厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況調査」(各年4月1日)

2 ひとり親家庭等の状況

国勢調査によると千葉県と全国の母子世帯、父子世帯は平成17年までは増加していましたが、平成22年の調査では、ほぼ横ばい状態です。

図表57 母子世帯数・父子世帯数の推移(千葉県・全国)



資料出所:総務省「国勢調査」

3 高齢者への生活の支援

(1) 家族形態別に見た高齢者のいる一般世帯割合

国勢調査によると平成22年の千葉県の65歳以上の高齢者がいる一般世帯は、以下のとおりです。全国と比較すると高齢者のいる世帯割合の増加が急であることが分かります。

図表58 65歳以上のいる一般世帯数・構成割合(千葉県・全国)

千 葉 県（千世帯以下切捨て）										
年 次	総 数	65歳以上の者のいる一般世帯								
		単独世帯			核家族世帯			三世代世帯	その他	
		女性	男性		夫婦のみの世帯	その他				
世 帯 数（単位：千世帯）										
平成12年	2,164	578	97	67	29	280	152	127	158	42
平成17年	2,304	716	136	91	45	385	208	177	145	48
平成22年	2,512	875	191	125	65	500	270	230	129	54
構 成 割 合（単位：％）										
平成12年	100.0	26.7	4.5	3.1	1.4	12.9	7.0	5.9	7.3	2.0
平成17年	100.0	31.1	5.9	4.0	2.0	16.7	9.1	7.7	6.3	2.1
平成22年	100.0	34.9	7.6	5.0	2.6	19.9	10.8	9.2	5.1	2.2

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)をもとに作成

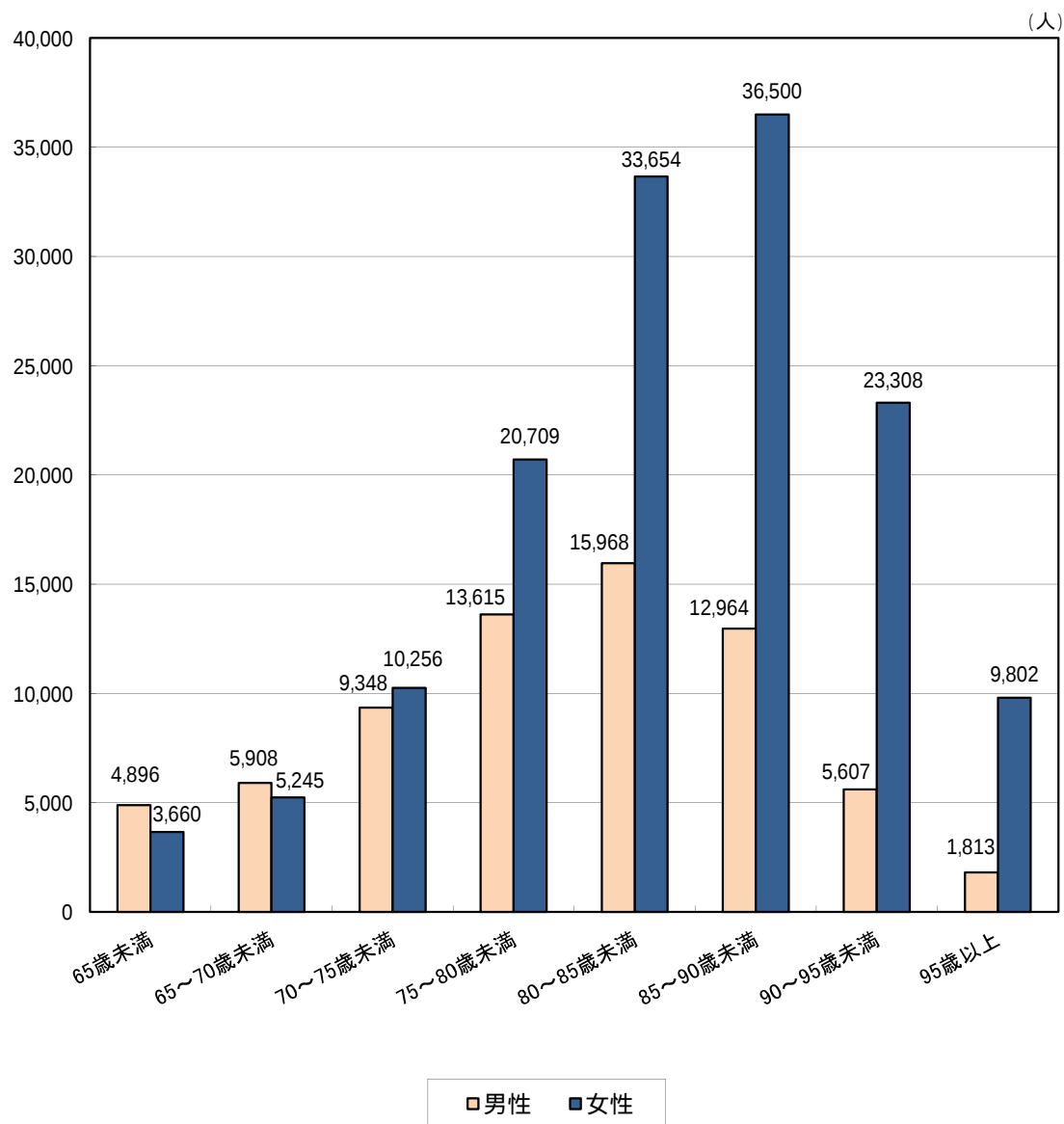
全 国										
年 次	総 数	65歳以上の者のいる一般世帯								
		単独世帯			核家族世帯			三世代世帯	その他	
		女性	男性		夫婦のみの世帯	その他				
世 帯 数 (単位:千世帯)										
平成12年	46,782	15,044	3,032	2,290	741	6,797	3,976	2,821	3,096	2,118
平成17年	49,062	17,204	3,864	2,813	1,051	8,414	4,779	3,635	3,647	1,277
平成22年	51,842	19,337	4,790	3,405	1,385	10,011	5,525	4,486	3,174	1,360
構 成 割 合 (単位: %)										
平成12年	100.0	32.2	6.5	4.9	1.6	14.5	8.5	6.0	6.6	4.5
平成17年	100.0	35.1	7.9	5.7	2.1	17.2	9.7	7.4	7.4	2.6
平成22年	100.0	37.3	9.2	6.6	2.7	19.3	10.7	8.7	6.1	2.6

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)をもとに作成

(2) 年齢階級別の要支援・要介護認定者数

平成25年3月末の県内の要支援・要介護認定者数は、以下のとおりです。75歳以上になると男性に比べて女性の増加が目立ち、また男性は80歳代前半をピークに減少に転じるのに対し、女性では80歳代後半まで増え続け、90歳代になると減少していきます。

図表59 要支援・要介護認定者の状況(千葉県)



資料出所:「千葉県国民健康保険団体連合会業務統計表」(確定給付統計)(平成25年3月末現在)

要支援・要介護認定者数は、受給者台帳に登録されたサービス提供月時点の要支援・要介護者の人数である。

人権

1 DV

(1) 千葉県における相談、一時保護の状況

相談件数及び一時保護件数の年次推移

千葉県における相談件数は1万8千件を超えています。そのうちDVについての相談は約6千件あり、相談件数全体の約3割を占めています。
相談件数に占めるDV相談の割合は、年々増加しています。

図表60 県における相談受理件数

区分	女性サポートセンター (婦人相談所)		男女共同参画センター (うち男性)		健康福祉センター		合 計		
	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	DV相談の割合
20年度	11,068	2,230	6,186 (363)	1,055 (18)	2,503	2,054	19,757	5,339	27.0%
21年度	9,877	2,166	6,208 (461)	946 (34)	2,674	2,081	18,759	5,193	27.7%
22年度	9,210	2,365	6,805 (351)	1,037 (4)	2,798	2,203	18,813	5,605	29.8%
23年度	8,378	2,422	6,760 (383)	1,217 (18)	2,454	1,937	17,592	5,576	31.7%
24年度	9,107	2,745	6,812 (414)	1,204 (11)	2,600	1,990	18,519	5,939	32.1%

資料出所: 千葉県男女共同参画課

* 男性のDV相談件数は被害者のみ

図表61 24年度相談形態別件数及び割合

		相談形態				合計	
		電話相談	うちDV	面接相談	うちDV	総数	うちDV
女性サポートセンター (婦人相談所)	件数	8,988	2,636	119	109	9,107	2,745
	割合	98.7%	96.0%	1.3%	4.0%	100%	100%
男女共同参画センター	件数	5,659	639	1,153	565	6,812	1,204
	割合	83.1%	53.1%	16.9%	46.9%	100%	100%
健康福祉センター	件数	2,026	1,447	574	543	2,600	1,990
	割合	77.9%	72.7%	22.1%	27.3%	100%	100%
合 計	件数	16,673	4,722	1,846	1,217	18,519	5,939
	割合	90.0%	79.5%	10.0%	20.5%	100%	100%

資料出所: 千葉県男女共同参画課

図表62 専門相談件数

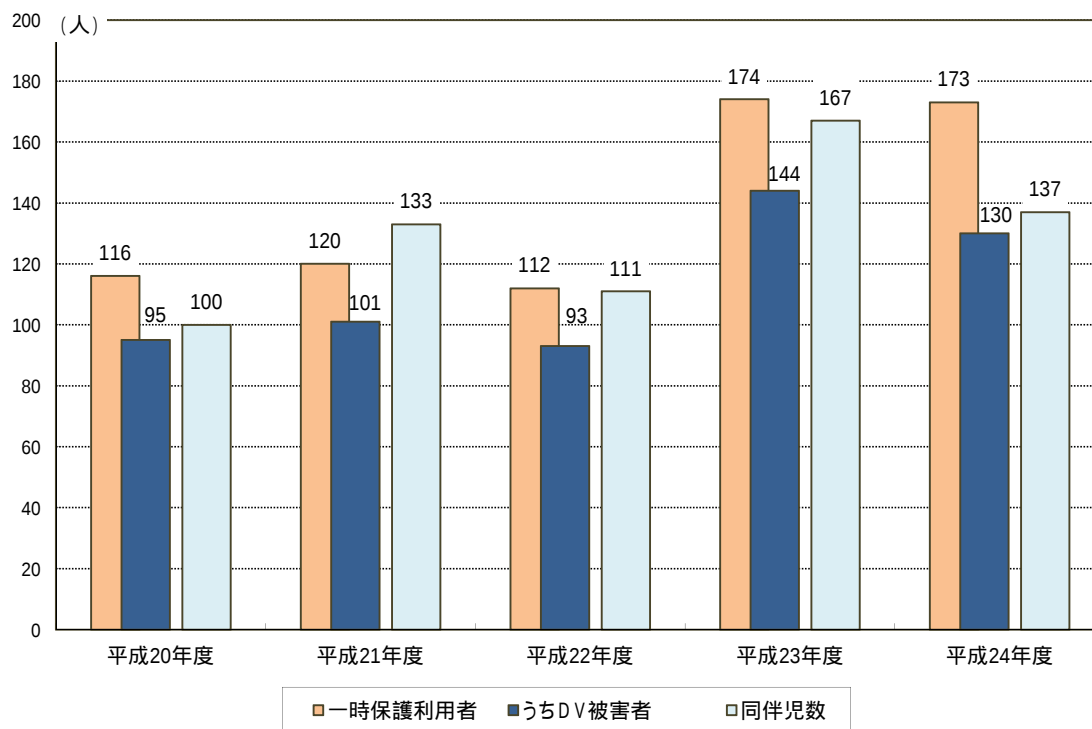
(単位: 件)

	法律相談	うちDV	心とからだの健康相談	うちDV	カウンセリング	うちDV	こころの相談	うちDV
平成20年度	134	90	17	2	877	336	28	7
平成21年度	109	69	13	3	871	323	33	6
平成22年度	121	88	8	4	981	328	31	10
平成23年度	127	92	9	2	925	379	30	15
平成24年度	126	106	8	6	771	337	26	16

専門相談は、男女共同参画センター、女性サポートセンターで実施

資料出所: 千葉県男女共同参画課

図表63 一時保護件数の年次推移



資料出所: 千葉県男女共同参画課

(2) 市町村における相談受理状況

平成25年4月現在、54市町村全てにおいてDV相談窓口を整備しています。また、市町村では、相談窓口以外でもDV相談を受け付けており、DV相談の総数は増加しています。

図表64 市町村における相談受理状況

(単位: 件)

年度	総 数	相 談 方 法		処 理 状 況				
		電 話	来 所	相談情報 提供のみ	庁内機関 処理	他 機 関 へ の 引 継		
						婦人 相談所	警 察	その他
20年度	4,884	1,967 (40.3%)	2,917 (59.7%)	3,994 (81.8%)	589 (12.0%)	98 (2.0%)	32 (0.7%)	171 (3.5%)
21年度	5,129	2,091 (40.8%)	3,038 (59.2%)	4,331 (84.4%)	598 (11.7%)	79 (1.5%)	28 (0.6%)	93 (1.8%)
22年度	5,021	2,158 (43.0%)	2,863 (57.0%)	4,286 (85.4%)	498 (9.9%)	66 (1.3%)	31 (0.6%)	140 (2.8%)
23年度	5,769	2,420 (41.9%)	3,349 (58.1%)	4,942 (85.7%)	538 (9.3%)	117 (2.0%)	31 (0.6%)	141 (2.4%)
24年度	6,860	3,163 (46.1%)	3,697 (53.9%)	5,894 (85.9%)	582 (8.5%)	136 (2.0%)	72 (1.0%)	176 (2.6%)

資料出所: 千葉県男女共同参画課

(3) 千葉県警察本部におけるDV事案の取扱状況

千葉県警察におけるDV事案の相談件数は、近年では千件を超えており、24年は2千件を超えました。そのうち加害者との婚姻関係（元婚姻を含む）にあるものが8割を超え、被害者は女性が圧倒的に多くなっています。

また、措置状況をみると、24年からは事件化が増加し、加害者への指導警告、保護命令制度教示、防犯指導も多くなっています。

図表65 千葉県警察本部におけるDV事案の相談受理状況 (単位:件)

	総 数(対応票作成件数)	加害者との関係			被害者の性別		
18年	504	婚姻	452	89.7%	女性	499	99.0%
		内縁	52	10.3%	男性	5	1.0%
19年	778	婚姻	692	88.9%	女性	768	98.7%
		内縁	86	11.1%	男性	10	1.3%
20年	1,051	婚姻	914	87.0%	女性	1,041	99.1%
		内縁	137	13.0%	男性	10	0.9%
21年	1,225	婚姻	1,066	87.0%	女性	1,207	98.5%
		内縁	159	13.0%	男性	18	1.5%
22年	1,156	婚姻	986	85.3%	女性	1,139	98.5%
		内縁	170	14.7%	男性	17	1.5%
23年	1,178	婚姻	1,034	87.8%	女性	1,155	98.0%
		内縁	144	12.2%	男性	23	2.0%
24年	2,235	婚姻	1,939	86.8%	女性	2,079	93.0%
		内縁	296	13.2%	男性	156	7.0%

資料出所: 千葉県警察本部

図表66 千葉県警察本部における措置状況(複数計上) (単位:件)

	事件化	防犯指導	加害者へ 指導警告	他機関 引継	保護命令 制度教示	援助	その他	計
18年	20	405	81	146	278	180	36	1,146
19年	29	657	150	237	529	233	124	1,959
20年	46	804	264	269	700	258	170	2,511
21年	43	969	323	190	819	205	348	2,897
22年	62	938	344	142	661	241	267	2,655
23年	42	988	314	153	602	314	359	2,772
24年	240	1,925	1,017	227	1,212	541	611	5,773

資料出所: 千葉県警察本部

(4) 保護命令の発令状況

平成13年10月の「DV防止法」の施行により、被害者の安全確保のため、裁判所は、被害者の申立てにより加害者を被害者から引き離す「保護命令」が出せることになりました。

平成13年10月～25年3月までの千葉地方裁判所管内の保護命令の発令件数は、818件で全国第4位となっています。

図表67 保護命令の発令状況 (単位:件)

順位	地方裁判所管内	保護命令発令件数
1	大阪	2,610
2	東京	1,242
3	神戸	1,213
4	千葉	818
5	札幌	760

* DV防止法施行から平成25年3月までの累計

資料出所: 最高裁判所事務総局民事局

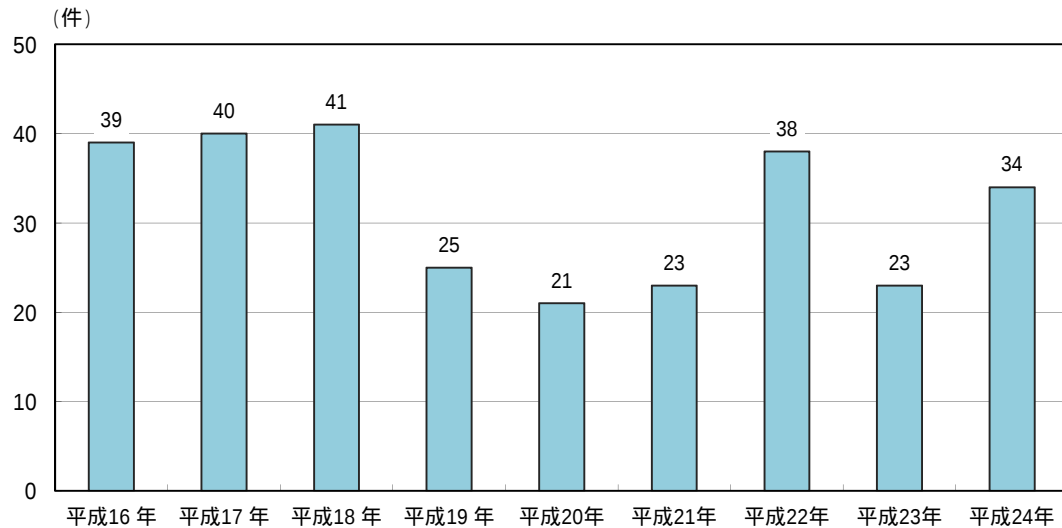
2 性犯罪(女性に対する性的暴行事案等)

(1) 相談件数

「千葉県警察本部相談サポートコーナー」で受理した性犯罪の相談件数は、下のグラフのとおりです。

性犯罪の相談は、犯罪被害者の心理的ダメージが大きく、他人に相談しにくいことから相談をためらうなど、性犯罪の潜在性が高いといわれています。

図表68 千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移

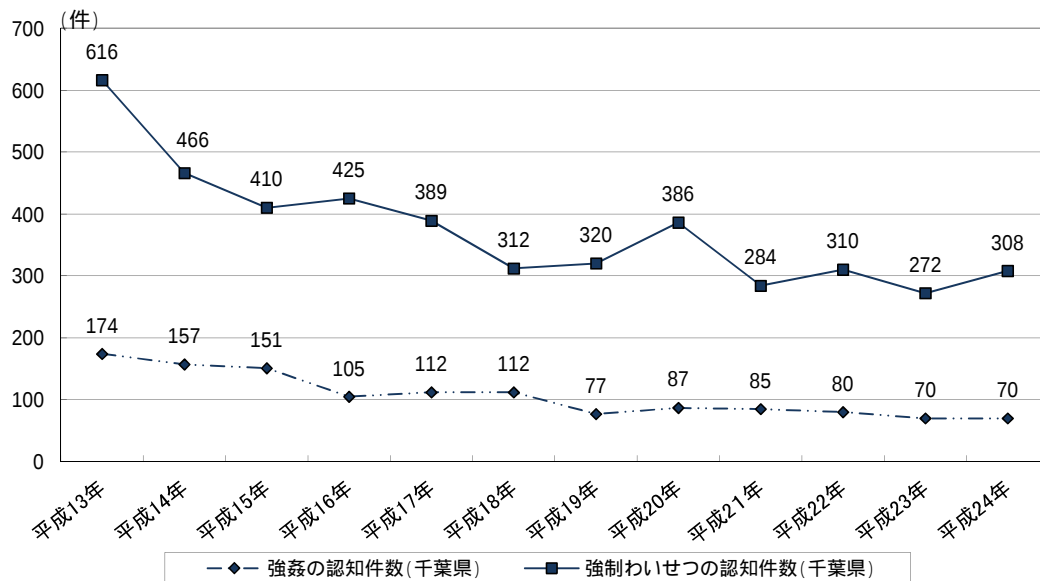


資料出所: 千葉県警察本部

(2) 性犯罪の認知件数

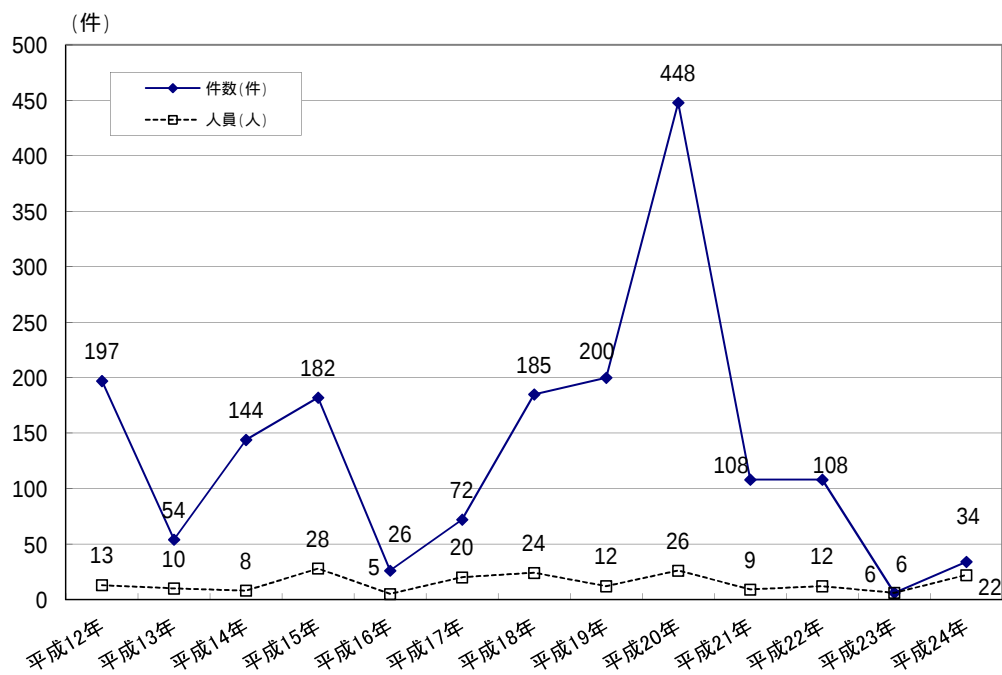
千葉県における平成24年の強制わいせつ事件の認知件数は308件で、前年に比べ増加しており、強姦の認知件数は70件で、前年同様となっています。

図表69 強姦・強制わいせつの認知件数(千葉県)



資料出所: 千葉県警察本部

図表70 売春防止法違反の送致状況(千葉県)



資料出所:千葉県警察本部

3 ストーカー

千葉県における平成24年のストーカー事案の認知件数は971件あり、前年と比べると大幅に増加しています。また、検挙件数、警告等の行政措置件数も大幅に増加しています。

図表71 ストーカー事案の認知件数及び措置状況(千葉県)

(単位:件)

	認知件数	検 挙		ストーカー規制法による行政措置 (警告・援助)	ストーカー規制法によらない措置 (防犯指導・警ら等)
		ストーカー規制法	他法令		
平成17年	349	11	11	85	129
平成18年	318	8	24	86	277
平成19年	450	6	24	118	304
平成20年	637	14	35	81	374
平成21年	760	6	42	100	399
平成22年	643	8	61	84	848
平成23年	456	1	41	43	552
平成24年	971	18	106	159	1140

ストーカー規制法によらない措置は、複数計上である。

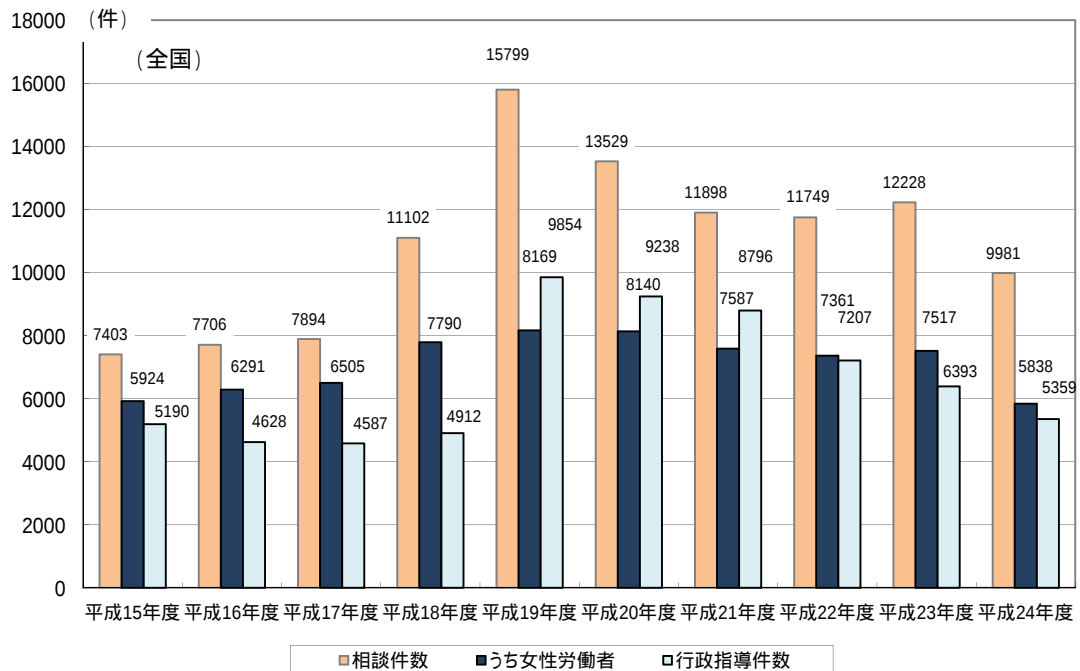
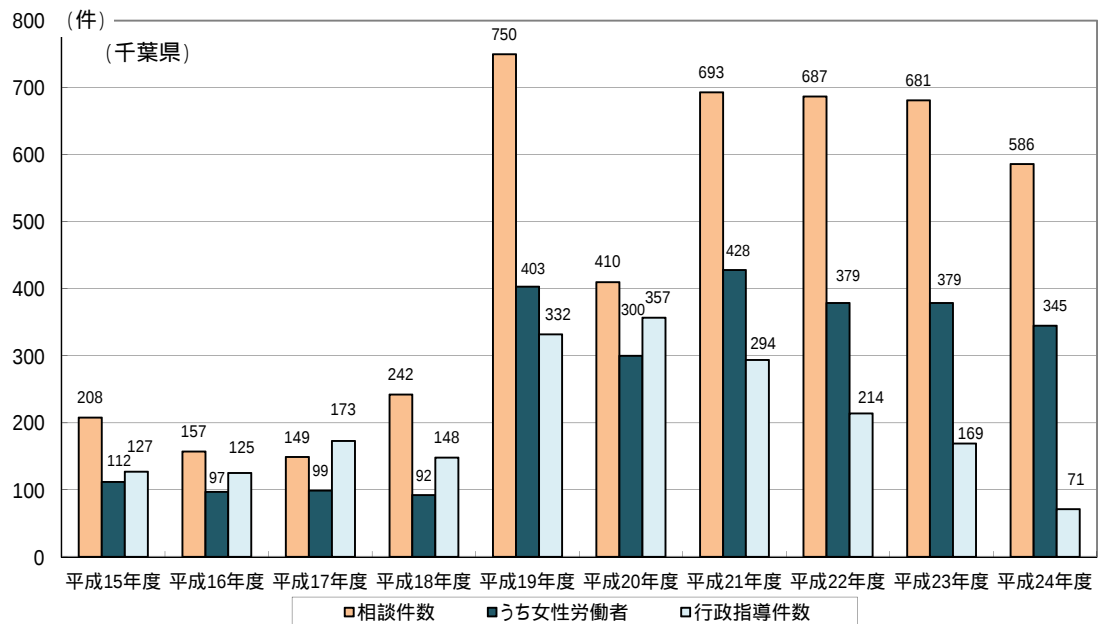
資料出所:千葉県警察本部

4 セクシュアル・ハラスメント

(1) 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数

平成19年4月1日に改正男女雇用機会均等法が施行され、事業主に義務づけられてきた職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関して雇用管理上必要な措置が拡充されるとともに、紛争解決の援助制度が利用できるようになりました。そのため、平成19年度に相談件数が急増し、その後は減少傾向にあるものの、労働者からの相談件数は高止まりの状況が続いています。

図表72 千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移(千葉県・全国)

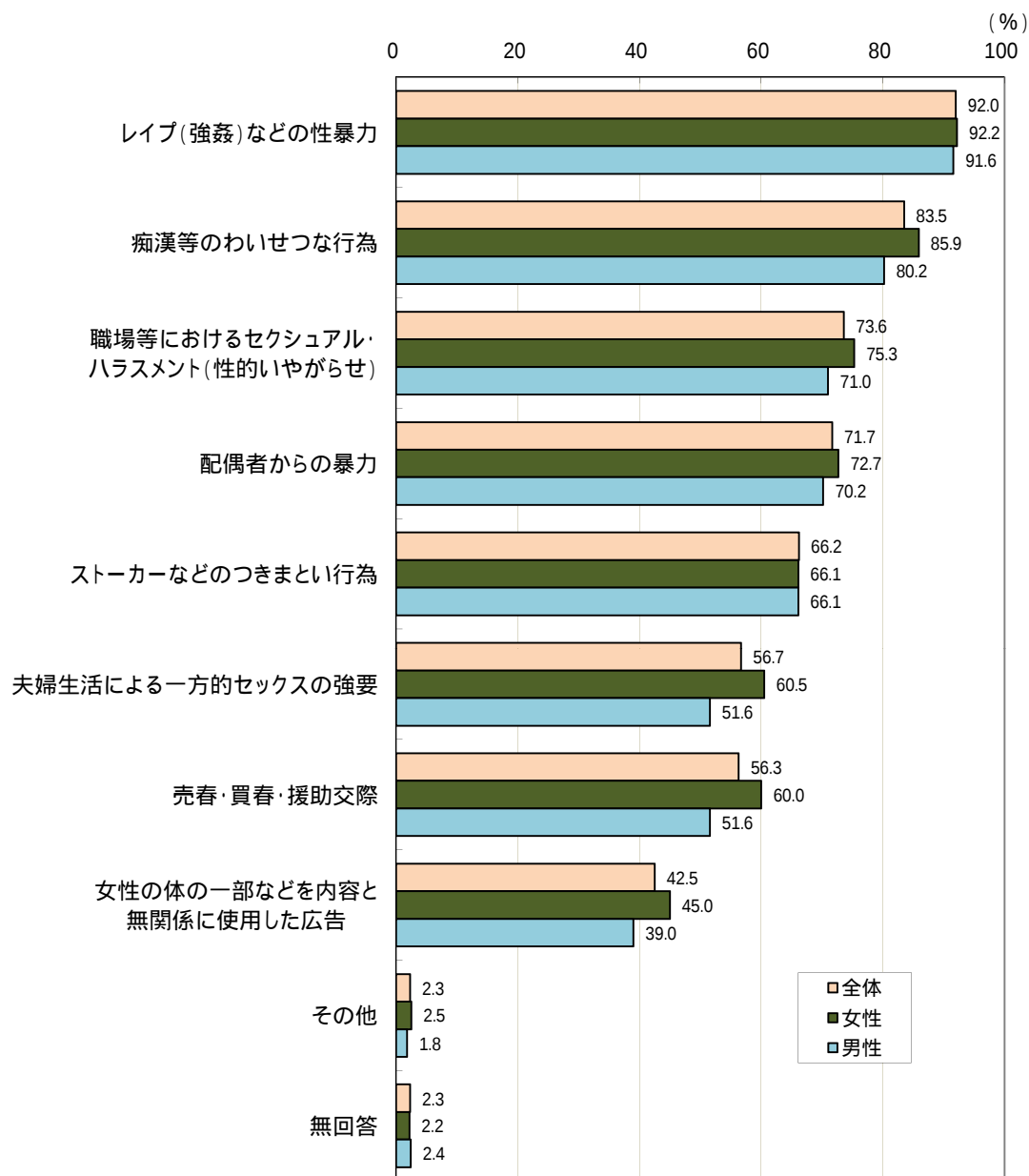


資料出所: 千葉労働局雇用均等室

5 女性の人権が侵害されていると感じること

「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査（平成21年）」において、女性の人権が侵害されていると感じるのはどのようなことを聞いたところ、男女とも「レイプ（強姦）などの性暴力」と回答している割合が最も高く、次いで「痴漢等のわいせつな行為」、「職場等におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」、「配偶者からの暴力」となっています。

図表73 女性の人権が侵害されていると感じること(千葉県)



資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

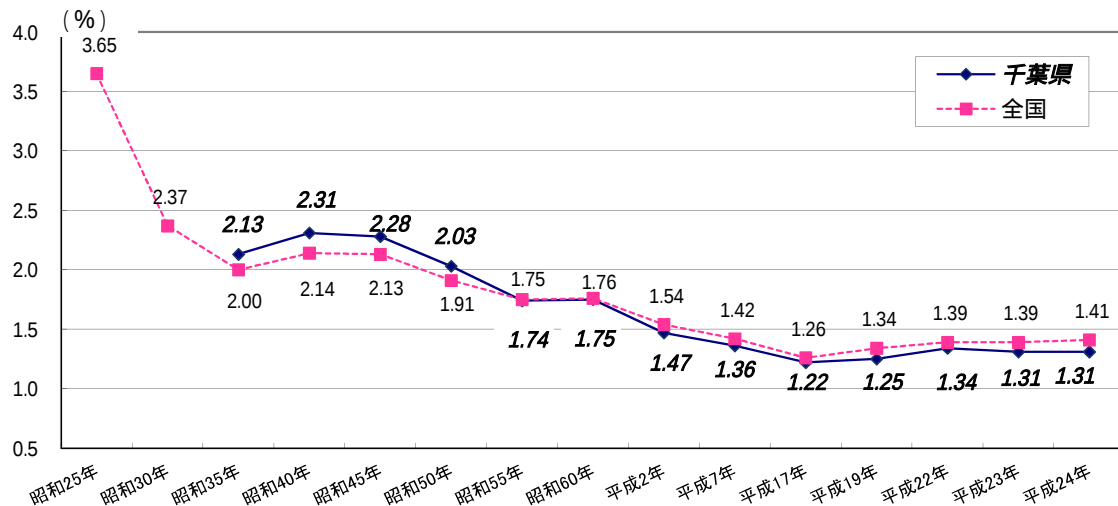
健康

1 出産等に関する状況

(1) 合計特殊出生率の推移

「人口動態統計」によると、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数)は減少傾向にありますが、平成24年は、千葉県(1.31)では前年と同率であり、全国(1.41)では前年と比べわずかながら増加しています。

図表74 合計特殊出生率の推移(千葉県・全国)

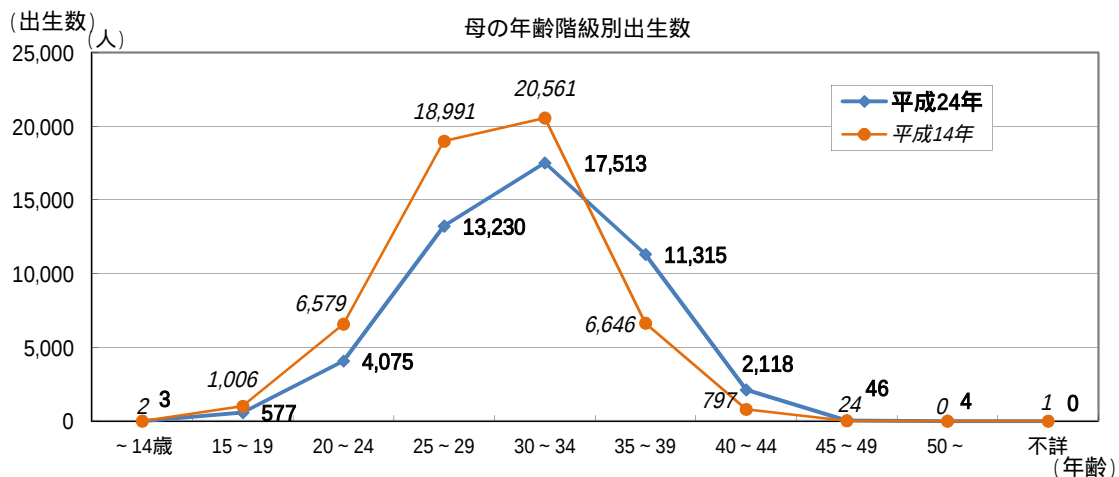


資料出所: 千葉県健康福祉指導課「千葉県衛生統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

(2) 母の年齢階級別出生数の推移

母親の出産年齢と出生数について10年前と比較したところ、平成14年、24年とも30歳から34歳の階級が最も多くなっており、20歳～34歳の階級で減少している一方、35歳から44歳の階級が増加しており、出生数の減少と併せて出産年齢が上がっていることが分かります。

図表75 母の年齢階級別出生数の推移(千葉県)

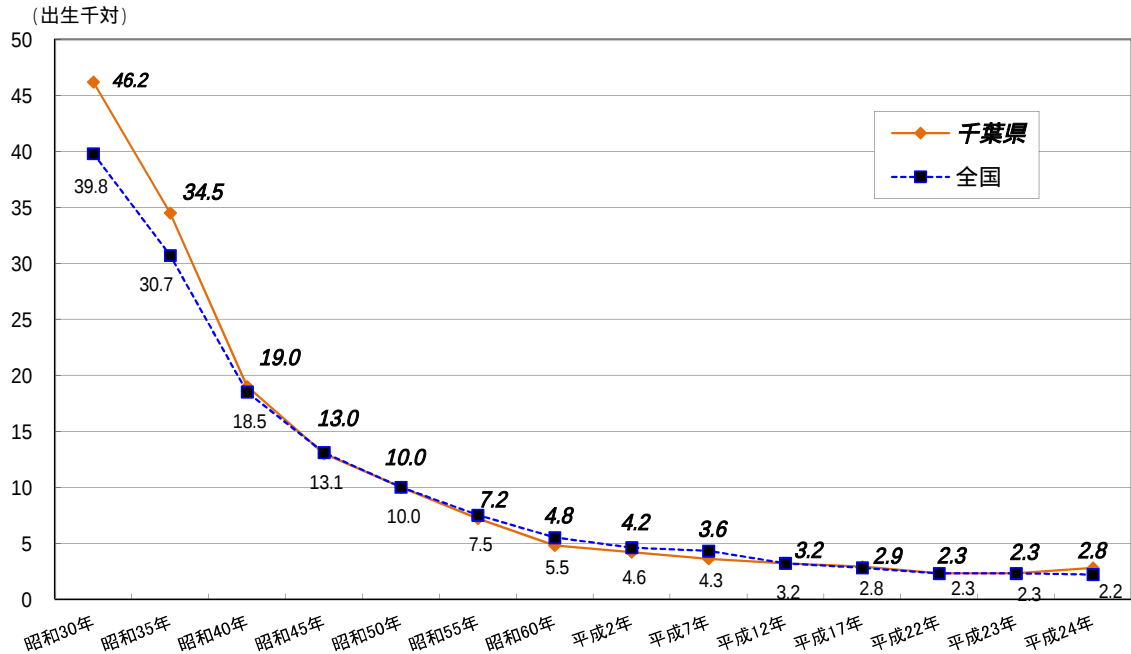


資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

(3) 乳児・新生児死亡率の推移

平成24年の「人口動態統計」によると、昭和50年ごろまで千葉県の乳児死亡率と新生児死亡率はともに急速に低下し、その後も少しずつ低下しています。

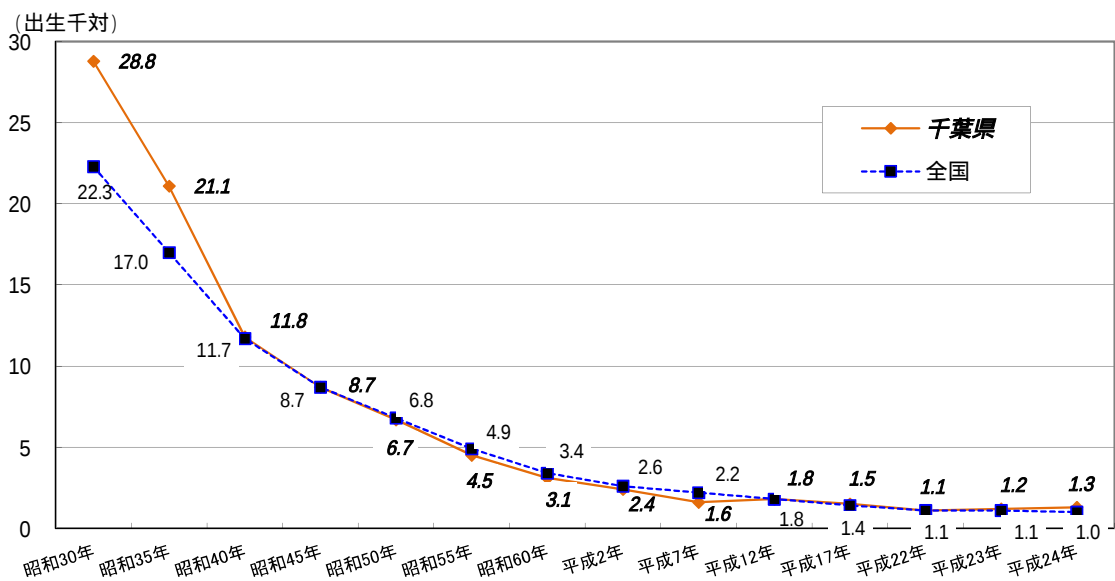
図表76 乳児死亡率の推移(千葉県・全国)



乳児死亡:生後1年未満の死亡

資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

図表77 新生児死亡率の推移(千葉県・全国)



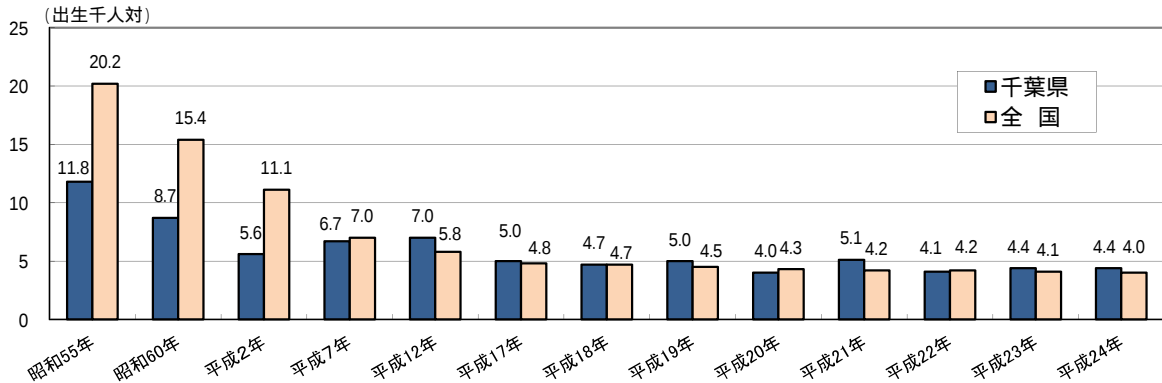
新生児死亡:生後4週間未満の死亡

資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(4) 周産期死亡率の推移

平成24年の「人口動態統計」によると、千葉県の周産期死亡率^{*}は前年（4.4）と同率であり、ここ数年はほぼ横ばいです。

図表78 周産期死亡率の推移(千葉県・全国)



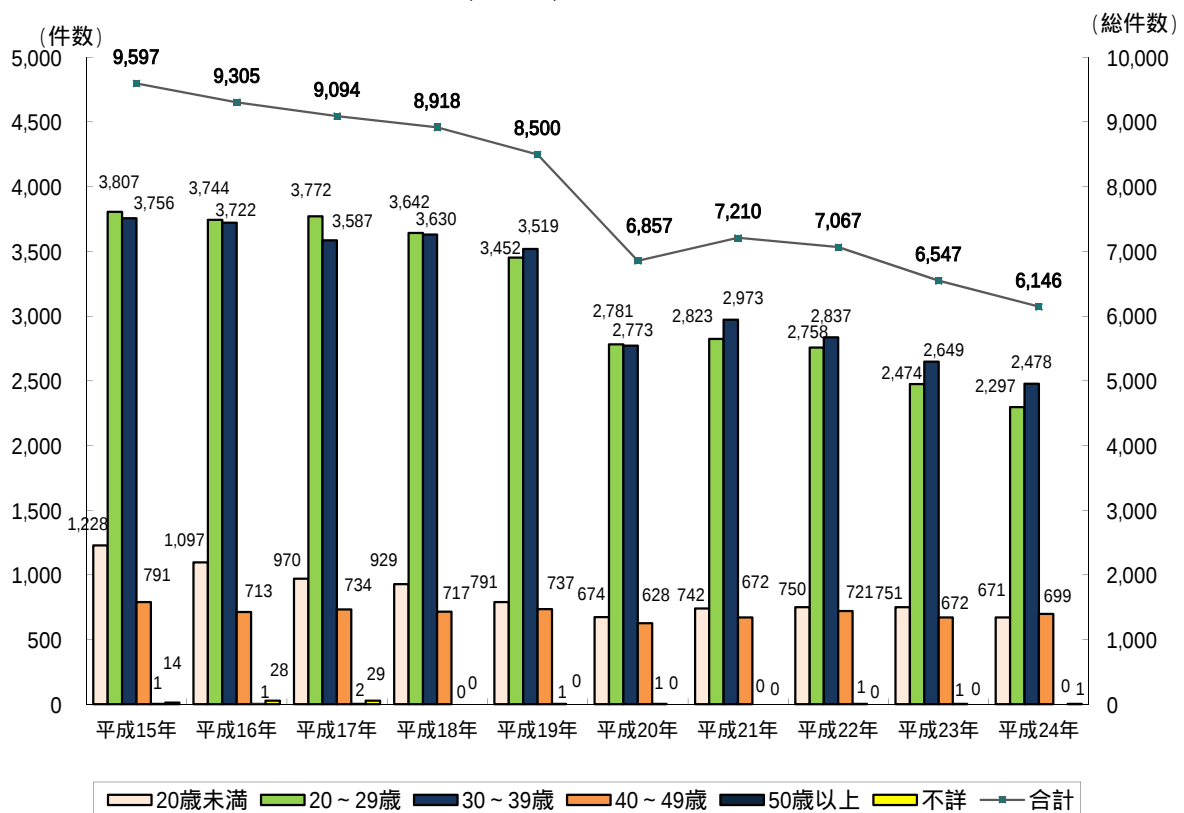
周産期死亡率^{*}：【年間周産期死亡数】÷【年間出産数(出生数＋妊娠満22週以降の死産数)】×1,000
 出産1000に対する周産期死亡（妊娠22週以後の死産数に早期新生児死亡を加えたもの）の割合で、国又は地方の産科医療の水準を表す指標の一つとされている。

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人工妊娠中絶の状況

「衛生行政報告例」により、千葉県における年齢階級別人工妊娠中絶の状況をみると、平成15年から中絶件数は減少しています。

図表79 年齢階級別人工妊娠中絶の状況(千葉県)



資料出所：「衛生行政報告例」

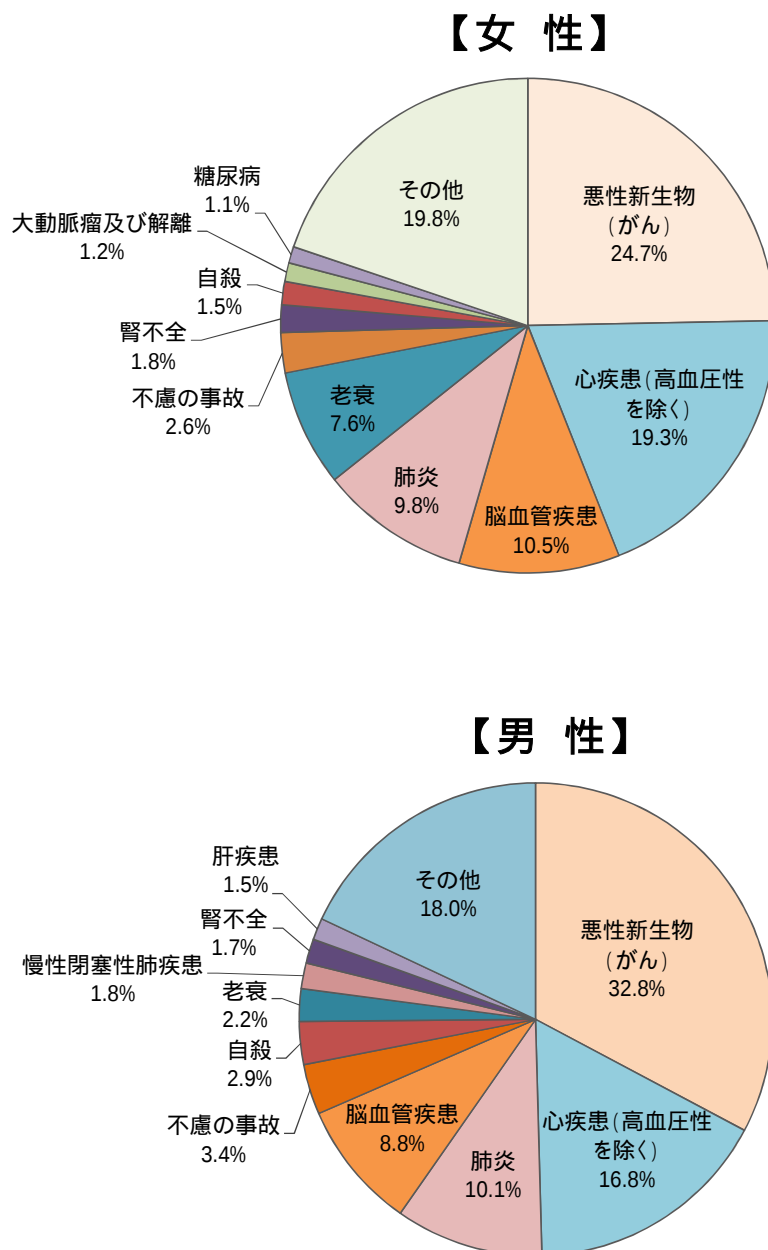
2 こころとからだの健康

(1)主な死因の構成割合

平成24年の男女別の死因をみると、男女ともに「がん」「心疾患」による死亡が多く、この2つでほぼ半数を占めています。

性別で見ると、男性は女性に比べ、「不慮の事故」、「自殺」が多く、また、女性は「老衰」が多くなっています。

図表80 千葉県における主要死因の構成割合(女性・男性別)



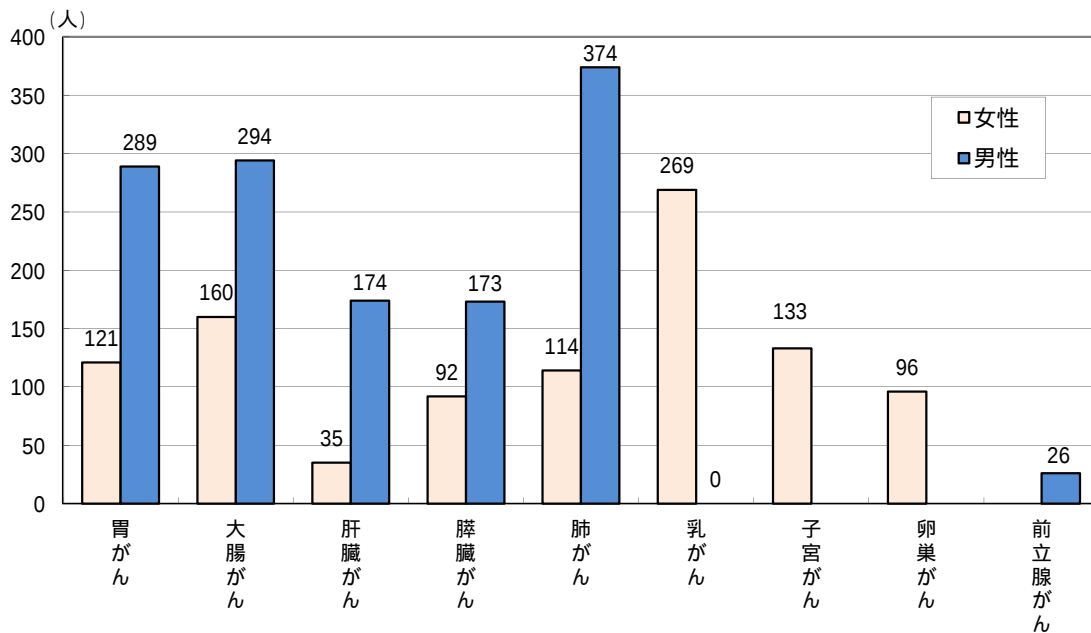
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成24年)

(2) 各がんの早世死亡数等

がんについて、平成24年の早世死亡の件数（65歳未満の死亡数）と早世係数（あるがんの全死亡に占める早世の比率）を男女で比較すると、女性は、乳がんが件数および早世係数のいずれにおいても最も高く、子宮がん、卵巣がんについても早世係数が他のがんと比較して高くなっており、女性に特有ながんによる早世係数が高くなっています。

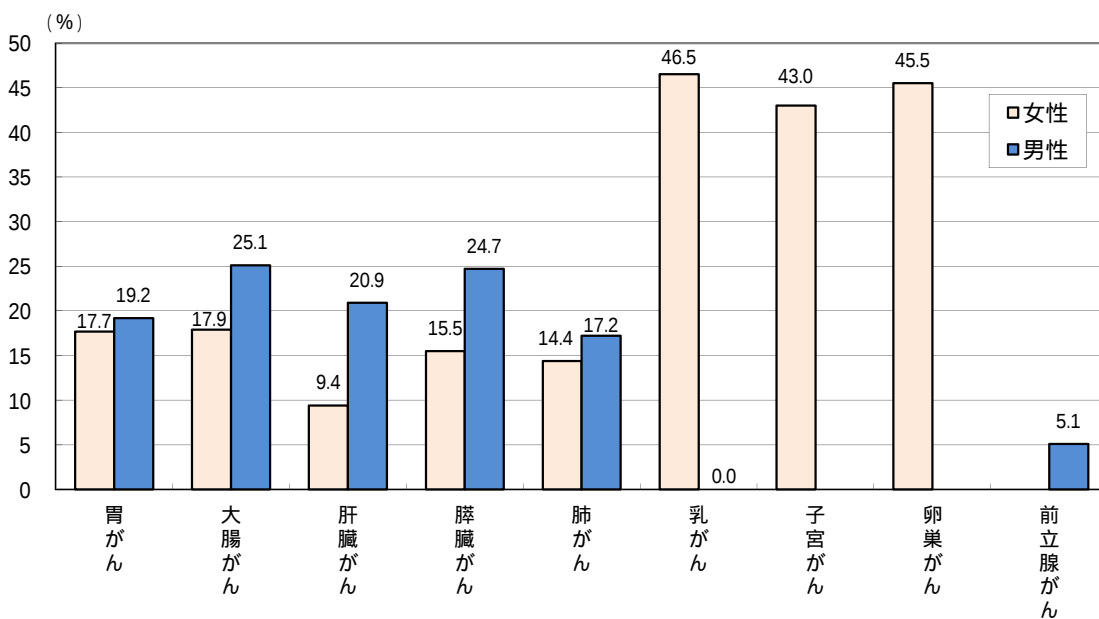
一方、男性では、女性に比べ大腸がん、肝臓がん、膵臓がんが件数及び早世係数のいずれにおいても突出し、胃がん、肺がんについては早世死亡の件数が多いものの、早世係数に大きな男女差はみられません。

図表81 各がんの早世件数の男女比較（千葉県）



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」（平成24年）

図表82 各がんの早世係数の男女比較（千葉県）

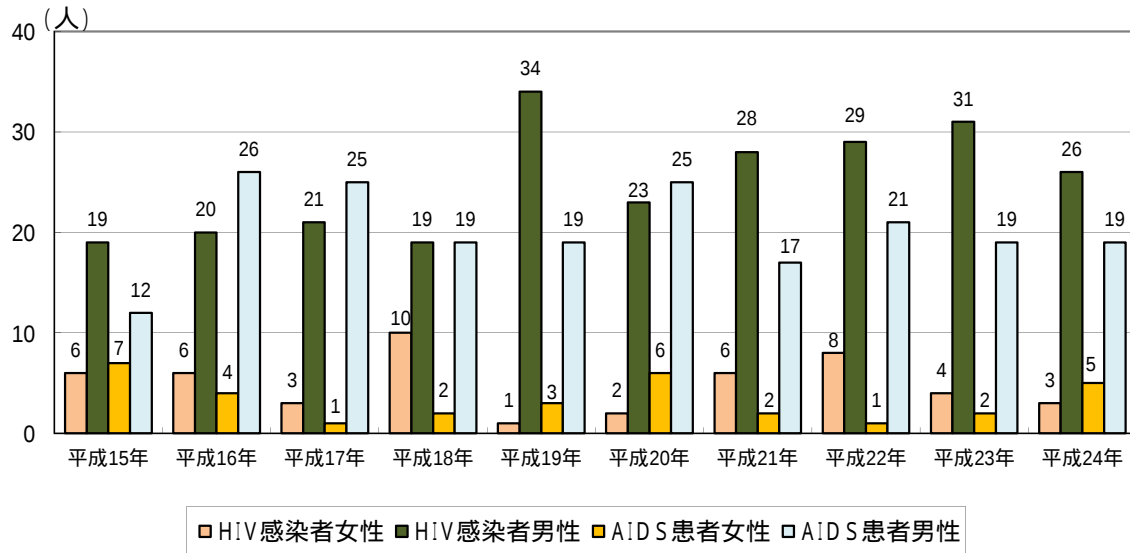


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」（平成24年）

(3) HIV感染者・AIDS患者の数

H I V感染者・A I D S患者の新規届出件数は圧倒的に男性が多く、平成24年は男性が全体の約85%となっています。

図表83 男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況(千葉県)



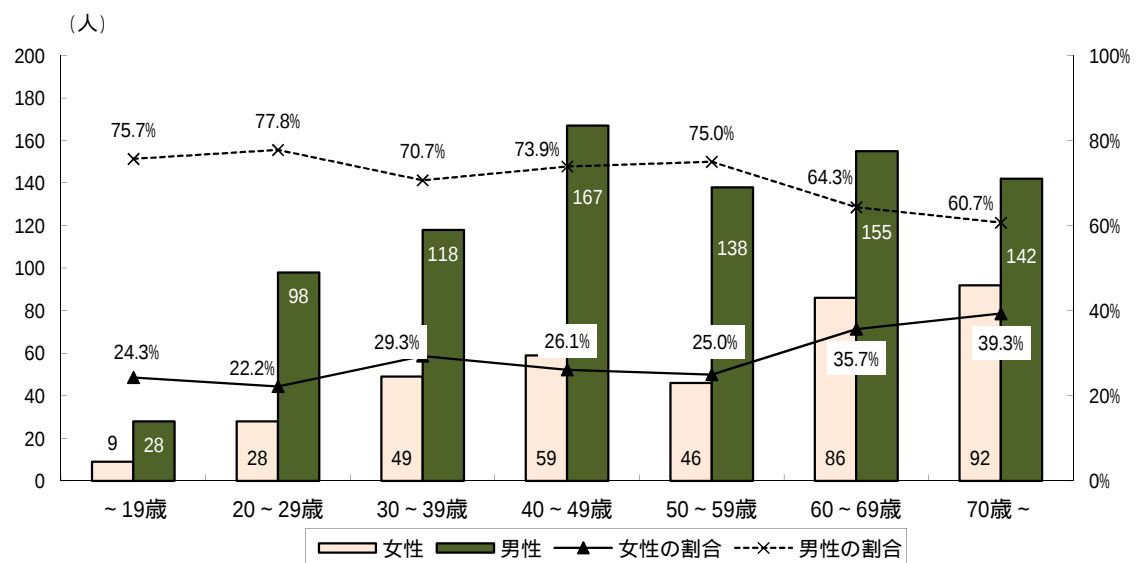
資料出所:千葉県疾病対策課

(4) 自殺者の年齢階級別推移

自殺者を男女別にみると、圧倒的に男性の方が多く、各年齢層で多くみられます。女性は、70代以降で4割になり他の年代に比べ増えています。

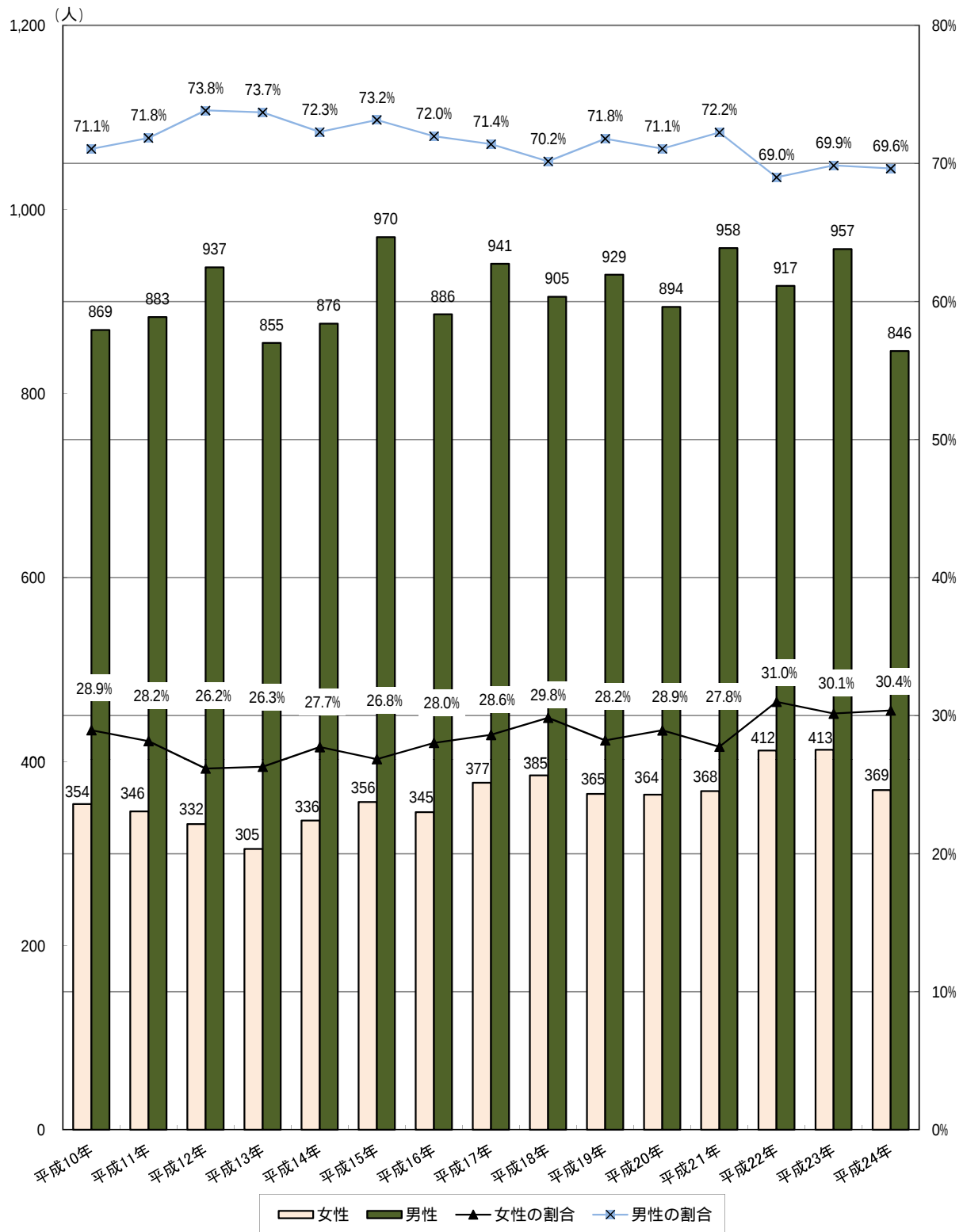
また、自殺者総数の推移をみると、平成10年以降横ばいの傾向にあります。

図表84 男女別、年齢別自殺者数(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成24年)

図表85 自殺者数の推移(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

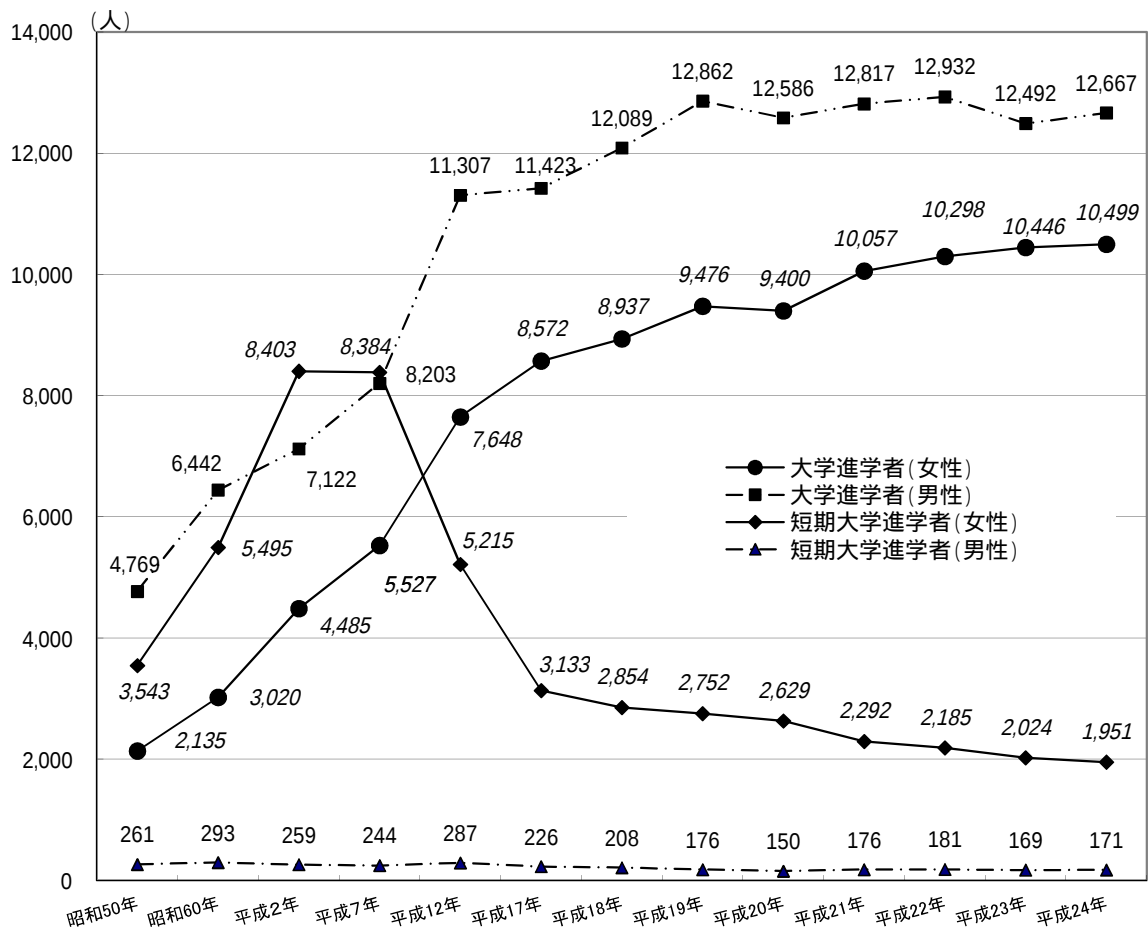
教育

1 進学状況

(1) 大学等への進学状況

近年、大学への進学者数は上昇しており、特に女性の進学者数が増えています。
また、大学進学の特攻分野別にみた学生数の推移をみると、女性は社会科学分野や保健分野が増加しています。男性については昭和62年以降あまり変化はみられません。

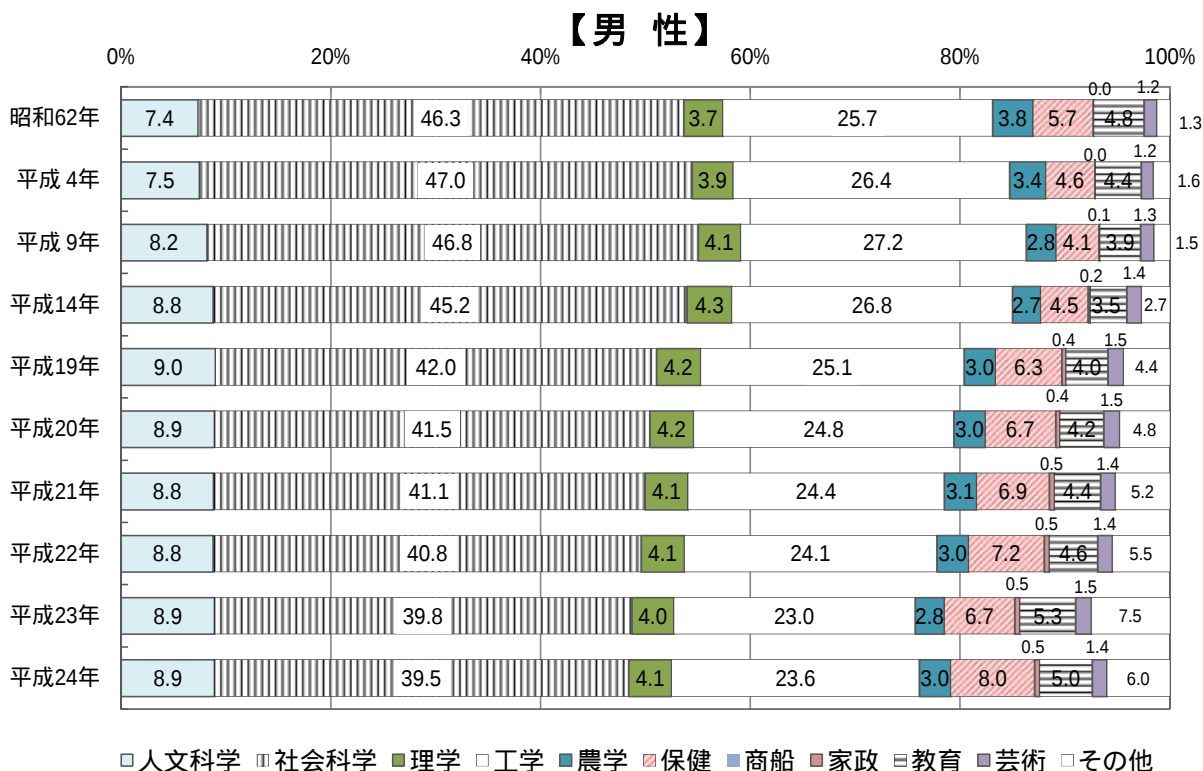
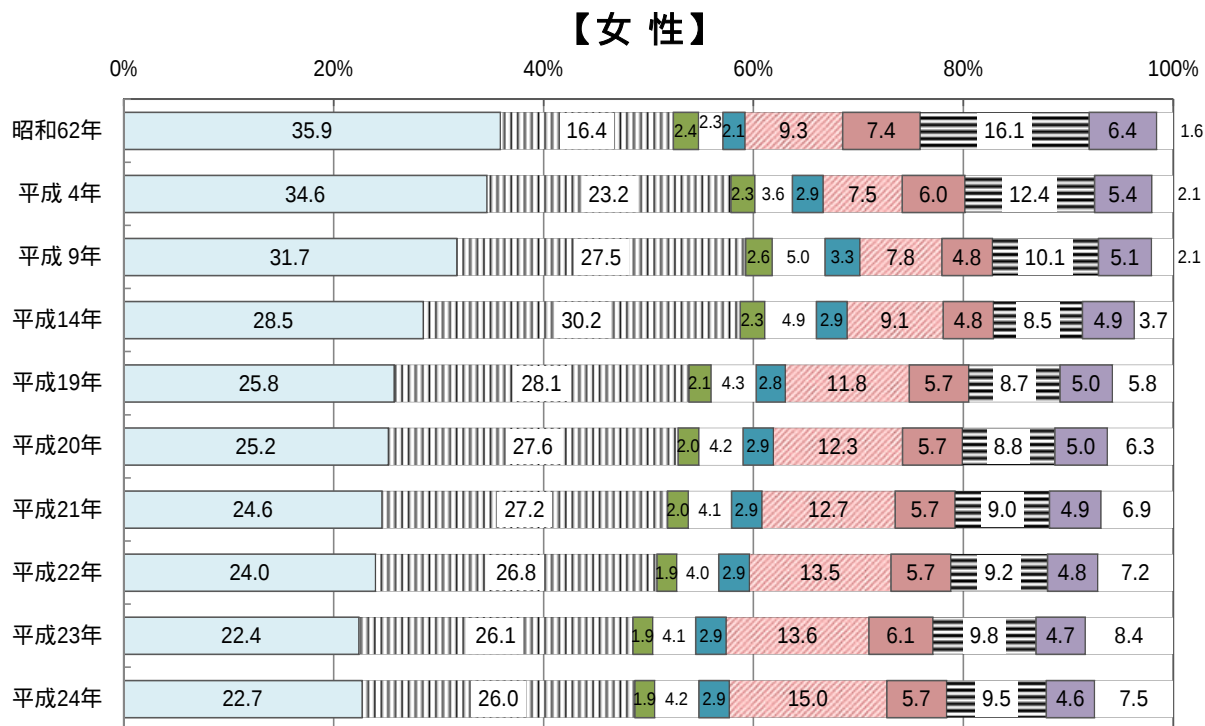
図表86 高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移(千葉県)



資料出所:文部科学省「学校基本調査」(各年3月)

(2) 専攻分野の状況

図表87 大学における専攻分野別に見た学生数の推移(全国)



資料出所:文部科学省「学校基本調査(高等教育機関)」

国際

外国との比較

1 政策方針決定過程への女性の参画

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定した男女格差を図る指数 GGI (ジェンダーギャップ指数) では、2013年日本は135か国中105位であり、特に経済及び政治の分野において、遅れが目立っています

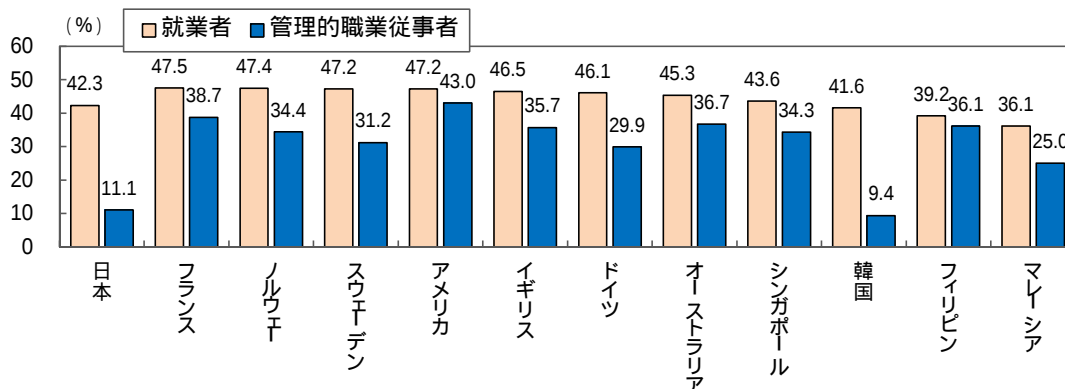
就業の分野では、就業者の女性割合は他国と比べほぼ同じ水準ですが、管理的職業従事者の女性割合は、他国が3～4割に対し、日本と韓国は1割程度に留まっています。

図表88 ジェンダーギャップ指数

2013年の順位	国名	総合スコア	経済	教育	健康	政治	2012年
1	アイスランド	0.8731	0.7684	1.0000	0.9696	0.7544	1
2	フィンランド	0.8421	0.7727	1.0000	0.9796	0.6162	2
3	ノルウェー	0.8417	0.8357	1.0000	0.9697	0.5616	3
4	スウェーデン	0.8129	0.7829	0.9977	0.9735	0.4976	4
5	フィリピン	0.7832	0.7773	1.0000	0.9796	0.3760	8
6	アイルランド	0.7823	0.7450	0.9988	0.9737	0.4115	5
7	ニュージーランド	0.7799	0.7797	1.0000	0.9697	0.3703	6
8	デンマーク	0.7779	0.7639	1.0000	0.9739	0.3738	7
9	スイス	0.7736	0.7681	0.9919	0.9733	0.3610	10
10	ニカラグア	0.7715	0.6218	0.9996	0.9758	0.4889	9
14	ドイツ	0.7583	0.7120	0.9818	0.9780	0.3611	13
18	イギリス	0.7440	0.7320	0.9994	0.9698	0.2747	18
19	オーストリア	0.7437	0.6642	1.0000	0.9787	0.3318	20
23	アメリカ	0.7392	0.8185	1.0000	0.9792	0.1593	22
24	オーストラリア	0.7390	0.7879	1.0000	0.9735	0.1945	25
45	フランス	0.7089	0.6690	1.0000	0.9796	0.1870	57
58	シンガポール	0.7000	0.7883	0.9409	0.9719	0.0989	55
69	中国	0.6908	0.6752	0.9880	0.9398	0.1604	69
105	日本	0.6498	0.5841	0.9757	0.9791	0.0603	101
111	韓国	0.6351	0.5036	0.9592	0.9730	0.1046	108

資料出所：世界経済フォーラム「The Gender Gap Report 2013」

図表89 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



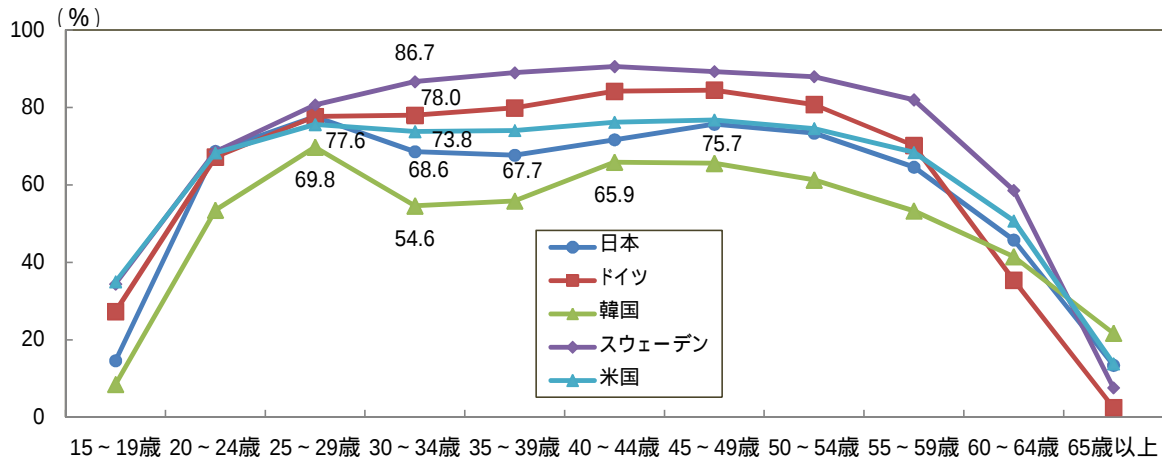
資料出所：内閣府 平成25年度版 男女共同参画白書

- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成24年)、独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012」より作成。
 2. 日本は平成24年度、オーストラリアは2008(平成20)年、その他の国は2010(平成22)年のデータ。
 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。
 4. 総務省「労働力調査」では、平成24年1月結果から、算出の基礎となる人口が24年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切り替えられている。

2 就業の分野における男女共同参画

日本では依然として結婚，出産，子育て期に就業を中断する女性が多くおり，これをいわゆる「M字カーブ」といいます。同様のM字カーブが見られる国は韓国以外にはありません。

図表90 女性の年齢階級別労働力率の国際比較

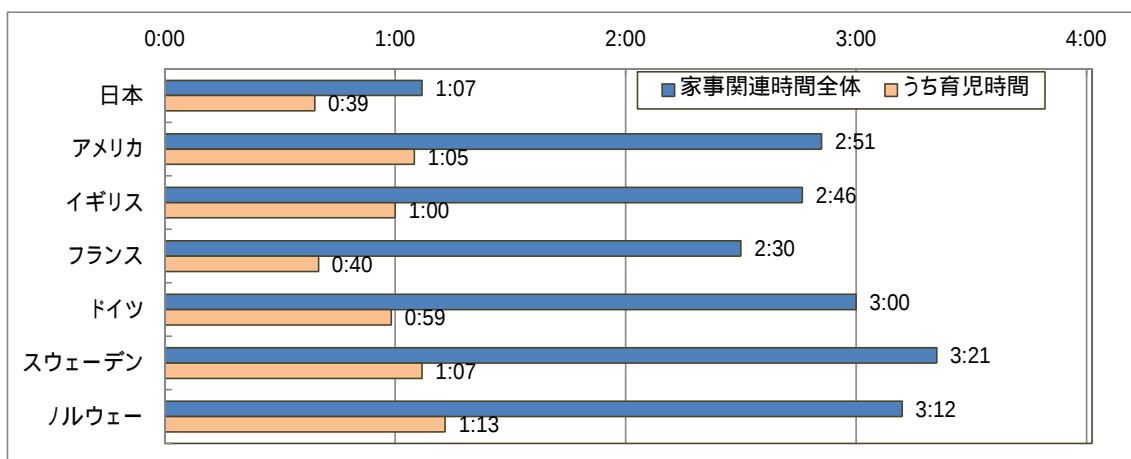


(備考) 1. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。
 2. 米国の「15～19歳」は、16～19歳。
 3. 日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成24年)、その他の国はILO「LABORSTA」、「ILOSTAT」より作成。
 4. 日本は2012(平成24)年、その他の国は2010(平成22)年の数値(ただし、ドイツの65歳以上は2008(平成20)年。)。
 資料出所:内閣府 平成25年度版 男女共同参画白書

3 家庭における男女共同参画

我が国の男性が家事や育児に費やす時間は，世界的にみても最低の水準です。

図表91 育児期にある夫の1日当たりの家事、育児時間の国際比較



参 考: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Summary" (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

資料出所:内閣府 平成25年度版 男女共同参画白書

県内市町村における 男女共同参画の状況

第3次千葉県男女共同参画 計画に係る事業の実績

第3次

千葉県男女共同参画計画の 評価について

**第3次千葉県男女共同参画
計画に記載されている
指標の平成24年度実績**

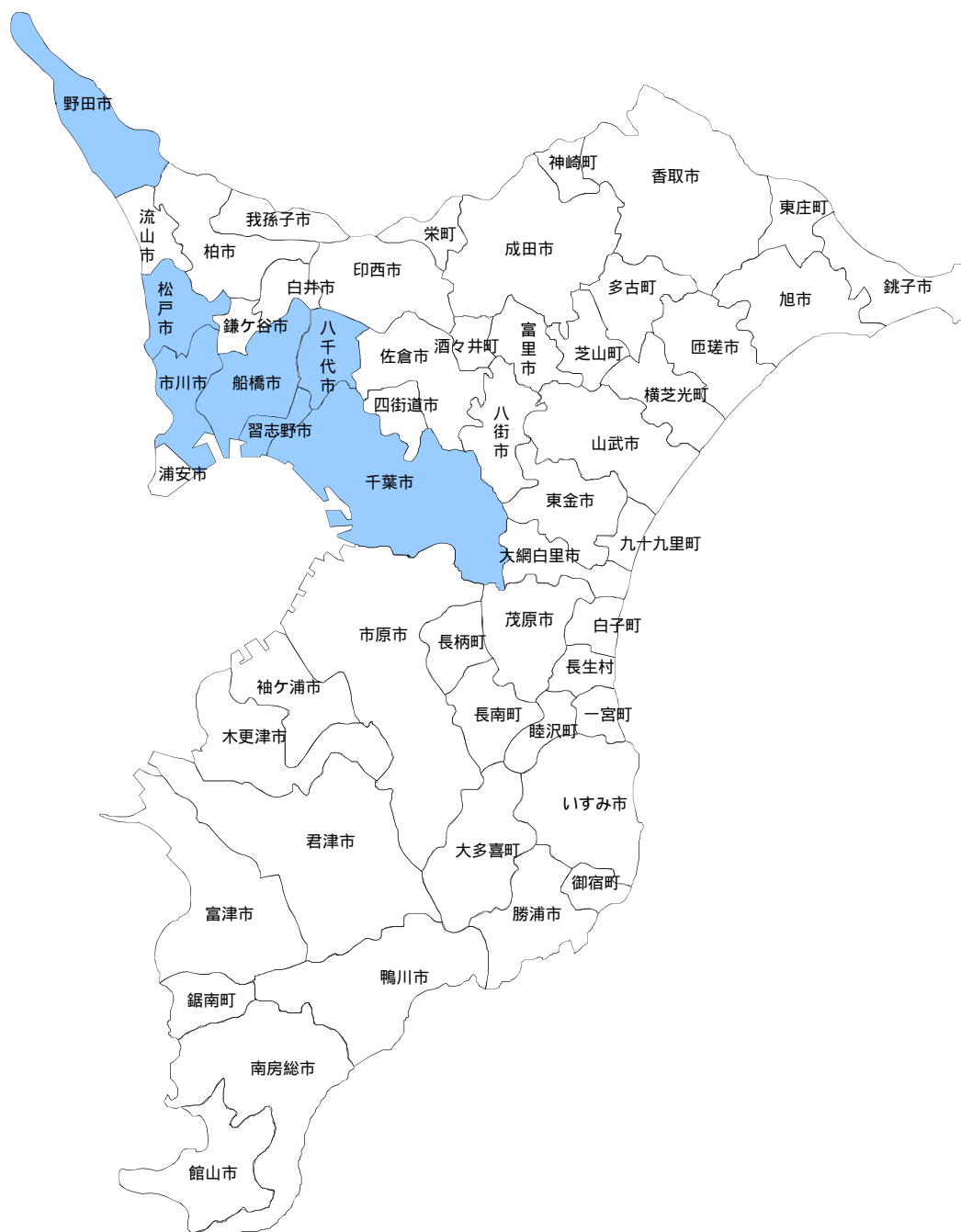
第3次千葉県男女共同参画計画 関係事業

**平成24年度予算額及び決算額・
24年度と25年度の予算の比較**

市 町 村 の 状 況

平成25年度 市町村推進体制

- 平成25年4月1日現在
- 男女共同参画・女性等を名称に冠した男女共同参画業務担当課設置 7市
 - 上記以外で男女共同参画の担当部署が組織上位置付けられている 47市町村



県内市町村における男女共同参画の状況

平成25年度 千葉県市町村男女共同参画担当課

(H25.4.1現在)

市町村名	担当課名	住所	TEL
千葉市	市民局生活文化スポーツ部 男女共同参画課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5060
銚子市	総務市民部 地域協働課 男女共同参画班	〒288-8601 銚子市若宮町1-1	0479-24-8794
市川市	総務部 男女共同参画課	〒272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700
船橋市	企画財政部 男女共同参画センター	〒273-0003 船橋市宮本2-1-4	047-423-0757
館山市	市長公室 企画課	〒294-8601 館山市北条1145-1	0470-22-3163直
木更津市	企画部 企画課	〒292-8501 木更津市潮見1-1	0438-23-7485
松戸市	総務部 男女共同参画課	〒271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778
野田市	児童家庭部 男女共同参画課	〒278-8550 野田市鶴奉7-1	04-7125-1111代
茂原市	企画財政部 企画政策課	〒297-8511 茂原市道表1	0475-20-1516
成田市	企画政策部 企画政策課 男女共同参画班	〒286-8585 成田市花崎町760	0476-20-1500
佐倉市	市民部自治人権推進課 人権・男女平等参画推進班	〒285-8501 佐倉市海隣寺町97	043-484-1948直
東金市	企画政策部 企画課	〒283-8511 東金市東岩崎1-1	0475-50-1122
旭市	市民生活課 市民生活支援班	〒289-2595 旭市二の1920	0479-62-5396
習志野市	市民経済部 男女共同参画センター	〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5階	047-453-9307
柏市	地域づくり推進部 協働推進課 男女共同参画室	〒277-8505 柏市柏5-10-1	04-7167-1127直
勝浦市	企画課	〒299-5292 勝浦市新官1343-1	0470-73-6656
市原市	企画部 人権・国際課	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-9826
流山市	総合政策部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-0192 流山市平和台1-1-1	04-7150-6064
八千代市	生涯学習部 男女共同参画課	〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-7088
我孫子市	総務部 秘書広報課 男女共同参画室	〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地	04-7185-1752
鴨川市	企画政策課 政策推進係	〒296-8601 鴨川市横渚1450	04-7093-7828
鎌ヶ谷市	市民活動推進課 男女共同参画室	〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1141
君津市	市民環境部 市民生活課	〒299-1192 君津市久保2-13-1	0439-56-1483
富津市	企画財政部 企画政策課	〒293-8506 富津市下飯野2443	0439-80-1223
浦安市	市長公室 企画政策課 人権・男女共同参画係	〒279-8501 浦安市猫実1-1-1	047-351-1111
四街道市	経営企画部 政策推進課	〒284-8555 四街道市鹿渡無番地	043-421-6161
袖ヶ浦市	市民健康部 市民活動支援課	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-3102

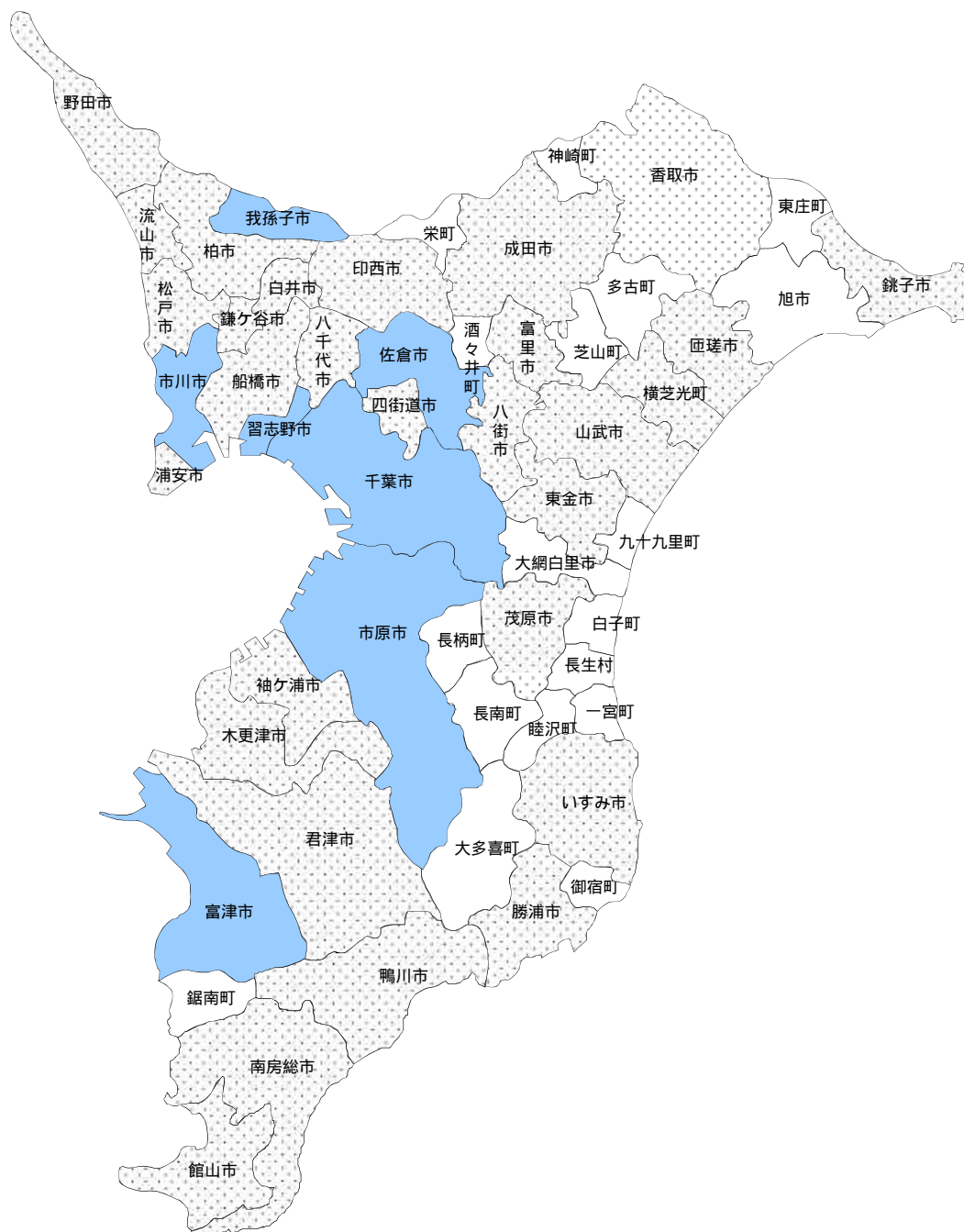
県内市町村における男女共同参画の状況

市町村名	担当課名	住所	TEL
八街市	総務部 企画課 企画統計班	〒289-1192 八街市八街ほ35-29	043-443-1114
印西市	市民部 市民活動推進課	〒270-1396 印西市大森2364-2	0476-42-5111 (内)344
白井市	総務部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-1492 白井市復1123	047-492-1111
富里市	総務部 企画課	〒286-0292 富里市七栄652-1	0476-93-1118
南房総市	企画部 市民協働課	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	0470-33-1005
匝瑳市	企画課 企画調整班	〒289-2198 匝瑳市八日市場八793-2	0479-73-0081
香取市	企画財政部 市民活動推進課 市民協働班	〒287-8501 香取市佐原口2127	0478-50-1261
山武市	総務部 企画政策課 企画係	〒289-1392 山武市殿台296	0475-80-1131
いすみ市	総務部 企画政策課	〒298-8501 いすみ市大原7400-1	0470-62-1382
大網白里市	地域づくり課 市民協働推進班	〒299-3292 大網白里市大網115-2	0475-70-0342
酒々井町	住民協働課 活動推進班	〒285-8510 酒々井町中央台4-11	043-496-1171 (内)362
栄町	住民活動推進課 協働推進班	〒270-1592 栄町安食台1-2	0476-33-7705直
神崎町	まちづくり課	〒289-0292 神崎町神崎本宿163	0478-72-2114
多古町	企画財政課 企画空港対策係	〒289-2292 多古町多古584	0479-76-5409
東庄町	総務課	〒289-0692 東庄町笹川14713-131	0478-86-6082
九十九里町	企画財政課 企画係	〒283-0195 九十九里町片貝4099	0475-70-3121
芝山町	総務課 企画政策係	〒289-1692 芝山町小池992	0479-77-3921
横芝光町	企画財政課	〒289-1793 横芝光町宮川 11902	0479-84-1218
一宮町	総務課	〒299-4396 一宮町一宮2457	0475-42-2112
睦沢町	総務課 総務班	〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1	0475-44-2500
長生村	総務課 庶務係	〒299-4394 長生村本郷1-77	0475-32-2111
白子町	総務課 情報統計係	〒299-4292 白子町関5074-2	0475-33-2110
長柄町	総務課 総務企画班	〒297-0298 長柄町桜谷712	0475-35-2111
長南町	総務課 企画財政室 企画広報班	〒297-0192 長南町長南2110	0475-46-2113
大多喜町	総務課	〒298-0292 大多喜町大多喜93	0470-82-2111
御宿町	企画財政課 企画係	〒299-5192 御宿町須賀1522	0470-68-2512
鋸南町	総務企画課 企画財政室	〒299-2192 鋸南町下佐久間3458	0470-55-4801

平成25年度 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況

平成25年4月1日現在

- 男女共同参画に係る条例制定市町村 7市
- 男女共同参画計画策定市町村 36市町(7市含む)
- 男女共同参画計画未策定市町村 18市町村



市町村における男女共同参画計画策定状況

計画策定市町村 36市町(策定率66.7%)

(平成25年4月1日現在)

	市町村名	計画名	計画期間
1	千葉市	ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン 後期計画	平成23年度～平成27年度
2	銚子市	銚子市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成29年度
3	市川市	市川市男女共同参画基本計画	平成14年度～平成37年度
4	船橋市	第2次船橋市男女共同参画計画	平成24年度～平成28年度
5	館山市	第3期館山市男女共同参画推進プラン	平成25年度～平成29年度
6	木更津市	木更津市男女共同参画計画(第3次)	平成24年度～平成28年度
7	松戸市	松戸市男女共同参画プランVer.4	平成25年度～平成29年度
8	野田市	第2次野田市男女共同参画計画	平成22年度～平成26年度
9	茂原市	男女ハートフル共生プラン ～茂原市男女共同参画計画(第2次)～	平成23年度～平成27年度
10	成田市	第2次成田市男女共同参画計画	平成23年度～平成27年度
11	佐倉市	佐倉市男女平等参画基本計画(第3期)	平成21年度～平成30年度
12	東金市	東金市男女共同参画プラン	平成23年度～平成27年度
13	習志野市	習志野市男女共同参画基本計画	平成20年度～平成26年度
14	柏市	柏市男女共同参画推進計画	平成13年度～平成27年度
15	勝浦市	勝浦市男女共同参画計画	平成20年度～平成29年度
16	市原市	いちばら男女共同参画社会づくりプラン	平成19年度～平成27年度
17	流山市	流山市第2次男女共同参画プラン	平成22年度～平成26年度
18	八千代市	やちよ男女共同参画プラン	平成23年度～平成32年度
19	我孫子市	我孫子市男女共同参画プラン(第2次)	平成21年度～平成30年度
20	鴨川市	鴨川市男女共同参画計画	平成22年度～平成27年度
21	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画	平成23年度～平成32年度
22	君津市	君津市男女共同参画計画(第3次)	平成25年度～平成29年度
23	富津市	富津市男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度
24	浦安市	第2次うらやす男女共同参画プラン	平成24年度～平成33年度
25	四街道市	第2次四街道市男女共同参画推進計画	平成21年度～平成25年度
26	袖ヶ浦市	第2次袖ヶ浦市男女共同参画計画	平成19年度～平成25年度
27	八街市	八街市男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度
28	印西市	印西市男女共同参画プラン	平成16年度～平成25年度
29	白井市	白井市男女平等推進行動計画	平成23年度～平成27年度
30	富里市	富里市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成34年度
31	南房総市	南房総市男女共同参画推進計画	平成21年度～平成25年度
32	匝瑳市	匝瑳市男女共同参画計画	平成22年度～平成26年度
33	香取市	香取市男女共同参画計画	平成22年度～平成31年度
34	山武市	山武市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成29年度
35	いすみ市	いすみ男女共同参画プラン	平成24年度～平成28年度
36	横芝光町	横芝光町男女共同参画計画	平成21年度～平成30年度

市町村における男女共同参画条例制定状況

条例制定市町村 7市(制定率13.0%)

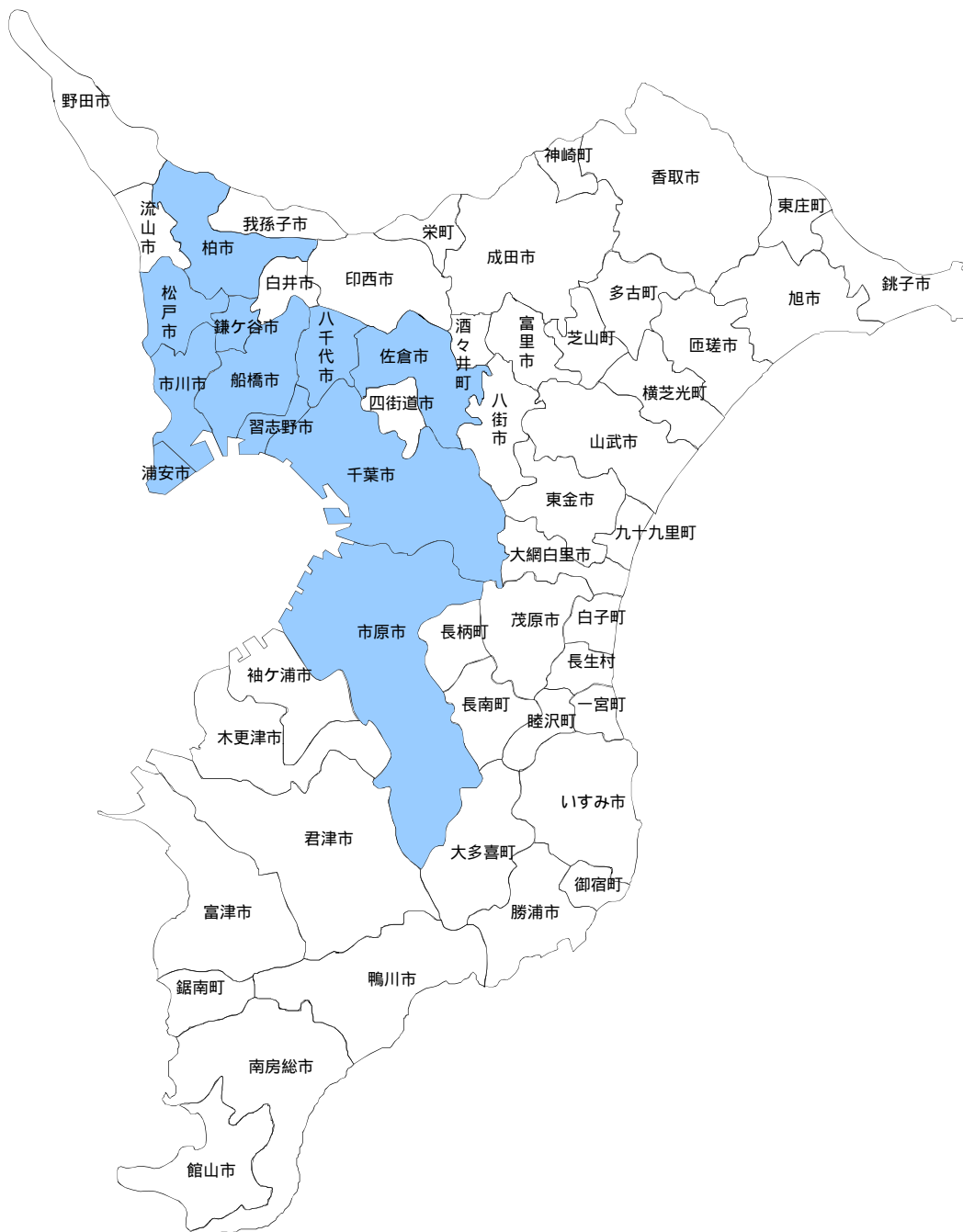
(平成25年4月1日現在)

	市町村名	条例名称	施行日
1	千葉市	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成15年4月1日
2	市川市	市川市男女共同参画社会基本条例	平成19年4月1日
3	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進条例	平成15年4月1日
4	習志野市	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年7月1日
5	市原市	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成17年4月1日
6	我孫子市	我孫子市男女共同参画条例	平成18年7月1日
7	富津市	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年4月1日

平成25年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

平成25年4月1日現在

施設設置市町村 11市



男 女 共 同 参 画 ・ 女 性 の た め の 総 合 的 な 施 設

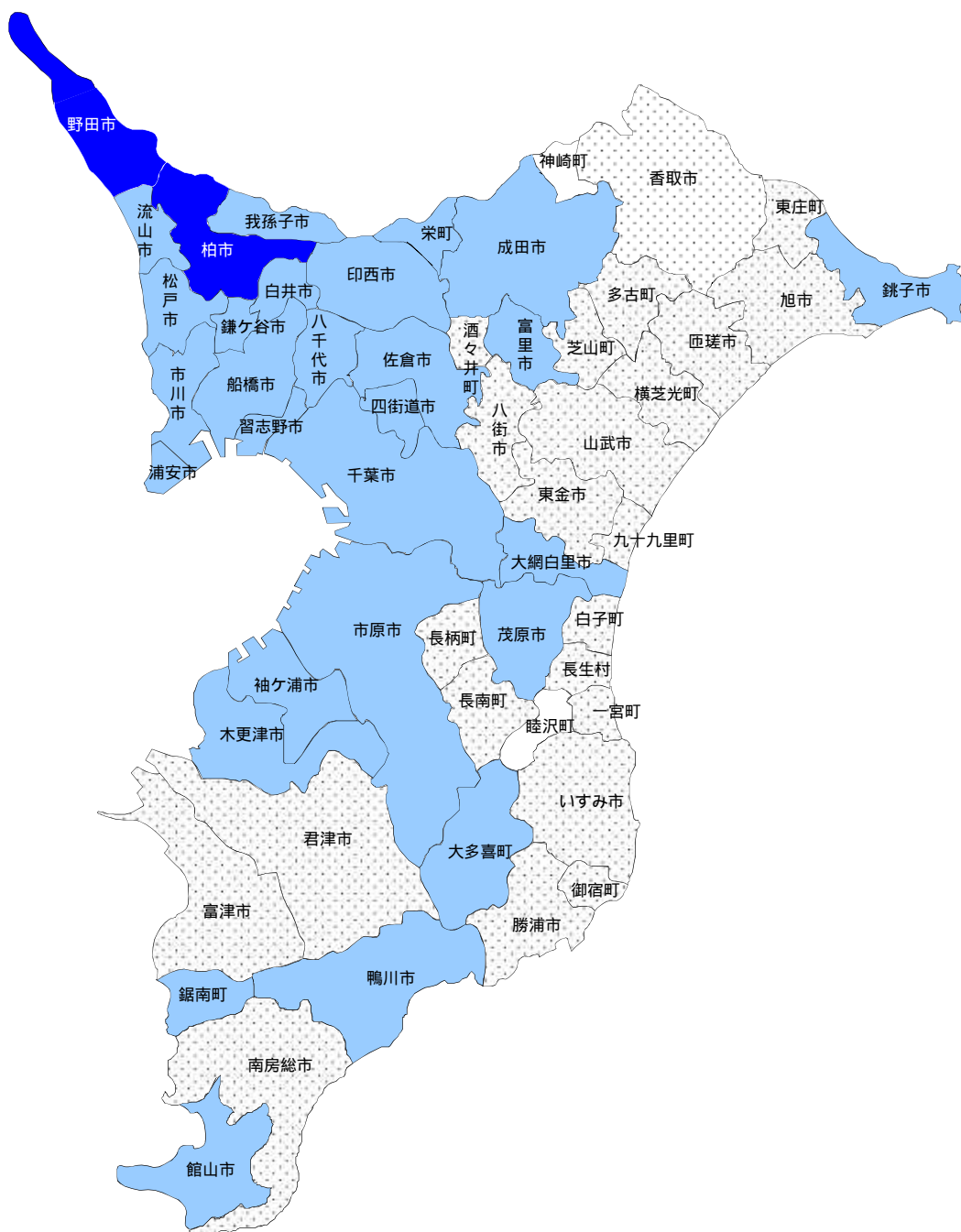
(平成25年4月1日現在)

市町村名	名 称 (愛称・通称)	所 在 地 等		
		郵便番号 住 所	電話番号	ホームページ
			FAX番号	
千葉市	千葉市男女共同参画センター	260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2	043-209-8771 043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/index.html
市川市	市川市男女共同参画センター（ウィズ）	272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700 047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp
船橋市	船橋市男女共同参画センター	273-0003 船橋市宮本2-1-4	047-423-0757 047-423-3007	http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html
松戸市	松戸市女性センター（ゆうまつど）	271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778 047-364-7888	http://www.city.matsudo.chiba.jp/yuu_matsudo/
佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター（ミウス）	285-0837 佐倉市王子台1-23 レイクピアウスイ4階	043-460-2580 043-460-2582	http://mews.shiteikanri-sakura.jp
習志野市	習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）	275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5F	047-453-9307 047-453-9327	http://www.city.narashino.lg.jp/
柏市	柏市インターネット男女共同参画推進センター（参画eye）			http://danjo.city.kashiwa.lg.jp/
市原市	市原市男女共同参画センター	290-0081 市原市五井中央西2-22-4	0436-20-3100	
八千代市	八千代市男女共同参画センター	276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-6505 047-485-7398	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/102500/page000021.html
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター	273-0101 鎌ヶ谷市富岡2-6-1	047-401-0891 047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/danjo_center/index.html
浦安市	浦安市女性プラザ	279-0004 浦安市猫実1-1-2 (浦安市文化会館2F)	047-351-1111 047-353-1145	http://www.city.urayasu.chiba.jp/

平成25年度 審議会における女性委員の登用状況

平成25年4月1日現在

- 女性比率30%以上 2市
- 女性比率20%～30% 27市町
- 女性比率10%～20% 23市町村
- 女性比率10%未満 2町



審議会等における女性委員の登用状況

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

平成25年4月1日現在

市町村名	審議会等数	うち 女性委員を 含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)
千葉市	111	89	1,401	391	27.9
銚子市	19	13	243	52	21.4
市川市	52	48	763	215	28.2
船橋市	37	31	740	183	24.7
館山市	32	31	377	100	26.5
木更津市	39	34	574	148	25.8
松戸市	40	39	531	137	25.8
野田市	48	45	758	322	42.5
茂原市	30	22	425	87	20.5
成田市	43	36	589	140	23.8
佐倉市	36	33	528	137	25.9
東金市	25	20	305	47	15.4
旭市	24	16	290	49	16.9
習志野市	40	31	511	116	22.7
柏市	42	41	674	223	33.1
勝浦市	17	11	160	21	13.1
市原市	45	33	574	135	23.5
流山市	37	33	500	143	28.6
八千代市	41	36	508	138	27.2
我孫子市	11	10	173	47	27.2
鴨川市	29	15	179	37	20.7
鎌ヶ谷市	29	22	330	72	21.8
君津市	34	21	446	60	13.5
富津市	24	16	327	54	16.5
浦安市	18	17	254	72	28.3
四街道市	37	32	421	110	26.1
袖ヶ浦市	30	29	420	102	24.3
八街市	28	16	287	50	17.4
印西市	36	31	425	96	22.6
白井市	47	40	506	147	29.1
富里市	26	19	270	58	21.5
南房総市	21	9	397	43	10.8
匝瑳市	26	20	357	64	17.9
香取市	28	21	421	81	19.2
山武市	25	17	376	57	15.2
いすみ市	15	7	156	17	10.9
大網白里市	15	12	189	39	20.6
酒々井町	17	14	184	34	18.5
栄町	19	13	163	36	22.1
神崎町	8	2	76	5	6.6
多古町	17	13	202	21	10.4
東庄町	14	9	163	24	14.7
九十九里町	22	15	249	41	16.5
芝山町	14	6	120	16	13.3
横芝光町	12	9	166	26	15.7
一宮町	10	6	142	15	10.6
睦沢町	13	7	135	13	9.6
長生村	8	4	97	16	16.5
白子町	9	6	87	16	18.4
長柄町	22	15	228	35	15.4
長南町	16	10	174	19	10.9
大多喜町	24	18	264	76	28.8
御宿町	14	5	134	14	10.4
鋸南町	11	5	79	16	20.3
	1,487	1,153	19,048	4,413	23.2

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

市町村職員における女性管理職の登用状況

平成25年4月1日現在

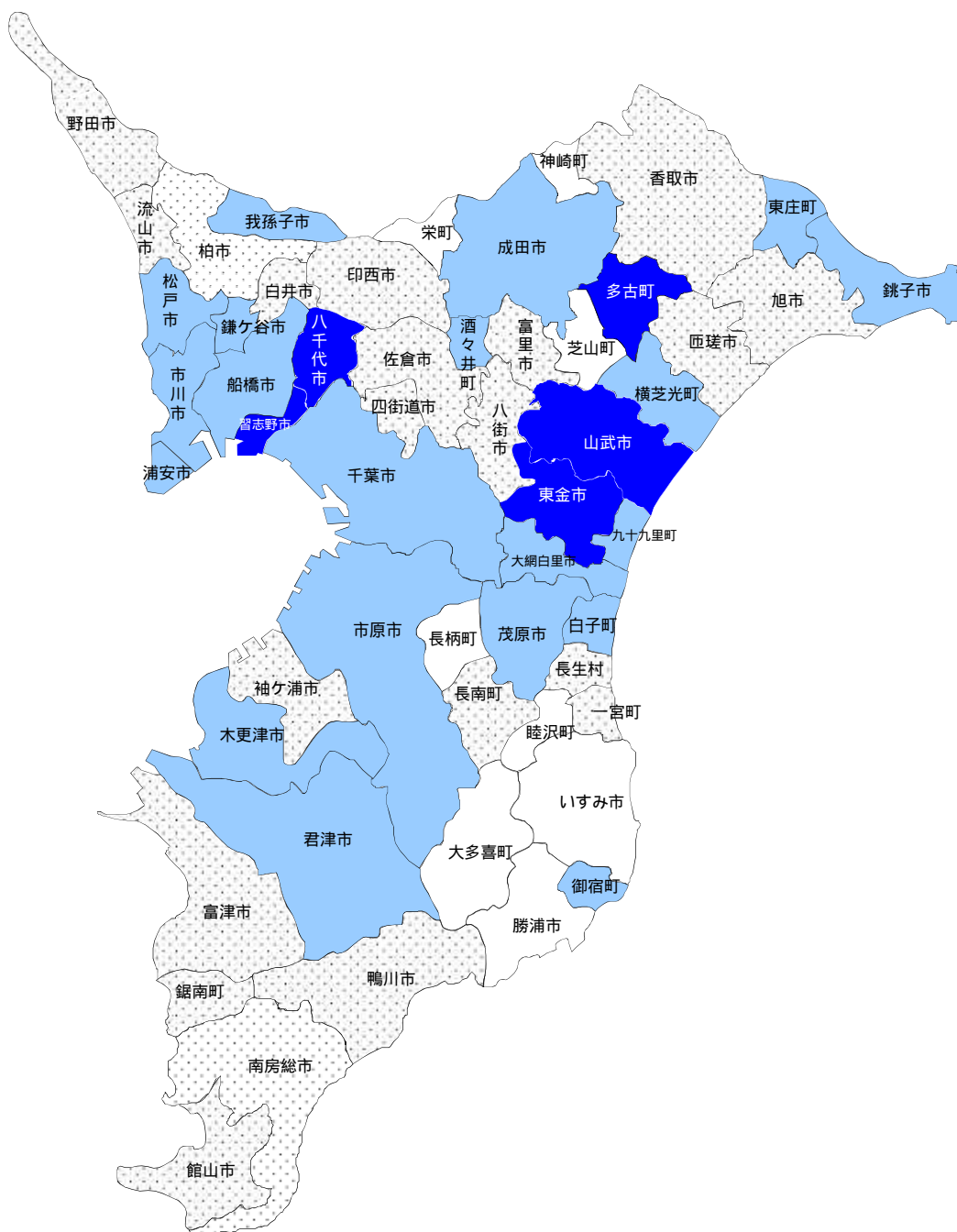
市町村名	管理職の在職状況					
	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)	うち一般行政職		
				管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)
千葉市	891	128	14.4	736	103	14.0
銚子市	89	9	10.1	63	9	14.3
市川市	527	70	13.3	442	66	14.9
船橋市	566	73	12.9	365	32	8.8
館山市	43	3	7.0	40	0	0.0
木更津市	262	28	10.7	184	15	8.2
松戸市	704	121	17.2	384	37	9.6
野田市	203	12	5.9	145	1	0.7
茂原市	130	19	14.6	41	2	4.9
成田市	244	32	13.1	138	11	8.0
佐倉市	96	5	5.2	65	5	7.7
東金市	106	29	27.4	64	6	9.4
旭市	170	23	13.5	24	1	4.2
習志野市	252	64	25.4	129	8	6.2
柏市	224	9	4.0	124	4	3.2
勝浦市	17	0	0.0	14	0	0.0
市原市	325	37	11.4	260	14	5.4
流山市	84	1	1.2	74	1	1.4
八千代市	145	34	23.4	94	20	21.3
我孫子市	198	23	11.6	156	23	14.7
鴨川市	32	1	3.1	28	1	3.6
鎌ヶ谷市	87	9	10.3	71	7	9.9
君津市	195	35	17.9	124	20	16.1
富津市	112	6	5.4	64	1	1.6
浦安市	230	29	12.6	182	15	8.2
四街道市	172	11	6.4	116	8	6.9
袖ヶ浦市	101	5	5.0	55	1	1.8
八街市	43	3	7.0	42	3	7.1
印西市	98	4	4.1	90	2	2.2
白井市	49	4	8.2	49	4	8.2
富里市	106	10	9.4	48	3	6.3
南房総市	66	4	6.1	65	3	4.6
匝瑳市	48	2	4.2	35	0	0.0
香取市	49	2	4.1	47	2	4.3
山武市	89	18	20.2	73	7	9.6
いすみ市	28	0	0.0	28	0	0.0
大網白里市	85	12	14.1	55	1	1.8
酒々井町	25	4	16.0	23	2	8.7
栄町	20	0	0.0	17	0	0.0
神崎町	13	0	0.0	13	0	0.0
多古町	35	8	22.9	18	0	0.0
東庄町	27	3	11.1	25	2	8.0
九十九里町	28	3	10.7	23	3	13.0
芝山町	13	0	0.0	13	0	0.0
横芝光町	23	3	13.0	16	1	6.3
一宮町	14	1	7.1	13	1	7.7
睦沢町	12	0	0.0	12	0	0.0
長生村	18	1	5.6	18	1	5.6
白子町	32	5	15.6	22	1	4.5
長柄町	13	0	0.0	12	0	0.0
長南町	27	2	7.4	22	1	4.5
大多喜町	13	0	0.0	13	0	0.0
御宿町	24	4	16.7	19	1	5.3
鋸南町	21	1	4.8	16	0	0.0
	7,224	910	12.6	5,009	449	9.0

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成25年度 女性管理職の登用状況

平成25年4月1日現在

- 女性比率20%以上 5市町
- 女性比率10%～20% 20市町
- 女性比率1%～10% 21市町村
- 女性管理職なし 8市町



1 計画策定の趣旨

千葉県男女共同参画計画（第2次）策定から5年が経過し、本格的な人口減少社会の到来、世界同時不況による経済の低迷と閉塞感の高まりなど、近年の社会情勢は大きく変化しており、非正規労働者の増加や貧困・格差の拡大など新たに対応していかなければならない課題が生じている。また、女性の労働市場への参画促進や多様なライフスタイルの実現などに重点的に取り組む必要がある。

さらに、地域社会（地域コミュニティ）においても、人間関係の希薄化、未婚の増加等による単身世帯の増加が進む中、地域を支えるネットワーク力が弱まっている。

本県では、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、さらにこれらの新たな課題や社会状況の変化に対応するため、第3次千葉県男女共同参画計画を策定した。

2 計画の位置付け

- (1) 「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画。
- (2) 「千葉県総合計画」や県の関連諸計画との整合性を図る。

3 計画の期間

- 基本計画：平成37年（2025年）までの15年間
- 事業計画：平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間

男女共同参画社会とは

男性と女性が、お互いを尊重し、責任も分かち合い、能力や得意分野を発揮しあって生き生きと活躍できる社会。

【家庭では】

- 介護・家事などを分担し合い、よく会話し、信頼し合っています。



【学校では】

- 個性や能力が伸び伸びと育まれ、自由な進路選択がなされています。



【職場では】

- 仕事の成果や能力が適正に評価され、仕事と生活を両立できる環境が整っています。



【地域では】

- 一人ひとりが地域との関わりを大切に考え、共助の精神が根付いています。



計画の体系

【基本理念】

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際協調」）

基本目標

基本的な課題

施策の方向

目標

男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します

I 男女がともに人として尊ばれる社会づくり

1 男女共同参画への意識づくり

- ① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進 **重点**
- ② 男女共同参画に関する調査研究・情報の収集・整備・提供

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- ① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進
- ② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

- ① 性に基づくあらゆる暴力の根絶
- ② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
- ③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮

II 男女がともに輝く環境づくり

4 労働の場における男女共同参画の促進

- ① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ② 農林水産業における男女共同参画の促進
- ③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援
- ④ 再就職希望者に対する支援
- ⑤ 多様な働き方に対する支援

5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

- ① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進 **重点**
- ② 子育て・介護への支援 **重点**
- ③ 働く男女の健康確保のための環境整備
- ④ 家庭生活における男女共同参画の促進
- ⑤ 地域活動における男女共同参画の促進 **重点**

6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

- ① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 **重点**
- ② 女性の能力発揮への支援

III 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり

7 生涯を通じた健康づくりの促進

- ① 生涯を通じた男女の健康支援の推進
- ② 妊娠・出産等に関する健康支援

8 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ① 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援
- ② ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応
- ③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり

重点的取組

(1) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要であることを理解してもらうため積極的に広報啓発活動を推進します。

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進（子育て・介護への支援を含む）

男女ともに仕事と子育て・介護などが両立できるためのワーク・ライフ・バランスを促進します。

(3) 地域活動における男女共同参画の促進

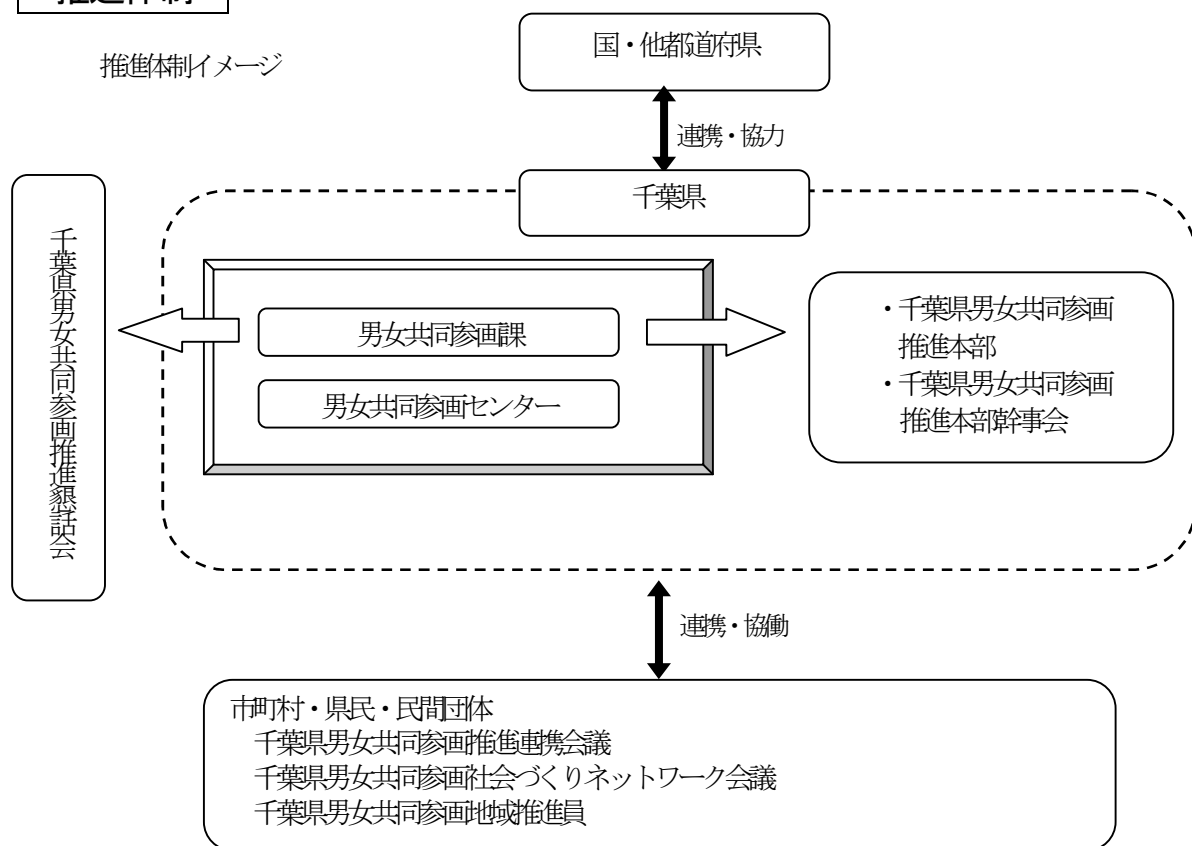
誰もが出番と居場所のある地域社会を形成していくための、男女双方の積極的な地域活動の参画を促進します。

(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

推進体制

推進体制イメージ



第3次千葉県男女共同参画計画 施策進捗管理票

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
目標 男女がともに人として尊ばれる社会づくり					
基本的な課題 1 男女共同参画への意識づくり					
施策の方向 あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進					
1	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル】 フェスティバルは千葉市内で1回開催予定。 【情報誌】 eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行する。	【フェスティバル】 講演会とワークショップを行った。 また、県民が楽しめる場として、アトラクションを設け好評であった。 【情報誌】 eパートナーを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行した。	2,199
					1,796
2	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のための講座・セミナーを開催する。 ○男女共同参画基礎講座 ・男女共同参画基礎講座 ・男女共同参画週間記念フォーラム ○啓発講座 ・男性・家族向け啓発講座 ○自己開発・人材養成講座 ・コミュニケーション講座 ・DV防止セミナー	・男女共同参画基礎講座5/19, 55人(託児4人) ・記念フォーラム7/1, 52人(託児22人) ・ワンランク上を目指すコミュニケーション講座11/4・2/23, 64人(託児4人) ・介護予防講座11/10, 16人(男性、家族向け講座) ・すてきな生き方暮らし方講座2/3, 15人	640
					608
3	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1100人に対し、メールマガジン月2回発行。	0
					0
4	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	市町村及び関係機関等が行う男女共同参画に関する研修会において、講師派遣の依頼があれば講師を派遣する。	市町村や関係機関等から依頼を受け、当課職員を講師として派遣。自治研修センターや教育庁など、計9回500人が受講。	0
					0
5	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画計画未策定の市町村を対象に県内4箇所で開催予定。	実績なし	340
					0
6	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施した。	22,835
					22,571
7	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成24年度においては、申し出なし。	281
					23
8	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	連携会議 合同部会1回 実施日：平成25年1月22日 全体会1回 実施日：平成24年12月17日 産業部会：2回(千葉県経営者協会との共催/雇用労働課との共催、千葉県経営者協会後援) 実施日：平成24年7月6日/平成25年3月11日 地域部会：1回 実施日：平成25年3月13日 教育部会：1回 実施日：平成25年3月18日 合計 参加団体189 参加者数362名	735
					354
9	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議を12月に開催する。	千葉県男女共同参画づくりネットワーク会議 実施日：平成24年12月13日	193
					143
10	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・地域推進員設置市町村数：42市町村 70名程度(H24.年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数：41市町村 66名(H25.3.31) ・県内7地域で地域推進員の企画によるフォーラム等を実施19事業 参加者数1,864名	2,204
					1,437
施策の方向 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供					
11		男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	24年度は実施予定なし 次回、26年度に実施予定。	—	0
					0

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
12		県政に関する世論調査及びインターネットアンケート調査等の活用 【男女共同参画課】	24年度は実施予定なし	—	0 0
13		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し、男女共同参画を目的とした民間団体に対し提供する。 また、男女共同参画を目的とした民間団体の広報啓発活動に対する後援を行い、団体のネットワークを活用し活動を支援する。	国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し、男女共同参画関連団体に対し提供した。 また、男女共同参画関連団体の広報啓発活動に対する後援を行い、団体のネットワークを活用して、活動を支援した。(H25.1.26)	975 896
基本的な課題 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進					
14		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため人権啓発ビデオを貸出し啓発を行う。	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため人権啓発ビデオを貸出し啓発を行った。	300 415
15		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催した。	1,806 1,806
16		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)指導課】	県下全公立学校の管理職及び人権教育担当者、市町村教育委員会の学校人権教育担当者を対象にした研修会を実施し、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的できめ細かな指導力を身につけられるようにする。	教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催した。また、教育事務所を中心に、7地区において「地区別協議会」を開催した。さらに、高等学校管理職・人権教育担当者を対象にした「高等学校協議会」を1回開催した。	400 290
17		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)指導課】	推進校協議会を5回実施予定。	5回実施し、うち2回は講演会を開いた。	20 30
18		学校人権教育指導資料の刊行 【(教)指導課】	指導資料の発行(3,500部)と指導資料編集会議を開催(2回)の予定。	指導資料の発行(3,500部)。指導資料編集会議を2回開催。	925 601
19		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)指導課】	研究指定校の指定と研究のまとめ。	指定を受けた県立閑宿高校が2年間の研究成果について報告書をまとめた。	100 100
20		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12～1月頃に1回、各県立学校全生徒、全職員を対象にアンケートを実施し、学校でのセクハラ防止を図る。	セクハラを受けたという回答に関して、生徒、職員ともに0.2ポイント数値が減少した。特別支援学校の生徒の回答率が25.2ポイント向上し、初めて8割を超えた。	0 0
21		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【(教)教職員課】	年に1回、各県立学校の生徒に対し、セクハラ防止に関するリーフレットを配付する。	カラー刷りのリーフレットを県立学校全生徒・職員に配付した。	0 445,200
22		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)指導課】	不登校児童生徒や保護者の教育相談に応じる。	平成24年度の相談件数は電話、来所、メール等を合わせて20,132件であった。	57,608 53,234
23		スクールカウンセラー派遣 【(教)指導課】	県内全中学校326校と高等学校70校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実を図る。	スクールカウンセラーを配置することにより、児童生徒や保護者への教育相談の充実を図った。	400,000 393,660
24		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施する。	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施した。なお、平成25年度版社会人権教育指導資料(第32集)「輝きの明日」に、指導者養成講座における学習の成果が、収録されている。	150 137
施策の方向 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実					
25		高校生インターンシップの推進 【(教)指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	各校での取組のほかに、指導課内では県庁内インターンシップの受入調整等を通じて、高校生の望ましい職業観・勤労観の育成、主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図った。	0 0

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
26		高等学校進路指導研究協議会の開催 【(教)指導課】	6月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。	6月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図った。	40
					30
基本的な課題 3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向 性にに基づくあらゆる暴力の根絶					
27		DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。	DV相談カードやステッカーを関係機関や各公共機関、医療機関、金融機関、コンビニエンスストア等、約7,300ヵ所に配置した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)60,000人を対象にデートDV相談カードを配布した。	859
					666
28		街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発リーフレットの配布や、街頭キャンペーンを実施する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、以下の内容を実施した。 ・街頭キャンペーン ・八千代市で地元市や県警と共催。 ・DV防止啓発リーフレットの配布 街頭キャンペーンほか各自治会の回覧板や市町村窓口等を活用し、91,000枚配布	400
					549
29		セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学に40回に実施した。参加人数は17,642人。	1,200
					1,200
30		配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	県内15ヵ所の配偶者暴力相談支援センターにおける電話及び面接相談を実施するとともに、引き続き女性サポートセンター、男女共同参画センターにおいて専門相談を実施する。	県内15ヵ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて年々多様化するDV被害者の相談に対応した。また、女性サポートセンター、男女共同参画センターでは、法律相談などの専門相談も実施した。(総相談件数 18,519件)	31,672
					30,209
31		女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	DV被害者である女性及び同伴者の安全確保のため、被害者の状況に応じた一時保護を実施する。また、同伴児童に対する学習支援の充実を図る。	DV被害者である女性及び同伴者の状況に応じ、一時保護を実施した。また新たに学習指導員を配置し、同伴児童に対する学習支援の充実を図った。	116,918
					108,215
32		DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	DV相談等を担当する市町村等の職員に対し研修を行い、適切な支援、対応方法を身につけさせる。4月、6月、9月に各2回実施予定	4月から6月に「DV・児童虐待相談新任研修(新任・応用)」を4回、9月に「DV・児童虐待相談担当者研修(経験者)」を1回実施した。	420
					247
33		DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く(際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーターの資質向上のため、研修を委託して実施する。	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く(際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーター研修を委託して実施した。 コーディネート業務:5名 同行支援:6回 研修:2回 DV被害者の自立に向け、法律や就労など実践的内容の講座を開催した。 実施プログラムの検討:4回 自立支援講座:4回 グループワーク:1回	2,330
					945
34		DV被害者の身辺保護の徹底 【(警)子ども女性安全対策課】	配偶者暴力等の被害を自ら防止するための適切な各種援助を実施するとともに、県外居住者に対しては、他県警察に対する共助依頼を実施するなど、相談者に対する二次的被害の防止を含めた保護対策の徹底を図る。	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害を自ら防止するための各種援助を教示し、298件(平成24年中)の援助申出書の提出を受けた。また、当課連絡担当官を通じて、被害者の避難先等、関係する他県警に対しても共助依頼を実施し、相談者に対する二次的被害の防止を含めた保護対策の徹底を図った。	589 (ストーカー 予算含む)
					583 (ストーカー 予算含む)
35		児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	63,524
					55,181
36		児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	11,123
					4,576

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
37		児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談新任職員研修(新任、経験者)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談新任職員研修(新任、経験者)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	2,801
					1,428
38		子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 啓発ステッカー、リーフレットの作成配布、JRの駅を利用した広告掲載(安心こども基金活用)	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 啓発ステッカー、リーフレットの作成配布、JR東日本中吊りポスター(安心こども基金活用)	45,731
					25,460
39		児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの機器賃借及び運用管理、改修を実施する。(通年)	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの機器賃借及び運用管理を実施する。(通年)	6,878
					6,665
40		社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	1,900
					581
41		家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における弱い立場の者に対する暴力の防止等を図るため、関係機関・団体による相互の連携強化を図る。12月に1回実施予定	12月18日に「家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議」を開催した。	0
					0
42		市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	DV対策に係る共有認識を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV担当課長及び県内配暴センターによる会議を県内4地域で開催する。	DV対策に係る共有認識を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV担当課長及び県内配暴センターによる会議を県内4地域で開催した。	0
					0
43		市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。	645
					440
44		千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	協議会の開催(2回)	協議会の開催(2回)	114
					93
45		犯罪被害者等からの相談等の充実 【生活・交通安全課】	・犯罪被害者支援員養成講座、相談担当職員研修会、犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施 ・犯罪による被害者対応マニュアル作成	・犯罪被害者支援員養成講座(延べ9日間、167名) ・相談担当職員研修会(2日間、63名) ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン(11/18 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催、参加者171名) ・犯罪による被害者対応マニュアル作成(600部)	2,487
					2,209
46		民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	被害者等からの相談対応について、被害者支援に関し適正かつ確実な活動を行っている民間被害者支援団体(公益社団法人千葉県犯罪被害者支援センター)に業務委託するとともに、同センターと連携し、病院・裁判所等への付き添い支援及び被害者支援に関する県民への広報啓発活動等を適切に推進する。	○公益社団法人千葉県犯罪被害者支援センターに被害者支援業務を委託し、電話相談、カウンセリング、裁判所等への付き添い支援等、計2,291回(平成24年度中)実施した。	4,212
					3,969
47		社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業を推進するため、中・高・大学を対象とした犯罪被害者遺族による講演会を開催する。	○県内の中学校、高校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者遺族による講演会を開催した。 平成24年度中 ・講演回数 19回・聴講者数 約8,100人	142
					112
施策の方向 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり					
48		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行った。	22,469
					18,353
49		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	違法風俗店等の指導・取締りを推進していく。	○風俗関係事犯の取締りを実施した。 平成24年中 ・検挙件数 318件・検挙人員 377人(うち女性128人) 【主な検挙事例】 ・千葉・栃木両県に及ぶ売春エステ店の摘発 ・台湾人女性不法就労・入管法違反事件の摘発	0
					0
50		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	積極的広報と被害者の早期保護に努める。	○人身取引事犯の取締りに努めた。 平成24年中 ・検挙件数 1件・検挙人員 3人	0
					0

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
51		書店・コンビニエンスストア・自動販売機等への立入調査の実施 【県民生活課】	条例に基づく携帯電話等販売事業者、書店、コンビニ、カラオケボックス等への立入調査を実施する。	カラオケボックス4、インターネットカフェ28、書店55、携帯電話等販売店125、合計212店舗について立入調査	69
					44
52		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活課】	九都県市共同啓発事業として保護者向け広告を作成する。	ポスター1,000部、リーフレット30,000部	295
					161
53		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	引き続き、少年警察ボランティアと連携した有害環境浄化活動の推進を図る。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)活動を推進した。 平成24年度中 ・有害環境浄化活動 55回 ・街頭補導活動 680回 ・広報啓発活動 179回 ○サイバーボランティア活動を推進した。 平成24年度中(サイバーパトロール活動 158回)	5,063
					4,961
54		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	引き続き、インターネット上のサイトを介した児童買春や淫行、まん延する児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	○少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進した。 平成24年中 ・検挙件数 388件 ・検挙人員 407人 ・被害児童数 351人	343
					335
55		青少年相談員活動費補助 【県民生活課】	青少年相談員活動費補助	各市町村において計213,705人の参加があった。	21,660
					21,500
56		青少年相談員の研修会等の開催 【県民生活課】	青少年相談員の資質向上を図るため、課題研修・全体研修を行う。	各地区(11地区)の課題研修会に538人が、全体会に計108人が参加	590
					147
57		各地区青少年のつどい大会の運営 【県民生活課】	各地区青少年のつどい大会の運営	各地区(11地区)のつどい大会に計3,417人が参加	308
					308
58		非行防止リーフレットの作成 【県民生活課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	新高校生向け61,000部 新中学生の保護者向け65,300部	738
					886
59		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	引き続き、学校における非行防止教室の開催など、保護者、関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○非行防止教室を開催した。 平成24年中 ・開催回数 295回 ・児童生徒数 71,969人 【内訳】 小学校 146回 19,900人 中学校 108回 31,075人 高校 34回 18,163人 その他 7回 2,831人 ○少年センターにおける継続補導等を実施した。平成24年中・総数 268人 ○「非行少年を生まない社会づくりの推進」における手を差し伸べる立ち直り支援活動を推進した。平成24年度末・支援対象少年 161人	385
					250
60		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	交番の新設及び建て替えによる施設の整備2か所 (その他、震災で被災したの交番の建て替え1か所(H23.5補正 3,500万円浦安署富岡交番))	○交番の新設及び建て替えによる施設の整備を実施した。 ・交番新設1箇所 ・交番建て替え3箇所	53,568
					47,944
61		企業向けセミナーでセクシュアル・ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業向けセミナー「労働大学講座」の一講座として、セクシュアル・ハラスメント対策の講座を1回実施予定。	企業向けセミナー「労働大学講座」の一講座として、ハラスメント対策の講座を実施し、セクシュアル・ハラスメントについて扱った。	74
					69

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
62		県職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 【総務課】	セクハラ相談業務	セクハラ相談業務	501
					461
		【(教)教育総務課 (教)教職員課】	県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・「職場におけるセクシャルハラスメント防止に関する要綱」の制定(平成11年4月～) ・「セクハラ相談・苦情委員会」設置(平成14年2月～) ・セクシャルハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置) ・職員研修の実施(職員能力開発センターによる「公務員倫理研修」)	・セクシャルハラスメント相談窓口を継続配置した。(専門の臨床心理士を配置) ・職員能力開発センターによる公務員倫理(コンプライアンス)研修内容にハラスメント防止について盛り込まれた。	836
					836
					【(警)警務課】
0					
施策の方向 メディアにおける女性や子どもの人権への配慮					
63		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】	・サイバー犯罪対策課の新設による取締り及び犯罪抑止対策の強化 ・関係機関と連携した広報啓発活動の推進	○サイバー犯罪対策課の新設により体制を強化し、平成24年中には282件、215人のサイバー犯罪被疑者を検挙したほか、全国初となるプロバイダ事業者との共同対処協定の締結や捜査員育成に向けた講習会の開催等、諸対策を強力に推進した。 ○関係機関と連携したネット安全教室等を開催し、インターネット利用上のモラルとマナーの向上に努めるなど、被害者にも加害者にもならないよう広報啓発活動を推進した。	0
					0
64		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の校内LANサーバの更新や整備を行う予定。	本年度更新予定の普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行った。	285,075
					251,151
65		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)指導課】	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行っている。(平成24年度予算から産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備の費用含める)	県立学校で生徒・教員が使うインターネット環境と成績処理等で教員が使う学校情報ネットワークを統合したネットワークを新たに構築し千葉県学校教育情報ネットワークとして運用している。	314,369
					298,253
目標 男女がともに輝く環境づくり					
基本的な課題 4 労働の場における男女共同参画の促進					
施策の方向 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保					
66		ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナーを1回実施予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、企業における女性の活躍促進セミナーを1回実施した。 「労働大学講座」の一講座としてワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナー(女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス)を1回実施した。	ワーク・ライフ・バランス・セミナー:施策コード69の予算を含む 労働大学講座:施策コード61と同額
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー:施策コード69の予算を含む 労働大学講座:施策コード61と同額
67		労働相談の実施 【雇用労働課】	労働相談の実施	労働相談実績 ○一般労働相談 ○特別労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	7,883
					7,405
68		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業”として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業”として広く紹介した。24年度宣言企業23社公表 延べ514社公表	400
					138

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
69		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催予定	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士や大学教授の専門家の講演、企業の事例発表を主としたセミナーを3回開催した。 ○女性の活躍推進セミナー 大学教授の専門家による女性活躍による企業活性化のセミナーを1回開催	560
				324	
施策の方向 農林水産業における男女共同参画の促進					
70		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークと県によるフォーラムを開催するほか、地域における女性団体ネットワーク化を図るため地区推進会議を支援し、普及啓発等を行う。	農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会の内容を協議した。交流会には会員43名・関係機関12名が参加し、6団体の活動紹介と、女性の社会参画をテーマにテーブルトークを行い、会員同士の交流を図った。 また、農業委員改選のある16市町に対し、女性農業委員の登用要望書を提出した。	200
				105	
71		地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において地区推進会議を合計16回、セミナーを13回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ458名が参加した。	610
				649	
72		農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	研修や行事への参加等、各種活動を支援する	地区推進会議推進委員への登用により、関係機関との連携活動を支援した。また、アドバイザーを運営主体とした研修会の開催支援と、アドバイザーと関係機関を対象とした地域活性化先進事例研修会をそれぞれ県内1地区で実施した。	133
				11	
73		経営参画及び女性リーダーの育成に向けた研修会の開催 【担い手支援課】	パートナーシップ型経営を目指す女性農業者等に対して、地域の担い手としての資質向上を図るための研修を実施する。また、新たな起業家育成や起業家のレベルアップを図るため、研修を実施する。	女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等、合計30研修(延べ51回)開催した。	1,470
				1,135	
74		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	家族経営協定促進、認定農業者の認証促進、経営能力の向上のための研修会の開催や、地域活動に発展する組織作りを支援する。	若手女性農業者を育成するため、各地域において合計20研修(延べ51回)開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得を支援した。	1,166
				747	
75		女性リーダーによる参画推進活動への支援 【担い手支援課】	女性農業者組織が主体的に活動できるようにするため、企画運営能力や社会参画能力向上が図られるよう支援する。	女性農業者の社会参画を促進するため、講演会等13行事(延べ14回)開催した。	255
				230	
76		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	76
				13	
77		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業士2名認定 (内女性林業士1名)	170
				75	
78		漁村女性の起業・家族経営協定締結に向けての研修会の開催 【水産課】	男女共同参画研修会の開催(1回)	男女共同参画研修会を開催した。	45
				42	
79		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	全国女性漁業士交流会への参加支援(年1回)	全国女性漁業士交流会へ1名の女性漁業士が参加するのを支援した。(1回)	91
				52	
施策の方向 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援					
80		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	金融機関、千葉県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して随時実施。 施策実施にあたって県民だよりや千葉日報、ラジオCMを活用した定期的な広報を行う。	融資実績は、27,392件(前年比96.0%)、258,159百万円(前年比91.9%)であった。	190,000,000
				158,700,000	

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
81		中小企業者及び起業者に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業者に対する経営相談の場として、 窓口相談等事業 2,049件 専門家派遣事業 499日行った。	25,525
				25,085	
82		中小企業者及び起業者に対する創業、経営革新、事業継続計画及びITセミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。 (経営革新＆BCPセミナー2回、創業セミナー1回予定) (IT関係のセミナー実施無し)	創業セミナーを1回実施。経営革新セミナー及びBCP(事業継続計画)セミナーを2回合同開催した。	675
				566	
施策の方向 再就職希望者に対する支援					
83		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施する。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施した。	53,516
					61,768
84		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを12回実施するほか、市町村との共催で実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを14回実施 市町村との共催で23回	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 決算に含む
85		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成22年度に作成したチャレンジママの再就職ガイドの配布とちば女性チャレンジサイトの充実を予定。	平成22年度に作成したチャレンジママの再就職ガイドをセミナー等で配布した。また、ちば女性チャレンジサイトに市町村情報を掲載する等、充実させた。	0
					0
86		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース211 コース 定員4109人	離職者等を対象とした職業訓練コース222 コース 入校者4531人	1,209,571
					1,076,446
施策の方向 多様な働き方に対する支援					
87		働き方ガイドブックの作成配布 【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニア及びママ向けの働き方ガイドブックを更新して作成配布する予定。(在庫状況による)	平成22年度に作成したシニア及びママ向けの働き方ガイドブックの在庫が大量にあるため、24年度は作成しなかった。	0
					0
88		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0
					0
89		ちば女性チャレンジサイトによる情報提供 【雇用労働課】	ちば女性チャレンジサイトにおいて、市町村の協力を得ながら、地域情報の充実を図る。	ちば女性チャレンジサイトに市町村情報を掲載する等、充実させた。	0
					0
90		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じる。市町村等との共催による出張相談も実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じた。また、出張相談も実施した。	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 予算に含む
91		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向け再就職支援セミナーを開催する。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも開催予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向けの再就職セミナーを32回開催した。また、シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーは9回開催した。	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 決算に含む
92		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックの配布とシニア向けホームページの構築。	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックをセミナー等で配布した。	0
					0
基本的な課題 5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進					
施策の方向 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進					
93	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催する。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士や大学教授の専門家の講演、企業の事例発表を主としたセミナーを3回開催 ○女性の活躍推進セミナー 大学教授の専門家による女性活躍による企業活性化のセミナーを1回開催	施策コード69の 予算に含む
					施策コード69の 予算に含む

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
94	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言：4社延べ5回派遣	640
					80
95	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業”として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業”として広く紹介した。 24年度宣言企業23社公表 延べ514社公表	400
					138
96	○	企業向けセミナーにおける改正育児・介護休業法の周知徹底 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを実施し、周知を図る予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象として、千葉労働局から改正育児介護休業法の周知を図った。	0
					0
97	○	県職場における男性職員の育児参加の促進 【総務課】	各種研修会や会議において、育児に係る休業・休暇制度を周知し、男性の育児休業取得を促進する。	所属長あて男性職員の育児参加促進に関する通知について発出した。新採職員研修において制度等について説明した。職場出前講座に登録した。	0
					0
	○	県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底と育児参加の意識向上により一層努める。 【(教)教育総務課】	庁内HPに「男性職員の育児休業について」のリンク新設するなど、職員がわかりやすいように工夫し、制度の周知を図った。	0	
				0	
	○	継続的に子育て支援に関する各種制度を県警ポータルサイト内に掲示する等し、職員に周知徹底、相互理解を図る。 【(警)警務課】	○「子育て支援に係る休暇制度一覧」及び具体的事例等を交えて制度をよりわかりやすく紹介する「ファミリーサポートニュース」を発行し、県警ポータルサイト内に掲示している。	0	
				0	
施策の方向 子育て・介護への支援					
98	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	学校法人立等の幼稚園において、教育時間の前後や休業期間中(土日祝・長期休業中)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」に係る人件費を補助する。	通常日預かり保育に対する補助・・・282園へ計188,356千円 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・212園へ計28,055千円 合計282園へ216,411千円を交付	241,000
					216,411
99	○	保育所施設整備の助成 【児童家庭課】	待機児童は、社会情勢に左右される側面が大きいので、今後も継続して整備を実施する。	50施設2,254人の定員増を図ることができ、子育て家庭の支援をしたところである。	4,439,000
					3,758,532
100	○	保育士拡充への助成 【児童家庭課】	今後も継続して多様な保育ニーズに対応する予定である。	児童にとっては、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから国の基準を超えて保育士を配慮し、すこやかな成長に寄与した。	257,000
					255,799
101	○	放課後児童クラブの助成 【児童家庭課】	51市町村629クラブ	51市町村630クラブ	1,308,000
					1,280,849
102	○	子どもの医療費助成の充実 【児童家庭課】	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。なお、12月から保健対策上の必要性が高く、保護者の経済的負担の大きい入院医療費の助成対象を小学校3年生から中学校3年生まで拡大する。 ・助成対象 入院：中学校3年生まで(12月から拡大) 通院：小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当特例給付に準拠 ・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,351,695件 ・延べ日数 11,050,100日 (県基準)入院：中学校3年生まで、通院：小学校3年生まで 平成24年12月から入院医療費の助成対象を小学校3年生までから中学校3年生までに拡大。	5,929,000
					5,708,223
103	○	障害児・者やその家族に対する支援 【障害福祉課】	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。(延べ支援件数3,108件)	47,600
					47,600
施策の方向 働く男女の健康確保のための環境整備					
104		全国安全週間の実施の広報 【雇用労働課】	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報する。	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼を行った。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報を図った。	0
					0
105		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動する。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して周知徹底を図った。	0
					0

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
106		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応した。(相談件数9件)	施策コード67の 予算に含む 施策コード67の 予算に含む
107		関係機関と連携した自殺対策のための体制整備 【健康づくり支援課】	千葉県自殺対策連絡会議を通じ労働関係も含めた関係機関の連携、支援のための人材育成を図る。	・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議で本県における課題、取り組みの方向性、事業の展開方法等を協議・検討し、事業の展開を推進した。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修及び相談支援に当たる人材の育成事業 一般診療科医師に対するうつ病等の研修を実施したほか、保健所、市町村、いのちの電話等うつ病等の相談対応者への研修を実施した。	2,697

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
116	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	引き続き、地域観光の活性化に向けて、地域観光の担い手となる人材を育成する観光リーダー養成講座を開講するとともに、観光ボランティアガイドのガイド技術向上等を目指した研修会を開催する予定。	観光リーダー養成講座については、マーケティング・商品開発コース及び広報・PRコースを開講し、各コース全5回の講座を開催した。(95名出席) 観光ボランティアガイド養成講座については、基礎コースを県内2地域で、パワーアップコース(応用コース)を県内6地域でそれぞれ各1回ずつ開講し(153名出席)、また、養成講座受講生を対象に、先進地事例視察を開催した。(19名出席)	5,000
					4,977
117	○	商店街リーダーの育成支援 【経営支援課】	若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」の実施及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、商店街相互のネットワークづくりを推進する取組に対し補助する。	若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商業者相互のネットワークづくりを推進した。	1,700
					1,538
118	○	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進 【防災政策課】	「災害時要援護者避難支援の手引き」及び「災害時における避難所運営の手引き」について、平成23年3月11日の東日本大震災を受け、所要の見直しを行う。	国において、災害対策基本法の一部改正により、災害時要援護者名簿の整備等を法的に位置付けることや、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の見直し等の検討を行っているため、国の検討結果を踏まえた上で、平成25年度以降に所要の見直しを行うこととした。	805
					0
119	○	災害対策コーディネーターの養成・活動支援 【防災政策課】	災害時にボランティア組織のとりまとめや、行政機関等との連絡調整役を担う災害対策コーディネーターを養成するための講座を県内1箇所、1回開催するとともに、災害対策コーディネーターの啓発活動の支援を行う。	平成24年11月16日から18日までの3日間、山武市役所において「災害対策コーディネーター養成講座」を実施し、新たに48名を千葉県災害対策コーディネーターとして登録した。また、市原市が実施した災害対策コーディネーター養成講座を「千葉県災害対策コーディネーター養成講座」として認定し、49名を千葉県災害対策コーディネーターとして登録した。	1,000
					898
基本的な課題 6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進					
施策の方向 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進					
120	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	データ修正を実施した女性人材リストの活用等により、事前協議の実効性を高めるとともに、引き続き庁内の周知を図る。	庁内関係課における女性人材リストの活用、関係団体から女性人材が推薦されるよう働きかけを強める等、個々の審議会等の状況に応じた事前協議を実施した(67件)	0
					0
121	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	審議会等の委員を選任する際の候補者名簿として活用できるリストとして、内容の充実を図る。	リストに掲載されていない審議会委員を新たに掲載したり、講演会講師を掲載するなど、内容の充実を図った。庁内HPの検索システムを使いやすいものに修正した。	2,361
					2,206
122	○	女性職員の役付登用の促進 【総務課、関係各課】	平成24年度においても、女性職員の積極的な登用を促進する。	平成25年4月の定期人事異動において、役付職員に占める女性の割合は23.3%となり、昨年度より0.8ポイント増加した。	0
					0
123	○	女性教職員の役付登用の促進 【(教)教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲、能力等を十分考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図る。 また、研修による意識改革や人材開発に努めるとともに、積極的に女性を登用していく。	管理職である校長・副校長・教頭の女性登用数は年々増えている。平成22年度331名、平成23年度345名、平成24年度357名と毎年10名以上増加している。平成24年度の割合は12.2%で前年比0.3%増となった。	0
					0
124	○	女性警察職員の役付登用の促進 【(警)警務課】	男女同一の昇任試験を実施し、幹部への登用を推進する。	○平成25年4月1日現在 女性幹部 288人(産休・育休を含む)	0
					0
125	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	労働の場における男女共同参画の促進のため、進んだ取り組みを行っている事業所を公募により募集、選考委員会の選考を経て知事が決定し表彰する。	・応募事業所 1 ・受賞事業所 なし	30
					0
126	○	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナーを1回実施予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、企業における女性の活躍促進セミナーを1回実施した。 「労働大学講座」の一講座としてワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナー(女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス)を1回実施した。	ワーク・ライフ・バランス・セミナー：施策コード69の予算を含む 労働大学講座：施策コード61と同額 ワーク・ライフ・バランス・セミナー：施策コード69の予算を含む 労働大学講座：施策コード61と同額

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
127	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークと県によるフォーラムを開催するほか、地域における女性団体ネットワーク化を図るため地区推進会議を支援し、普及啓発等を行う。	農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会の内容を協議した。交流会には会員43名・関係機関12名が参加し、6団体の活動紹介と、女性の社会参画をテーマにテーブルトークを行い、会員同士の交流を図った。 また、農業委員改選のある16市町に対し、女性農業委員の登用要望書を提出した。	200
					105
128	○	地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において地区推進会議を合計16回、セミナーを13回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ458名が参加した。	610
					649
129	○	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	研修や行事への参加等、各種活動を支援する	地区推進会議推進委員への登用により、関係機関との連携活動を支援した。また、アドバイザーを運営主体とした研修会の開催支援と、アドバイザーと関係機関を対象とした地域活性化先進事例研修会をそれぞれ県内1地区で実施した。	133
					11
130	○	女性農業委員等の登用促進 【農地課・団体指導課】	農業委員会選挙が実施される市町村長等へ要請や各種会議の際に、女性の地域社会への一層の参画を図るために女性委員登用は不可欠であることを周知するなど、関係団体と連携し、女性農業委員登用の機運を高める。	農業委員会選挙の実施予定市町村のうち15市町村長・市町村議会議長に対し女性農業委員の登用について要請や各種会議での周知等を行った。	0
					0
施策の方向 女性の能力発揮への支援					
131		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで各種講座を開催する中で、自己開発・人材養成のためのセミナーを各1セミナー開催する。 ○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座 ○自己開発セミナー	○人材育成セミナー ・女性リーダー養成講座(全7回) 9/14～3/8, 40人(延べ人数) ○自己開発セミナー ・夢をカタチに、女性の再チャレンジ2/9, 43人	445
					305
目標 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり					
基本的な課題 7 生涯を通じた健康づくりの促進					
施策の方向 生涯を通じた男女の健康支援の促進					
132	●	生涯を通じた健康づくりへの支援 【健康づくり支援課】	特定健診・特定保健指導実施のための人材育成を実施予定。 企業等と連携し、幅広い普及啓発事業を実施し、各市町村で効果的な取組が実施できるよう対象者を変えて情報提供を行う。	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を8回実施した。 ・家族ぐるみで健全な生活習慣の実践を働きかけるための講演会を開催するとともに、市町村においても効果的な取組ができるよう研修会の開催や啓発媒体の配布を行った。	3,693
					2,655
			・女性のための健康相談 ・男性のこころと身体の健康相談 ・健康教室 ・保健・医療従事者等研修会	・女性のための健康相談-242人 ・男性のこころと身体の健康相談-122人 ・健康教室-25回 3,864人 ・保健・医療従事者等研修会-5回、175人	4,119
					1,233
			健康ちば推進県民大会を千葉市内の会場で実施予定。	健康ちば推進県民大会を千葉市生涯学習センターで実施した。	3,528
		822			
133		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、未熟児や慢性疾患等にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内12健康福祉センター ・内容 未熟児相談、アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	11センター 146回 延1308人	6,415
					6,035
134		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	12センター 49回 延4896人	3,396 (134～137 の予算計)
135		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者による情報共有や研修、支援体制の構築を行う連携会議等を実施する。	5センター 6回 延199人	
136		思春期ピア・エデュケーションの推進 【児童家庭課】	健康福祉センターにおいて、若者に年齢に近い身近な先輩の立場で悩みを共有しながら正しい知識を伝達するピア・エデュケーターを養成し、高校生等の健康教育の場でピアエデュケーション活動を行う。	ピアカウンセラー・フォローアップ講座 1センター 1回 延18人	1,798 (134～137 の決算計)
137		思春期健康教育スキルアップセミナーの開催 【児童家庭課】	児童家庭課において、思春期保健事業に係る保健所・市町村職員を対象とした思春期健康教育スキルアップセミナーを実施する。	未実施	

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
138		講師による保健室経営の全体研修の開催 【(教)学校安全保健課】	7月24日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月5日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	研修会を2回開催した。第1回7月24日開催「養護教諭が行う健康相談活動」参加者は養護教諭92名、第2回「事例研究協議」参加者は養護教諭86名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	55
					56
139		事例研究による班別協議の実施 【(教)学校安全保健課】	7月24日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月5日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	研修会を2回開催した。第1回7月24日開催「養護教諭が行う健康相談活動」参加者は養護教諭92名、第2回「事例研究協議」参加者は養護教諭86名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	20
					17
140	●	総合的な自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	昨年と同様の事業	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日などに対面相談を受けることができる窓口を開設した。 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の対応についての啓発を図るため、民間のアイデアを活用し、委託事業として交通広告、ポスターによる啓発事業を展開した。 ・自殺対策緊急強化基金補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対する補助金を交付した。	147,241
					227,963
141	●	総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展講演会2回(延べ8,592名来場) ・がん検診推進員育成講習会13回(785名受講) ・乳がん啓発シンポジウム2回等	199,286
					187,778
142		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。平成24年度は講習会を約140回開催予定。	講習会 86回開催 受講者 12,539人 資料 15,751部配布	1,560
					1,192
143		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所)、夜間検査(9保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施(平成24年度は7回実施予定)	保健所総検査数2,371件 うち陽性6件 休日街頭検査 年4回実施	17,718
					10,930
144		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施。平成24年度は2回発行予定(各3,000部)	エイズ情報No.72,73について各3,000部配布	200
					200
145		県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】	東金病院、循環器病センター、佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、東金病院1,505人、循環器病センター33人、佐原病院12人の受診があった。	48,648
					53,724
146		不正大麻けし撲滅運動 【業務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイムや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイムや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0
					0
147		「ダメ、ゼッタイ。」普及運動 【業務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月21日の千葉駅前キャンペーンを初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月21日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	2,066
					1,726
148		麻薬覚せい剤乱用防止運動 【業務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行う予定。	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行った。	2,499
					2,175
149		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【業務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催している。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	830
					486
150		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	8月7日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。実践発表は小学校と高等学校を予定。	8月7日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1372名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	270
					30

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
151		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	県内小学5年6年、中学、高等学校から募集をし、優秀作品については表彰をする。募集期間4月13日から7月4日。	県内小・中・高あわせて579校から、66,407点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果優秀作品の表彰を行った。	24
					24
152		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	薬物需要の根絶に向けて、薬物乱用者の検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進する。	○薬物需要の根絶に向けて取締り活動を推進した結果、平成24年中に742人の薬物事犯被疑者を検挙したほか、供給の遮断に向けて関係機関との連携により水際対策を強化した結果、93件、128人の密輸事犯を検挙し、300キログラムを越える規制薬物を押収した。	0
					0
153		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	従来からの小中高校生や大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を積極的に実施するほか、6/1～7/31の2ヶ月間を「薬物乱用防止広報強化期間」に設定、関係機関・団体と連携して、積極的な広報啓発活動を推進する。	○小中高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室・講話の実施(平成24年中 472校、487回、受講者数83,288人) ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会の実施(平成24年中 31回、受講者数1,352人) ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場における薬物乱用防止キャンペーンの実施(平成24年中 32回、対象者数約8万人) ○6月1日から7月31日までの2ヶ月間を薬物乱用防止広報強化期間として設定、積極的に広報啓発活動を推進したほか、社会問題化した脱法ドラッグの乱用防止に関するポスター等の啓発資料を作成配布する等、年間を通じて積極的かつ広範囲な広報啓発活動を推進した。	0
					0
154		エイズリーフレットの作成・配布 【(教)学校安全保健課】	エイズ教育の充実を図るため、エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配布する。	エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配布した。	600
					370
155		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は地域連携の取組みをテーマに講演、実践発表及び行政説明を予定。実践発表は小学校と高等学校を予定。	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1,270名。内容は地域連携の取組みをテーマに講演、実践発表及び行政説明。実践発表は小学校と高等学校。	1,078
					407
施策の方向 妊娠・出産等に関する健康支援					
156		母子保健推進協議会、母子保健運営協議会の開催 【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、13健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。 児童家庭課における母子保健運営協議会は、適宜開催とする。	13センター 13回 延316人	5,963 (156～157の予算計)
157		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	市町村・健康福祉センターの母子保健従事者を対象に母子保健に関する専門的な知識を習得するための研修会を実施する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問従事者研修会を実施する。	児童家庭課分 母子保健指導者研修会 1回 123人 母子保健推進員研修会 1回 144人 センター分 母子保健推進員研修会 10センター 10回 延606人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6センター 6回 延192人 乳幼児救急法講習会 11センター 12回 延402人 その他：センター 7回 延216人	3,296 (156～157の決算計)
158		不妊相談センターにおける相談の実施 【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施 (松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 ・1,014人(電話97人、面接917人) 相談件数(1,354件) ・医療機関情報：1,123件 ・治療の悩み：167件 ・治療以外の悩み：62件 ・その他：2件	1,986
					1,355
159		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精 ・給付内容 1回の治療につき15万円まで、1年目のみ3回まで、2年目以降年2回まで、通算5年、通算10回 ・所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 2,077件 ・延べ件数 3,606件 ＜参考＞ ・1回の治療につき、15万円まで ・1年度あたり2回まで(1年目のみ3回まで) ・通算して5年間を助成 ・前年度夫婦合計所得が730万円未満	502,284
					509,433

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
160		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	運営費補助:9病院 設備整備補助:1病院	運営費補助:7病院 設備整備補助:0(とりやめ)	708,226
					509,312
161		千葉県周産期医療・保健協議会における検討 【医療整備課】	母体の県外搬送及び新生児搬送システム構築の検討を行う	本年度開催なし	911
					0
162		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託した。	20,825
					19,946
基本的な課題 8 誰もが安心して暮らせる環境の整備					
施策の方向 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援					
163		高齢者相談の実施 【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。	4,461
					4,580
164		千葉県自立支援協議会の各専門部会による相談支援 【障害福祉課】	相談支援専門部会 7回 権利擁護専門部会 7回 療育支援専門部会 7回 就労支援専門部会 7回 精神障害者地域移行推進部会 7回 その他意見交換会 5回	相談支援専門部会 6回 権利擁護専門部会 6回 療育支援専門部会 6回 就労支援専門部会 5回 精神障害者地域移行推進部会 5回 その他意見交換会 6回	1,586
					622
165		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援 【障害福祉課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	109,312
					106,234
166		障害者の態様に応じた多様な委託訓練 【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 300人 実践能力習得訓練コース 60人 デュアル訓練コース 20人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 20人 在職者訓練 10人 合計 420人	知識・技能習得訓練コース 265人 実践能力習得訓練コース 6人 デュアル訓練コース 0人 e-ラーニングコース 4人 特別支援学校早期委託訓練コース 43人 在職者訓練 2人 合計 320人	84,258
					58,182
167		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進 【生活・交通安全課】	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目は平成24年4月9日、2回目、3回目は未定)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目 平成24年4月9日、2回目 平成24年9月26日、3回目 平成25年2月25日)	537
					438
168		歩道や自転車歩行者道のバリアフリー化の推進 【道路環境課】	歩道をL=0.07km整備予定	用地買収・補償の実施	10,000
					65,830
169		高齢者・障害者が利用しやすい建築物の整備促進 【建築指導課】	千葉県福祉のまちづくり条例適合証を交付予定。ユニバーサルデザインに係る作品を紹介予定(千葉県建築文化賞)。(当初予算額は建築文化賞事業全体額を記載)	福祉のまちづくり条例適合証を11件交付した。千葉県建築文化賞については、応募74作品のうちユニバーサルデザインに係る作品は11作品で、そのうち建築文化賞が2作品表彰され、パンフレット等により紹介した。	1,181
					917
170		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介 【健康福祉指導課】	引き続き「ちばバリアフリーマップ」を県HP上で提供する。施設情報の更新等を行い、内容の充実を図る。	「ちばバリアフリーマップ」を県HP上で提供した。施設情報の追加・修正を実施。	1,411
					1,264
171		観光関連施設の整備・充実の促進 【観光企画課】	引き続き、魅力ある観光地づくりを推進するため、市町村・民間事業者が行う公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内看板等の整備に要する経費の一部を補助していく予定。	県内18市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:27箇所)	140,000
					101,127

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
施策の方向 ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応					
172		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	支給対象(見込) 23,229人	支給対象 21,912人	850,000
					864,837
173		母子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】	貸付件数(見込) 1,098件	貸付件数 411件	641,897
					216,958
174		ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】	助成対象(見込) 53,667人	助成対象 39,282人	360,000
					348,527
175		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】	就業支援講習会7回(120名) 就業相談・養育費相談	就業支援講習会5回(81名) 就業相談・養育費相談	13,600
					11,633
176		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	支給対象(見込) 277人	支給対象 295人	244,290
					185,937
177		ひとり親家庭向けメールマガジンの発行 【児童家庭課】	検討中	未実施	0
					0
178		母子家庭の母等に対する職業訓練 【産業人材課】	母子家庭の母等に対する職業訓練コース2 コース 定員32人	母子家庭の母等に対する職業訓練コース1 コース 入校者9人	-
					-
179		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間総利用者数: 43,937人	146,700
					142,398
180		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。また、高等学校へのアウトリーチ(訪問相談、出張セミナー等)を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・パソコン講座等)等を実施した。 年間相談件数: 2,766件、年間プログラム参加者: 述べ3991人	7,415
					7,348
181		県営住宅における入居の優遇措置 【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講じている。	H24年度県営住宅入居状況(H25.3.31現在) 母子世帯数→224世帯 父子世帯数→5世帯 DV被害者母子世帯数→4世帯 計233世帯	0
					0
182		高齢者虐待防止対策の推進 【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を4回開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○在宅介護サービス事業所の管理者等を対象とした研修を実施する。 ○被虐待者を保護する居室の広域的確保について研究する。	○研修会の開催 6回 ○高齢者虐待対応市町村支援事業 困難事例相談 6件 研修会講師派遣 3件 NW会議での助言 1件 ○在宅介護サービス事業所管理者を対象とした研修会 1回 ○居室の広域的確保に関する市町村アンケート	2,170
					1,678
施策の方向 外国人が安心して暮らせる環境づくり					
183		多文化共生社会づくりの推進 【国際課】	「国際交流・協力等連絡会議」及び「多文化共生社会づくりネットワーク会議」を各1回開催する。	外国人を支援する県民、民間団体、大学や企業、国、市町村等との情報共有を図り連携して施策を推進するため、7月に「国際交流・協力等連絡会議」(参加者91名)を、3月に「多文化共生社会づくりネットワーク会議」(参加14団体19名)を実施した。	185
					29

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
184		外国人県民向けの情報提供 【国際課】	外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新及び外国語版メールマガジンの発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」の改訂を行う。また、外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施する。	外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(更新累計(218回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版の更新)の改訂を行った。また、外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、931件の相談があった。	3,390
					2,903
185		外国語ホームページによる情報提供 【報道広報課】	前年度に引き続き、外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語版ホームページについて、よりよい内容の更新を行っていく。 ・外国語ホームページ更新状況 →毎月情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等)	外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語のページの更新を行った。 ・平成24年度の外国語ホームページ更新状況→毎月情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等) ・平成24年度の外国語ホームページアクセス件数(公式ホームページ) 英語:115,940件 中国語:19,412 件 韓国・朝鮮語:10,744件	3,767
					2,730
186		外国人集住地域総合対策等の推進 【(警)組織犯罪対策課】	1「むらかみインターナショナル子供サミット」へ参画し、定住外国人に対する地域への所属感、信頼感を高める。 2「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、関係機関との情報交換を行い連携を図る。	○「むらかみインターナショナル子供サミット」へ参画し、移動交番車による広報啓発活動を通じて、定住外国人に対する地域への所属感、信頼感を高めた。 ○「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、災害時における外国人対応要領等の情報交換を行い関係機関との連携を図った。	312
					0
187		外国人児童生徒への教育相談員の派遣 【(教)指導課】	派遣希望がある県立学校25校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として35名(延べ40名)を派遣する。	派遣希望があった県立学校25校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ39名を派遣した。	9,774
					8,779
推 進 体 制					
188		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	市町村担当者との合同研修会2回 幹事会3回開催予定	市町村担当者との合同研修会及び幹事会を2回開催した。	0
					0
189		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	2回開催予定。第3次千葉県男女共同参画計画に係る平成23年度施策の評価結果や、千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価方法について意見を伺う予定。	9月及び2月に2回開催。県男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画の評価方法について意見をいただいた。また、ドメスティック・バイオレンスについての理解を深めるため、講師を招いて話を伺った。	1,036
					677
190		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・女性人材の養成を目的とした「女性リーダー養成講座」内容の充実を図る。 ・新たな事業として、DV被害者の支援のための自立支援講座を開催する。	・女性人材養成を目的とした「女性リーダー養成講座」内容の充実を図った。 ・新たな事業として、DV被害者の支援のための自立支援講座を開催した。	0
					0
191		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・地域推進員設置市町村数: 42市町村 70名程度(H24.年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数: 41市町村 66名(H25.3.31) ・県内7地域で地域推進員の企画によるフォーラム等を実施 19事業 参加者数1,864名	2,204
					1,437
192		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。 平成24年4月時点では市町村等から3件の派遣要請がある。	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催した。 市町村の要請に基づき講師を4回派遣し、研修会を実施した(香取市広域市町村圏組合1回、君津郡市広域市町村圏組合2回、旭市市民生活支援班1回)。	71
					64
193		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	男女共同参画計画の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6回程度	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。5市実施(富里市、香取市、大網白里市、銚子市、鎌ヶ谷市)	210
					163

№	重点	施策名 【事業担当課】	平成24年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
194		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	連携会議 合同部会1回：実施日：平成25年1月22日 全体会1回：実施日：平成24年12月17日 産業部会：2回(千葉県経営者協会との共催/ 雇用労働課との共催、千葉県経営者協会後援) 実施日：平成24年7月6日/平成25年3月11日 地域部会：1回 実施日：平成25年3月13日 教育部会：1回 実施日：平成25年3月18日 合計 参加団体189 参加者数362名	735
					354
195		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議を12月に開催する。	千葉県男女共同参画づくりネットワーク会議 実施日：平成24年12月13日	193
					0
196		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・地域推進員設置市町村数： 42市町村 70名程度(H24年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数： 41市町村 66名(H25.3.31) ・県内7地域で地域推進員の企画によるフォーラム等を実施19事業 参加者数1,864名	2,204
					1,437
197		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換も積極的に行う。	内閣府が開催する各種研修会 ・交際相手からの暴力の予防啓発指導者のための研修(平成25年1月11日) ・男女共同参画に関する基礎研修及び苦情処理研修(平成24年5月24～25日) 各都道府県との情報交換 16都道府県主管課長会議(電子メールにより意見交換)	0
					0

第3次千葉県男女共同参画計画の評価について

第3次千葉県男女共同参画計画における平成24年度事業の評価方法

➤ 評価対象

原則として重点的取組

➤ 評価の観点

- ・男女共同参画の視点が施策に反映されているか
- ・男女共同参画の視点から施策の改善すべき点はないか

➤ 評価の流れ

自己評価	事業担当課が事業の実施結果について自己評価を行い、評価シートに記載
------	-----------------------------------



外部委員 意見	自己評価結果をもとに、評価委員と事業担当課による意見交換※を行い、男女共同参画の視点からの委員意見を評価シートに記載
------------	--

※ 意見交換について

事業担当課の自己評価結果について、男女共同参画の視点から、改善に向けて良いアイデアがあるか等について、外部委員と事業担当課が意見交換を行う。



事業名	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行
担当課	男女共同参画課（男女共同参画センター）

1 事業の概要

事業の概要		I		基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)		2,199				決算額(千円)	1,796		
事業の概要・目的		【フェスティバル】 本県における男女共同参画施策の推進拠点としての当センターの役割や事業を紹介し、身近な施設として県民に知ってもらうことを目標とする。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行する。センター事業や各地域での取組み等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。							
		数値目標など							
指標名等		—							
目標		—		実績		—			

14:00~15:30
定員30名(申込制)

講演会 松井久子さん
(映画監督・編集者・「フタコ」作者)

松井映画の描く家族 ~それぞれの生き方を見つめて~

映画に描く女性とそれを取り巻く人々の生き方を通して、自分らしく生きるとはどういうことか、作品に込めた、生き方を問いかけるメッセージ。



2 事業の実施結果

【フェスティバル】
 映画監督の松井久子さんの講演会と7団体の出展によるワークショップを行った。また、県民が楽しめる場として、アトラクションを設けた。
【情報誌】
 eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
実施結果・効果	★視点4 男女共同参画社会形成への貢献			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		



(2) 改善点等

【フェスティバル】
 ・ワークショップで、男性と子どもを対象とした「読み聞かせライブ&バルーンアート(講師:ファザリング・ジャパンちば)」や「親子で作る木のイスづくり(講師:おやかカフェ幕張)」のように男性が参加しやすいショップを開催したことにより、男性の参加者が増えた。(23年度18%、24年度25%)
 しかし、40代以下の参加が20%強(アンケート結果)である。今後は、更に若い世代のニーズに合わせた内容を取り入れていく必要がある。
【情報誌】
 ・「パパの子育て、ママの子育て」「オトコの介護」など、男性の興味を引く内容を多く掲載するなど、男女共同参画への男性の参画を啓発することができた。また、「デートDV」など主に若い世代に対してDV予防に関する啓発を行うことができた。
 ・今後も内容や紙面構成を工夫し、より幅の広い世代に読んでもらえるように、引き続き工夫していく必要がある。

事業名	各種講座・研修会の開催
担当課	男女共同参画課（男女共同参画センター）

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	640			決算額(千円)	608		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るため、県民ニーズに対応した各種講座を企画運営する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

【基礎講座】男女共同参画の基本的な知識や考え方を習得する講座

①「ワーク・ライフ・バランス」の視点から、家庭生活と仕事のバランスやメリハリのつけ方など、両立の秘訣を御自身の体験を交えた話を聴く講座を行った。

②男女共同参画週間記念行事として、子育ての本音をテーマに、男性講師・女性講師のトークセッションを行った。

【啓発講座】男女共同参画の意識啓発のための講座

①介護予防のため、日常生活の過ごし方や注意点を学び、併せて太鼓（中南米の打楽器）を叩いて、心身の活性を楽しく感じる体験をする講座を行った。

②40代からの夫婦対象に、前半は、すてきな生き方暮らし方の視点からの講演、後半は、夫と妻のそれぞれに分かれ、夫には「男の料理教室」講座、妻には「アンチエイジングのためのメイク」講座を行った。

【DV防止講座】

若い人たちの間でも起きるDV（いわゆる”デートDV”）の視点から、若者たちを加害者にも被害者にもしないために、主に若者と直接関わる教職員や県・市町村の関係職員を対象に、支援者が知っておくべき内容を学ぶ講座を行った。

【コミュニケーション講座】

基本的なコミュニケーションの更にワンランク上のコミュニケーション術の習得を目指し、伝えにくいことを伝えるコミュニケーションスキルを学ぶ講座を行った。

自身の体験を交えてお話ししていきます。

講師 渥美 由喜 さん
学生生活 経済研委員長
 現 内閣府男女共同参画推進専門委員
 元 国連女性平等開発基金（UNEP）研究員
 著書『イクメンでいい？』等刊行中

平成24年 **5月19日** **土**

午後2時～午後3時30分（定休：午後1時30分～）

千葉県青少年女性会館 2階第3会議室
千歳ビルディング（2階）303号室（都立大）から徒歩10分

◆定費 70名（申込先着順） ◆参加費 無料
 ◆料 無料 6か月一括予約（要予約 先着10名） 5月11日締切

主催：千葉県男女共同参画推進センター

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		
	（任意記載）			

(2)改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

女性だけでなく、男性にも参加しやすい講座を開設し、あらゆる人々にとっての男女共同参画を意識した結果、基礎講座②及び啓発講座①②は、男性の参加者を全体の３０％まで上げることができた。その他の講座も男性の参加を全体の３０％まであげることができるよう、今後も講座内容やチラシ、広報の方法等を工夫する必要がある。

事業名	ホームページ、メールマガジン等による情報発信
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を県のホームページに掲載する。						
数値目標など							
指標名等	メールマガジン配信回数						
目標	月2回発行	実績	月2回発行				

2 事業の実施結果

登録者1,100人に対し、メールマガジンを月2回発行

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

- ・内閣府の情報を増やすなど、記事の充実を図った。
- ・司書による「千葉県男女共同参画センター情報コーナ」一に所蔵する図書等紹介コーナー「お勧めBOOK」の掲載を始めた。
- ・他のメルマガを参考にしながらフォームの研究を行い、より親しみやすく読みやすいものにする工夫をした。

事業名	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

市町村や教育長などから研修講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。のべ9回、女性162名・男性338名、合計500名に対し、男女共同参画についての講義を実施した。事後アンケートでは、「データとして見せられると実感はなくても、気づききっかけとなった。」「女性はもちろん、特に男性に男女共同参画について考えてほしいと思った。」などの感想をいただいた。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	固定的役割分担意識やセクハラ等の問題、ライフ・ワーク・バランスに向けた取組をパワーポイント資料に基づき説明した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	学校現場において、ワーク・ライフ・バランスが大切であること等を説明した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点>

・本事業について、更に積極的な広報に努め、周知徹底を図ることが必要である。また、実施後のアンケート等から受講者のニーズをしっかりと分析し、より依頼団体が増えるような工夫が必要と思われる。

事業名	あらゆる人々への意識啓発の展開
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	340			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	女性だけでなく、男性、高齢者、若者、子ども等の視点からも男女共同参画を捉え、誰もが暮らしやすい地域づくりの取組を促進するため、市町村との共催により、家庭生活や地域活動等における男女共同参画の促進をテーマとした講演会等を開催する。						
数値目標など							
指標名等	講演会開催回数						
目標	4箇所	実績	0箇所				

2 事業の実施結果

実績なし

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

本事業は、家庭生活や地域活動等における男女共同参画の促進をテーマとした講演会等を市町村との共催により開催し、あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進を目的としたが、市町村にとって負担感が大きかったことが実施の希望がなかったことの要因と思われる。25年度は、事業名を「地域における男女共同参画推進事業」とし、県側がより積極的に働きかけ、県が主となって計画していく事業に変える。

今後、更に未策定町村への積極的な情報提供、働きかけを行うことが必要と考える。

事業名	千葉男女共同参画センターにおける相談事業の実施
担当課	男女共同参画課（男女共同参画センター）

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額(千円)	22,835			決算額(千円)	22,571		
事業の概要・目的	一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、女性及び男性の総合相談窓口として一般相談及び専門相談を実施する。また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害女性の相談・カウンセリングに応じる。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

相談総件数は、6,812件（うちDV相談件数1,276件）あった。23年度の件数（総件数6,760件、DV件数1,302件）と比較すると、DV相談件数は若干減っているが、総件数は増加している。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

<課題・今後改善すべき点>

- ・男性相談件数が、若干増加しているため、今後、更に増加してきたときは、相談者のニーズに応じて、実施日数等を検討していく必要が出てくる。
- ・今後、DV相談については、研修等で相談員の専門性を高めていく必要がある。

事業名	男女共同参画苦情処理制度の活用
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額(千円)	281			決算額(千円)	23		
事業の概要・目的	男女共同参画社会基本法等の趣旨に則り、男女共同参画に関する県の施策について、県民等から苦情の申出があった場合、千葉県男女共同参画苦情処理委員が公正・中立な立場から調査を行い、適切かつ迅速に処理する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

平成24年度においては、申出なし。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	—	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

・事業内容が県民にとって理解しにくい面があるため、各種会議等にパンフレットを置くなど、制度の広報に更なる工夫が必要である。

事業名	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	735			決算額(千円)	354		
事業の概要・目的	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。						
数値目標など							
指標名等		—					
目標	全体会1回 合同部会1回 各部会1回	実績	全体会1回 合同部会1回 産業部会2回 地域部会1回 教育部会1回				

2 事業の実施結果

女性と経済活性化等をテーマとして、全体会を1回、合同部会を1回、産業部会を2回、地域部会及び教育部会を各1回開催した。
連携会議加入団体同士の情報共有を促進し、連携を強化するため、メーリングリストの開設をした。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

〈改善した点〉
近年社会的にも注目されている女性と経済活性化などを主なテーマとして取り上げ、身近な取組事例の情報を共有した。
〈課題・今後改善すべき点〉
連携会議加入団体同士の情報共有を促進するため、メーリングリストに入っていない加入団体への呼びかけに努めていく。
また、会議開催にあたっては、最近の課題や社会情勢に応じたテーマにするなど、啓発効果を高める。

事業名	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	193			決算額(千円)	143		
事業の概要・目的	県内の男女共同参画社会を目指す各団体の組織力を高め、異分野で活動する団体が、協力し合いながら、男女共同参画社会づくりに関わる団体間のネットワークを構築する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

平成 24 年度 千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議

防災を男女共同参画の視点で考える

～「自助・近助」で防災力アップ！～



2 事業の実施結果

千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議
実施日：平成24年12月13日（木）
テーマ：防災を男女共同参画の視点で考える
～「自助・近助」で防災力アップ～
参加者：63名



3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	×	参加者アンケートに、より男性の参加者を増やすために、休日開催等の工夫があると意見があった。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜改善した点＞
・今年度も、民間団体の自主性を重んじた参加型の事業とするため、企画運営委員を公募し、6団体の参加のもと企画運営を行った。
また、男女共同参画を推進する民間団体と県民がより交流を深められるようにすること、参加者（特に男性）を増やすことを目的として、センターフェスティバルとの同時開催に向けた検討を行った。

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	2,204			決算額(千円)	1,437		
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠であるため、地域における県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員(以下、「推進員」という。)」を、各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数						
目標	40市町村	実績	41市町村 (H25.3.31)				

2 事業の実施結果

平成24年度末には、41市町村、66名の推進員を委嘱している。 【活動内容】 県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施(19事業 参加者数 1,864名)
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点> 幼稚園等への出前講座も実施しており、昨年度に比べ事業数及び参加者数が増加し、地域に根ざした取組の促進に大きく寄与している。 <課題・改善すべき点> 市町村からの推薦をもとに地域推進員を委嘱しているところであるが、H25.3.31現在、13市町村において地域推進員が未設置である。 また、中高年女性が多く、若年世代や男性が少ないため、地域推進員未設置市町村に対し、地域推進員の推薦を働きかけるとともに、全ての市町村に対し若年世代や男性についても積極的な推薦を依頼していくことが必要である。

事業名	普及セミナーの開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	施策コード69の予算に含む			決算額(千円)	施策コード69の予算に含む		
事業の概要・目的	企業の経営者や人事労務担当者に対し、両立支援のための雇用管理の改善やワーク・ライフ・バランスの推進についての具体的な取組方法や企業の取組事例を紹介し、働きやすい職場づくりや両立支援制度を利用しやすい取組を促進する。また、県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、対象の世代ごとに視点を変えたセミナーを実施する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

ワーク・ライフ・バランスセミナー：社会保険労務士や大学教授の専門家の講演、企業の事例発表を主としたセミナーを開催した。(3回開催 参加者数121名)

企業における女性の活躍推進セミナー：大学教授の専門家の講演による女性の活躍による企業の活性化、女性の活躍による経済活性化についてセミナーを開催した。(1回開催 60名参加)

労働大学講座：労働大学講座の1講座として、ポジティブアクションセミナーを開催した。(1回開催 参加者数86名 テーマ・女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	ホームページ、メルマガ、各種媒体で情報提供を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	参加者の男女別の集計を行った。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワーク・ライフ・バランスセミナーであり、男女ともに有益な情報提供である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見、事例発表等を通じて、男女共同参画の啓発となった。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	ワーク・ライフ・バランス推進のための意識啓発のセミナーとなった。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

効果的な広報

参加者の増加に向けて、経済団体、労働団体、職能団体等と連携を図るとともに、セミナーの実施日時、実施方法、テーマ選定、講師選定、実施場所、広告媒体の検討を含めた効果的な集客に向けた戦略の見直しが必要と考える。

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	640			決算額(千円)	80		
事業の概要・目的	仕事と家庭の両立ができる雇用環境を整備しようとする中小企業に対し、県が労務管理の専門家(社会保険労務士等)を両立支援アドバイザーとして企業に派遣し、中小企業等における両立支援の推進を図ることを目的としている。(例・一般事業主行動計画策定の指導助言、就業規則や育児・介護休業法の改正に対する助言指導、出産・育児後等の女性の再就業制度の整備に対する指導助言、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備に関する指導助言、ワーク・ライフ・バランスに関する講演 など)						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

アドバイザー派遣要請のあった企業に対し下記の通り派遣した。
(両立支援に関する指導・助言：4社延べ5回派遣)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、仕事と生活が両立できる雇用環境を整備しようとする企業を支援するためアドバイザーを派遣するものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	働き続けたい女性が仕事を続けられるよう、仕事とそれ以外の生活が両立できる職場環境の整備に関する指導・助言を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	育児介護休業制度等の整備や多様な働き方に関する指導・助言を行った。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

・両立支援に関して中小企業の進捗は様々であるところ、課題の発見や改善の契機としてもらうためにも、本事業の利用をさらに促進する必要がある。
前提となる、“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の登録数増加も図りたい。

事業名	“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業の募集・公表
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	400			決算額(千円)	138		
事業の概要・目的	労働者個人の価値観が多様化する中で、それぞれの企業においても、「多様な働き方」を選択できるよう、働き方を見直していくことなどの取組が求められている。 そこで、仕事と家庭が両立できる職場環境や仕事と仕事以外の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として募集・公表し、県内企業の「仕事と生活の調和」が図れる社会づくりを目的とする。						
数値目標など							
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数						
目標	570社	実績	514社				

2 事業の実施結果

社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」として広く紹介した。

- ・24年度宣言企業23社公表
- ・延べ514社公表

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず、仕事と家庭を両立できる職場環境作り等に取り組んでいる企業を認定している。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	性別を問わず、仕事と家庭を両立できる職場環境作り等に取り組んでいる企業を認定している。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」の募集・公表については、昨年度約5,000枚を超えるリーフレットを県内中小企業や市町村等に配付し、仕事とそれ以外の生活の両立について普及啓発を図るとともに、宣言企業の拡大に努めてきたが、目標登録数には至らなかった。

25年度は、経済団体、職能団体、労働団体などと連携を図り、宣言企業の登録拡大を推進する。

事業名	企業向けセミナーにおける改正育児・介護休業法の周知徹底
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	企業の経営者や人事労務担当者に対し、両立支援のための雇用管理の改善やワーク・ライフ・バランスの推進についての具体的な取組方法や企業の取組事例を紹介し、働きやすい職場づくりや両立支援制度を利用しやすい取組を促進する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

ワーク・ライフ・バランスセミナーの中で、千葉労働局担当者より改正育児・介護休業法の全面施行について説明を実施した。(3回 参加者数: 121名)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	ホームページ、メルマガ、各種媒体で情報提供を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	参加者の男女別の集計を行った。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	改正育児・介護休業法の情報提供は、男女ともに有益である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見、事例発表等を通じて、意識の解消に向けた啓発となった。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	ワーク・ライフ・バランス推進のための意識啓発するセミナーとなった。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

施策を運営

ワーク・ライフ・バランスセミナー等の各種セミナーを通じて、改正育児・介護休業法等の更なる普及啓発に努める必要がある。

事業名	県職場における男性職員の育児参加の促進
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	県職場における男性職員の育児参加を促進するため、育児休業や育児のための休暇等の制度周知に努めるとともに、職場及び職員の意識改革を進めます。						
数値目標など							
指標名等	育児休業取得率(男性職員)			子供が生まれる前後の期間の連続休暇取得率			
目標	50%	実績	5.9%	目標	80%	実績	58%

2 事業の実施結果

- ・各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を発出した(H24.6)。
- ・新規採用職員研修において、「仕事・子育て両立支援プラン」、育児のための休業・休暇等、制度を説明した(H24.4 対象職員約360名)。
- ・男性の育休・連続休暇取得の報告を4半期ごとにとりまとめ、各所属での意識づけをはかった。
- ・職員能力開発センターの職場学習講師派遣事業に登録した(申し込み実績なし)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	所属長に対して男性職員の育児参加の促進について通知することで、男女がともに子育てを担う意識の定着をはかり、職場の意識改革を進めた。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	所属長に対して男性職員の育児参加の促進について通知することで、男女がともに子育てを担う意識の定着をはかり、職場の意識改革を進めた。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	男性の子どもの出生前後の連続休暇取得率は、昨年度より上昇した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

育児のための休業・休暇制度が多くわかりづらいという課題があったため、男性職員が取得した場合の効果がイメージできるリーフレットを作成し、所属長への通知と一緒に配布し、対象職員に周知した。

<課題・改善すべき点>

男性・女性ともに、育児のための各種制度を理解し、効果的に活用できるよう、子育て応援ハンドブックの改正を行い、庁内ホームページ等で、更なる制度の周知を行う。

事業名	県職場における男性職員の育児参加の促進（教育庁）
担当課	（教）教育総務課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底と育児参加の意識向上により一層努める。						
数値目標など							
指標名等	育児休業取得率(男性職員)			子供が生まれる前後の期間の連続休暇取得率			
目標	—	実績	0.6%	目標	—	実績	46%

2 事業の実施結果

庁内ホームページに「仕事・子育て応援ハンドブック」のページに男性職員の育児休業についてのリンクを新設し、わかりやすく制度の周知を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞

・男性職員の育児休業制度について、新たに庁内HPに新設することにより職員に制度をわかりやすく周知する工夫を行った。

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額(千円)	241,000			決算額(千円)	216,411		
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・282園へ計188,356千円
 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・212園へ計28,055千円
 合計282園へ216,411千円を交付した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

「子ども・子育て新システム」関連法案等の新たな制度について、情報収集に努め、適時適切に情報提供を行うことにより、新システムへのスムーズな移行を図る必要があり、本施策についても、新システムの導入に合わせ必要な見直し等を行っていくことが必要である。

4 委員意見

預かり保育の利用件数はわずかではあるが増加しており、効果が認められる。ただ、事業全体を見ると、利用率が大変低いことが残念である。利用者の増加を図るために、利用者や幼稚園の意見を聞いて、より利用しやすくなるよう工夫してもらえればと思う。例えば、現状の預かり保育の実施時間などは、多様なニーズに対応できていないのではないかとと思われる。

使い勝手を良くするため、現場の声を、国にもしっかりと届けるとともに、県においても独自に実施方法等を工夫していくことが必要である。

また、今後は、都市部はもちろんであるが、地方でのサービスの充実も重要になってくるとと思われる。利用者増のためのアピール方法を工夫することも期待する。

事業名	保育所施設整備の助成
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額(千円)	4,439,000			決算額(千円)	3,758,532		
事業の概要・目的	県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、民間保育所の創設・増改築の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) 保育所の待機児童数が50人以上の市町村数						
目標	・割合を増やす。 ・保育所整備により待機児童を減らす。	実績	75.2% 4市町村 (H24.4.1)				

2 事業の実施結果

50施設、2,254人の定員増を図り、子育て家庭の支援をした。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	50施設2,254人の定員増を図り、子育て家庭の支援をした。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

保育所の待機児童は、大きな社会問題となっており、今後は、保育所施設整備の促進と合わせて家庭的保育事業や小規模保育事業等も活用し待機児童の解消を図る。

4 委員意見

予算も大幅に増額されており、施設整備が進み定員増加が図られる等、待機児童の解消に向けて事業を進めていることは評価する。しかしながら、待機児童の数は全体では減っておらず、増加している地域もあるなど課題が残っている。

制度の見直しや、民間の事業者への支援といった千葉市の取組も参考になると思われる。このような取組を各市町村が参考にすることで、子ども達の置かれた環境が改善されることを望むものである。

保育所整備は、地域における雇用の創出にも寄与する施策であり、都市部だけでなく、郡部においても充実されることを期待する。

事業名	保育士拡充への助成
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額(千円)	257,000			決算額(千円)	255,799		
事業の概要・目的	県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、保育士の充実を図り、多様な保育ニーズに対応する。						
数値目標など							
指標名等	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) 保育所の待機児童数が50人以上の市町村数						
目標	・割合を増やす。 ・保育所整備により待機児童を減らす。	実績	75.2% 4市町村 (H24.4.1)				

2 事業の実施結果

児童にとっては、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから国の基準を超えて保育士を配慮し、すこやかな成長に寄与した。
延べ288施設に人件費を補助した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	延べ288施設に人件費を補助した
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

特になし

4 委員意見

施設の拡充に伴い、今後ますます保育士の確保が必要になってくる。潜在保育士の多さを考えると、再就職しやすい環境の整備や、労働条件の改善などが求められる。保育の質の向上は、子どもにとっても重要な問題である。男性保育士を増やしていくことも、必要だと思われる。
また、民間と公立の保育園での給与の格差を無くすということも大切で、単に補助金を支出するだけでなく、実情を把握して、現場の声を吸い上げた上で、事業を実施することを期待する。

事業名	放課後児童クラブの助成
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額(千円)	1,308,000			決算額(千円)	1,280,849		
事業の概要・目的	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。						
数値目標など							
指標名等	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート)						
目標	割合を増やす。	実績	75.2%				

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行った。(平成24年度:51市町村、630クラブ)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	女性の社会進出等の一助となった。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

放課後児童の健全育成を図るため、運営費の補助基準額の引上げ等、助成額のさらなる増加を図る必要がある。

4 委員意見

放課後児童クラブの設置数も、登録児童の数も増加しており、事業の効果が上がっている事を評価する。しかしながら、児童クラブに登録できない児童数も増えていることから、設置数の拡大など、更に充実させることを期待する。ニーズに応じて対応できる体制づくりが大切である。

働く女性が増加していく中で、放課後の子どもの居場所づくり・安全対策として重要な事業である。県として積極的に市町村に呼びかけ指導して欲しい。

なお、児童クラブで働く指導員の労働条件や、質の確保も大切である。指導員の育成について、研修体制の整備など対策を講じることも期待する。

事業名	子どもの医療費助成の充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	3
当初予算額(千円)	5,929,000			決算額(千円)	5,708,223		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

給付実績・補助対象者 654,081人
 ・延べ件数 7,351,695件
 ・延べ日数 11,050,100日

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

特になし

事業名	障害児・者やその家族に対する支援
担当課	障害福祉課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	4
当初予算額(千円)	47,600			決算額(千円)	47,600		
事業の概要・目的	発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)及びその家族の相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、普及・啓発や研修、関係機関等との調整を行う。						
数値目標など							
指標名等	相談者数						
目標	1,800	実績	3,108				

2 事業の実施結果

発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、支援を行った。
 (1) 相談支援 1,167件 (2) 発達支援 1,539件 (3) 就労支援 402件

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が相談できるように、毎週土曜日も相談に対応している。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

特になし

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	1
当初予算額(千円)	2,204			決算額(千円)	1,437		
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠であるため、地域における県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」(以下、「推進員」という。)を、各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数						
目標	40市町村	実績	41市町村 (H25.3.31)				

2 事業の実施結果

平成24年度末には、41市町村、66名の推進員を委嘱している。 【活動内容】 県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施(19事業 参加者数 1,864名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞ 幼稚園等への出前講座も実施しており、昨年度に比べ事業数及び参加者数が増加し、地域に根ざした取組の促進に大きく寄与している。
＜課題・改善すべき点＞ 市町村からの推薦をもとに地域推進員を委嘱しているところであるが、H25.3.31現在、13市町村において地域推進員が未設置である。 また、中高年女性が多く、若年世代や男性が少ないため、地域推進員未設置市町村に対し、地域推進員の推薦を働きかけるとともに、全ての市町村に対し若年世代や男性についても積極的な推薦を依頼していくことが必要である。

事業名	ちばNPO月間(11/23~12/23)の実施
担当課	県民交流・文化課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額(千円)	2,941			決算額(千円)	1,145		
事業の概要・目的	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちばNPO月間(11/23～12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。						
数値目標など							
指標名等	市民活動フェスタへの参加人数(1回あたり)						
目標	1,000人	実績	5,400人				

2 事業の実施結果

・ちばNPO月間中、我孫子市で市民活動フェスタを開催した。 日時 平成24年12月1日,2日(土・日)10時~16時 会場 我孫子市生涯学習センター(アビスタ)、手賀沼公園 参加者数 5,400人 概要 参加団体(72団体)の様々な企画やパネル展示、東葛5市の共同企画、千葉県物産展の実施 ・NPOの日に県内主要駅等でNPO活動をPRするリーフレットを一斉配布 ・ちばNPO月間の趣旨賛同する行事として、18の市町(我孫子市含む)で様々なイベントが開催された。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	数は把握していないが、NPO団体の構成員は女性が多いため、女性・男性双方が参画したと思われる。
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	仕事をしている方も参加しやすいように土・日曜日にイベントを開催するとともに、平日に駅でのリーフレット配布を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	オープンスペースのイベントのため、把握が困難。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	不特定多数の一般市民を対象とするイベント等のため、偏った受益となっているとは考えられない。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点> ・より多くの県民にNPOについて理解を深めていただくとともに、体験の場などを用意することで、NPO・ボランティア活動につなげていく工夫が必要である。

事業名	ホームページ、ニュースレター（月刊誌）、メールマガジンを活用した広報啓発
担当課	県民交流・文化課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額(千円)	1,075			決算額(千円)	865		
事業の概要・目的	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「ちばNPO情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより発行・配信する。						
数値目標など							
指標名等	ニュースレター、メールマガジンの発行回数						
目標	ニュースレター :月1回以上 メールマガジン :月2回以上	実績	ニュースレター: 12回 メールマガジン: 27回				

2 事業の実施結果

- ・ニュースレター 毎月発行 年12回。
 - ・メールマガジン年間27回配信。
 - ・「千葉県NPO情報ネット」に新たにボランティア活動の促進を目的に加え、24年4月に「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」としてリニューアルした。
- ボランティアセンターからの情報を積極的に収集・提供できるようにしたほか、サイト構成に新着情報の提供機能を盛り込むなど、より見やすく使いやすいものとした。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	希望者への情報提供であることから、公平な参画が可能である。

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

- ・新しくなったホームページを活用し、今後ともより良い情報提供を行っていきたい。

事業名	県民NPO講座・出前説明会の開催
担当課	県民交流・文化課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額(千円)	102			決算額(千円)	66		
事業の概要・目的	NPOに関する基礎知識や、NPO活動の実情、県のNPO施策等に対する県民の理解促進を図り、NPO活動への参加を促進するため、県民NPO講座を開催するほか、県民やNPO等が主催する研修会等に県職員や有識者が出向き、希望テーマについて講義や意見交換等を行う。						
数値目標など							
指標名等	県民NPO講座・出前説明会の開催回数						
目標	NPO講座3回、出前説明会40回	実績	NPO講座1回、出前説明会21回				

2 事業の実施結果

【出前説明会】
NPOやボランティア活動に対する理解や参加を促進するため、県民や企業団体が主催する参加者10名以上の研修会等に対して、NPOの基礎知識、法制度等について年間21回の説明会を開催した。
【ボランティアシンポジウム】
プロボノに関心のある県民・企業・NPOを対象に1月20日にボランティアシンポジウムを開催した。(参加者100名)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	要請に応じて講義をする事業のため、特に把握していない
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	要請に応じて講義をする事業のため、特に把握していない
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別を分けた事業の取り組みは行っていない
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	性別を分けた事業の取り組みは行っていない

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞
NPO・ボランティア活動における男女共同参画の視点の重要性を踏まえて講義や意見交換等を実施するよう図りたい。

事業名	「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進
担当課	県民交流・文化課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	県民、企業等が資金・物品・人材等の地域資源をNPOに提供する仕組みである「地域資源循環システム『ちばのWA! 』」の活用を広く呼びかけ、当該システムを通じたNPOの情報発信や県民・企業等の資源提供を促進する。						
数値目標など							
指標名等	システムを活用して地域資源(物品)が提供された実績						
目標	5件	実績	0件				

2 事業の実施結果

「地域資源循環システム『ちばのWA!』については、民間において同様のシステムができてきたため、平成24年度から休止したが、国の基金を活用した県民活動促進事業の中で、民が民を支える仕組み構築モデル事業や寄付促進体制整備事業を実施し、NPOの情報発信や県民・企業等の資源提供等を促進した。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	性別を分けた事業の取り組みは行っていない

(2) 改善点等

特になし

事業名	地域づくり情報広場における情報提供
担当課	政策企画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通して情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指す。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している地域づくり活動団体を240組掲載した。また、本サイトへの平成24年度のアクセス件数は、63,317件となり、平成23年度に比べ約9,800件増加した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について調べ、今年度から掲載した。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女の地域づくり活動への参画の促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について調べ、今年度から掲載した。

(2) 改善点等

<改善した点>

男女の地域づくり活動への参画の促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について調べ、今年度から掲載した。

<課題・今後改善すべき点>

女性あるいは男性の活躍が少ない地域づくり活動分野においては、広報の仕方について検討していくことが必要である。

事業名	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	3
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	11,570		
事業の概要・目的	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

○高齢者が地域活動の担い手として活躍することへの支援を強化するため、千葉県生涯大学校設置管理条例、千葉県生涯大学校管理規則等の改正を行った。
 ○新たな内容による平成25年度入学生の募集を行った。
 ○平成25年度から各学園において、卒業生の地域活動の参加を支援するコーディネーター候補者の研修を行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	入学状況
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	学生募集、規則改正等県民へ周知を行った。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	入学年齢を55歳に引き下げ、入学の門戸を広げた。また、コーディネーター候補者研修は男女双方の参加により実施した。

(2) 改善点等

<改善した点>

・男女共同参画の視点を加味し、入学年齢の引き下げやコーディネーター候補者研修を行った。

事業名	観光人材の育成支援
担当課	観光企画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	4
当初予算額(千円)	5,000			決算額(千円)	4,977		
事業の概要・目的	来訪者のニーズに対応できる地域観光の担い手となる質の高い観光人材(観光リーダー)の育成を図るとともに、近年ニーズが高まりつつある着地型観光・体験型観光において、重要な役割を担っている観光ボランティアガイドのスキルアップを図る。						
数値目標など							
指標名等	千葉県総合計画(観光ボランティアガイド数)						
目標	875人	実績	975人				

2 事業の実施結果

観光リーダー養成講座については、マーケティング・商品開発コース及び広報・PRコースを開講し、各コース全5回の講座を開催した。また、観光ボランティアガイド養成講座については、基礎コースを県内2地域で、パワーアップコース(応用コース)を県内6地域でそれぞれ各1回ずつ開講し、また、養成講座受講生を対象に、先進地事例視察を開催した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	当事業の参加者については、所属団体、氏名及び人数のみを把握している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

特になし

事業名	商店街リーダーの育成支援
担当課	経営支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	4
当初予算額(千円)	1,700			決算額(千円)	1,538		
事業の概要・目的	次代を担う若手商業者の養成を目的として、商業経営・商店街運営等に関する講座の開催及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、商業者間のネットワークづくりを推進する取組に対し、事業費を補助する。						
数値目標など							
指標名等	講座回数						
目標	10回講座を開催	実績	10回講座を開催				

2 事業の実施結果

若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回実施した。女性7名、男性17名、計24名が参加し、うち女性7名、男性6名、計13名が修了※した。 また、塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商業者間のネットワークづくりを推進した。 ※全10回講座のうち、5割（5回）以上の出席者を修了者としている。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点> ・女性の参画による経済の活性化の視点を取り入れることも重要であることから、女性の講師による講座を増やした。（0回→1回）

事業名	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進
担当課	防災政策課、消防課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	5
当初予算額(千円)	805			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	地域コミュニティにおける日常の防災対策及び被災時において、女性への配慮が必要であることを、『千葉県地域防災計画』、『災害時における避難所運営の手引き』(平成21年度作成)等において位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。						
	消防団員教育						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

・国において、災害対策基本法の一部改正により、災害時要援護者名簿の整備等を法的に位置付けることや、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の見直し等の検討を行っているため、国の検討結果を踏まえた上で、平成25年度以降に、「災害時における避難所運営の手引き」（平成21年度作成）等の所要の見直しを行うこととした。 ・女性消防団員教育（１２時間）【組織制度、訓練礼式、消防操法、防火指導、救急】

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

特になし

事業名	災害対策コーディネーターの養成・活動支援
担当課	防災政策課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	⑤	施策番号	5
当初予算額(千円)	1,000			決算額(千円)	898		
事業の概要・目的	災害時にボランティア組織のとりまとめや、行政機関等との連絡調整役を担う災害対策コーディネーターを養成するとともに、災害対策コーディネーターが行う啓発活動を支援する。						
数値目標など							
指標名等	年1回開催						
目標	1回開催	実績	1回開催				

2 事業の実施結果

平成24年11月16日から18日までの3日間、山武市役所において「災害対策コーディネーター養成講座」を実施し、新たに48名を千葉県災害対策コーディネーターとして登録した。 また、市原市が実施した災害対策コーディネーター養成講座を「千葉県災害対策コーディネーター養成講座」として認定し、49名を千葉県災害対策コーディネーターとして登録した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点> ・平成24年度末における災害対策コーディネーターの登録者数は約480名であり、このうち女性は約20%の91名という状況である。 地域防災力の向上を図る上で女性の果たす役割は重要なことから、女性がより参加しやすい災害対策コーディネーター養成講座の実施を検討するなど、今後もより多くの女性防災リーダーの確保に努めてまいりたい。

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	-			決算額(千円)	-		
事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されていることは、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、本県における審議会等女性登用率の目標40%の達成に向けて、委員選任の事前協議手続を周知徹底する等により庁内の取組を促進する。						
数値目標など							
指標名等	県の審議会等における女性委員割合						
目標	40.0%	実績	27.4% (H24.4.1)				

2 事業の実施結果

審議会等委員の改選時における事前協議をもれなく実施するとともに、女性人材リストの提供や関係団体における女性人材の発掘を促すこと等により、登用率の向上に努めた。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	事前協議や女性人材リストの提供により女性登用の促進に努めた。

(2)改善点等

<改善した点>

女性人材の少ない土木、建設等の分野における女性人材リストの充実を図るため、市が保有している人材情報の共有化について、人材リストを保有する市との意見交換を行い、実施に向けた調整を図った。

また、委員改選時に行っている事前協議においては、関係機関等から女性人材を推薦してもらうことが重要であるため、関係課を通じて関係機関に対し文書で女性適任者の推薦を依頼するよう求めたり、女性人材のいる団体を発掘する等により女性登用の促進に努めた。

4 委員意見

審議会等における女性の割合は目標40%に対して30%未満となっている。掲げた目標を達成するために、各団体との連携を強化するなど、審議会における女性の登用促進を目指し、積極的に取り組んでいきたい。そのためには、人数だけではなく質も重要だが、単年度ごとの目標を設定することも検討して欲しい。

県がモデルを示すことで市町村や民間もリードできると考える。

事業名	県の女性人材リストの充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額(千円)	2,361			決算額(千円)	2,206		
事業の概要・目的	県の審議会等委員への女性登用指標を達成するうえで、必要な事項を定め、もって政策・方針決定過程への女性の参画の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	千葉県女性人材リスト掲載者数						
目標	600名	実績	315名				

2 事業の実施結果

県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に努めた。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞

専門分類コードにより分類されているが、登録者の実態に合わないこと、コード管理では検索がうまくいかないことから、検索しやすい分類に見直す必要がある。

4 委員意見

課題を明確にし、改善への取組を行っている点は評価できる。
市町村でも同様のリストを作っているところがあるということなので、各市町村が人材リストを作成し、県との情報共有を図ることが望まれる。市町村と連携を図り、県内各地域から人材を発掘することを期待する。
なお、専門家だけではなく、県民の立場からの意見も大切であることから、次世代の人材育成の意味も含めて、それぞれの問題に関わる当事者や、若い世代を入れていくことも検討して欲しい。

事業名	女性職員の役付登用の促進
担当課	総務課、関係各課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	-			決算額(千円)	-		
事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取入れ等の観点から、女性職員の役付職員への登用を促進する。						
数値目標など							
指標名等	県職場の役付職員に占める女性の割合 (知事部局 係長・主査級以上)						
目標	—	実績	23.3%				

2 事業の実施結果

平成25年4月の定期人事異動において、県職場の役付職員（係長・主査級以上）に占める女性の割合は23.3%となった（前年度比+0.8ポイント）。

また、女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストにも積極的に登用した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。

(2) 改善点等

<改善した点>

これまでと同様に、女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。

<課題・今後改善すべき点>

引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

4 委員意見

第2次計画から少しずつ役付女性の割合がアップしており、努力を評価したい。平成27年度25%の目標の達成に向け、育児・介護などを経た女性の登用を積極的に行い、若い世代が、先輩を目標に頑張れるような職場の雰囲気づくりを行って欲しい。

今後は、女性職員が、更に課長級以上の役職に昇進していけるかが課題となる。女性職員の役付登用に向けた、職場環境や教育体系の整備等を進めることにより、少しずつでも前進することを期待する。

事業名	女性教職員の役付登用の促進		
担当課	(教) 教職員課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	-			決算額(千円)	-		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲、能力等を十分考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図る。 また、研修による意識改革や人材開発に努めるとともに、積極的に女性を登用していく。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

管理職である校長・副校長・教頭の女性登用数は年々増えている。平成22年度332名、平成23年度342名、平成24年度351名と毎年9～10名ずつ増加している。平成24年度の割合は12.1%で前年比0.3%増となった。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

参考：全国の教員を対象とした「学校指導基本調査」(2011)ベネッセの調査によれば、「できれば将来管理職になりたい」と考えている女性教員は小学校で3.2%、中学校で3.8%である。低い管理職志向の理由に「管理職にはならず、一教員としてずっと児童・生徒を前にして働きたい」としているのが小学校、中学校ともに約6割を占める。

本県では意欲のある女性教員に優れたリーダーシップを発揮してもらうため、積極的に管理職へ登用し、配置するとともに適任者の把握・育成にも努めている。今後は少ない管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとしての主任層への女性の登用を進め、管理職登用増加につながる取組を行っていく。また、人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していく。

4 委員意見

管理職を目指す女性教職員を増やすためには、出産・育児・介護等における女性の負担を考慮に入れた対策も合わせて実施することもあるのではないかとこの印象を持つ。選考試験に挑戦するとなると仕事と家庭の両立が困難な現状などを踏まえ、女性教職員が管理職になりたいと思うような環境づくりが重要である。

特に、中学・高校における女性管理職の割合が少ないので、この問題をどう解決するか検討が必要である。数値だけが問題ではないが、慣習や登用の在り方の見直しも必要だと思われる。

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	30			決算額(千円)	0		
事業の概要・目的	仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については千葉県男女共同参画推進連携会議において取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど広く周知を図る。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

6月から7月末まで募集を行い、1事業所からの応募があったが、受賞にいたらなかった。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	×	表彰された事業所がなかったため。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	×	上に同じ。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	×	上に同じ。

(2) 改善点等

＜改善した点＞

経営支援課主催の包括協定企業との懇談会で事業所表彰の紹介をした際、企業から良い反応が得られた。今後も、商工労働部と連携を図り、企業の集まる会議、研修等での事業所表彰について紹介していく。

＜課題・今後改善すべき点＞

優れた取組をしている事業所からの応募が少ないことから、事業の積極的な周知方法について検討する必要がある。

今後は、経済団体、関係団体等へのチラシ配布に加え、直接、事業所に対して、電話・訪問等により事業の案内をするなど、積極的な周知を図っていく。

4 委員意見

せっかくの事業だが、表彰対象となるような事業所から応募が無かったことは残念である。応募を増やすためには、事業者団体との連携強化が重要。事業者を受賞することのメリットを感じられるようにするとともに、そうしたメリットを積極的に宣伝したり、チラシ配布以外に会社に直接働きかける方策を模索したりするなどの工夫をしていって欲しい。

「待つ」から「声かけ」の積極的姿勢に変更し、年間通して、他の課との情報交換を行ったり、事業所に呼び掛けを行ったりすることを期待する。なお、提出書類の簡素化も検討して欲しい。

事業名	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	施策コード69の予算に含む			決算額(千円)	施策コード69の予算に含む		
事業の概要・目的	職場における実質的な男女の均等な待遇改善のため、一般県民、企業の人事労務担当者等を対象にセミナーを開催し、啓発に努める。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

労働大学講座：労働大学講座の1講座として、一般県民向けポジティブアクションセミナーを開催した。 (1回開催 参加者数86名 テーマ・女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス)
企業における女性の活躍推進セミナー：専門家(大学教授)の講演による事業者向けセミナーを開催した。 (1回開催 参加者数60名 テーマ 女性の活躍による企業の活性化～女性が導く経済成長～)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	県民、事業者に広報を行った。労働大学校は1講座のみの受講も可とした。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	参加者の男女別の集計を行った。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家(大学教授)の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	専門家(大学教授)の講義により、ワーク・ライフ・バランス等の啓発となった。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	専門家(大学教授)の講義により、男女参画の促進の啓発となった。

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞ 効果的な啓発を行うため、県内の経済団体、職能団体、労働団体等と連携をしながら、具体的な取組事例等の情報共有を図っていくことが必要である。

4 委員意見

より多くの県民が参加できるよう、引き続き努力をして欲しい。そのためにも、その時々の方勢に即した役に立つ内容にすることや、セミナーについて県民に広く周知できるような取組みをより積極的に行うことを期待する。また、ワーク・ライフ・バランスの言葉の理解度をあげることやセミナーに参加しやすい環境づくりにも努力して欲しい。 なお、セミナーを実施するにあたっては、女性講師の登用など、講師の選定に工夫することを検討してもらいたい。
--

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	200			決算額(千円)	105		
事業の概要・目的	農業・畜産・林業・水産業の様々な分野の女性団体によるネットワーク組織が、各分野や団体間の相互理解を深め、活動の充実を図るための研修会を開催する。						
数値目標など							
指標名等	家族経営協定締結数 農林水産業における女性による起業経営体数 女性の農業士等認証数						
目標	1,551戸 471経営体 107人	実績	1,516戸 469経営体 91人				

2 事業の実施結果

農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会の内容を協議した。交流会には会員43名・関係機関12名が参加し、6団体の活動紹介と、女性の社会参画をテーマにテーブルトークを行い、会員同士の交流を図った。
また、農業委員改選のある16市町に対し、女性農業委員の登用要望書を提出した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	×	ネットワークの活動支援は、社会参画できる女性の育成を図っているため、構成員の女性のみを対象としています。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
実施結果・効果	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞

千葉県では農林水産業従事者の4割を女性が占めているが、農業委員や農協役員等への女性の登用割合が数%と少なく、女性の社会参画は全国的にみて低いレベルとなっている。そこで、女性の社会参画支援を活動方針としているネットワークの各会員が、地域でどのような支援を行えばよいか考えるきっかけとなるよう、女性の社会参画を進める上でポイントとなる「自分の時間の確保」「家族でのルールづくり」「若手女性を育てる地域活動」等をテーマにテーブルトークを行った。

＜課題・今後改善すべき点＞

23年度までネットワークと県の共催によるフォーラムを開催してきたが、構成6団体の会員間の交流がほとんど図られてこなかった。今後は、交流会のアンケートの結果を踏まえ、リーダー会議においてネットワークの具体的な活動内容を検討するとともに、男性の考え方が女性の社会参画を進める上で障害となる場合もあることから、男性への働きかけについても検討していく。

4 委員意見

目標値をクリアすべく努力していることは評価できる。

登用要望書を出すだけでなく、さらに担当者と話し合い等をするといった、粘り強い関係機関への働きかけが実績につながっていると感じる。今後も引き続き意見交換の場を設けるなど、個人のスキルアップや意識変化の促進に努力して欲しい。

若手農業者との交流会や研修会、意見交換会の実施など、フォーラム等に参加した人達のアンケートの結果に応え、参加者の意欲を持続させる努力をしてもらいたい。

事業名	地域ごとに設置した推進組織の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	610			決算額(千円)	649		
事業の概要・目的	各地域の推進母体である地区推進会議は、県・市町村・関係団体により構成され、各農業事務所が事務局として運営している。 農業事務所は、情報の共有化や意識啓発を図るため、会議やセミナー等を開催する。						
数値目標など							
指標名等	家族経営協定締結数 農林水産業における女性による起業経営体数 女性の農業士等認証数						
目標	1,551戸 471経営体 107人	実績	1,516戸 469経営体 91人				

2 事業の実施結果

県内10農業事務所において地区推進会議を合計16回、セミナーを13回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ458名が参加した。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

<改善した点>

市町村等関係機関担当者が男女共同参画対策を身近に感じてもらい、農業者と連携した取組が行えるよう、セミナーの内容を検討し、地域で活躍している農業者の事例発表や、他地域の先進事例の視察研修を実施した。

<課題・今後改善すべき点>

異動等で新たに男女共同参画担当者となった職員が、効率的・効果的に関係機関や農業者等に働きかけができるよう、講演者や先進事例等を取りまとめ、県内担当者の情報の共有化を図る。

4 委員意見

計29回のセミナー等を開催したことは意味のあることだと思う。長期的に地道に取り組む事業だが、モデルとなるような他県の取組を情報として提供するなど、活動がより一層充実するよう望むものである。
また、各農業事務所ですらまとめた参加者からの意見等は、ぜひ各事務所や参加者で共有するようにして欲しい。

事業名	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	133			決算額(千円)	11		
事業の概要・目的	平成19年度から認証を開始した「農山漁村いきいきアドバイザー」の活動を推進する。						
数値目標など							
指標名等	家族経営協定締結数 農林水産業における女性による起業経営体数 女性の農業士等認証数						
目標	1,551戸 471経営体 107人	実績	1,516戸 469経営体 91人				

2 事業の実施結果

地区推進会議推進委員への登用により、関係機関との連携活動を支援した。また、アドバイザーを運営主体とした研修会の開催支援と、アドバイザーと関係機関を対象とした地域活性化先進事例研修会をそれぞれ県内1地区で実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	×	女性の登用割合が特に低い農業分野において、役職登用を促進するため、アドバイザー認定者の92%が女性となっている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

各農業事務所におけるアドバイザーの活用促進と、農業事務所との連携活動内容を把握するため、25年度事業の要領を改正し、事業ヒアリング等で計画に盛り込むよう働きかけた結果、地区推進会議のほか、7地区においてアドバイザーを含む女性農業者等を対象とした研修会や検討会、交流会を開催する計画書が提出された。

<課題・今後改善すべき点>

アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。

4 委員意見

地域ごとに多くのアドバイザーが誕生していることは評価できる。今後も若い人達にトライして欲しいと期待する。しかし、せっかく認証されても活動の場がなければ次世代も育たず、力を発揮することもできず、「名ばかりアドバイザー」になりかねない。

今後はアドバイザーの具体的な活躍の場を拡大するため、活動場所の提供や発掘等を行うとともに、県から市町村に活動の場を広げていくことも期待する。

事業名	女性農業委員等の登用促進
担当課	農地課・団体指導課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	6	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	-			決算額(千円)	-		
事業の概要・目的	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会や農業協同組合における女性委員や女性役員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	女性農業委員数・農業協同組合の女性役員数						
目標	増加を目指します	実績	女性農業委員49名 農協女性役員25名				

2 事業の実施結果

平成24年度において、15市町村長、15市町村議会議員に対し登用の要請を行った。
 ①女性農業委員数は目標80名に対し実績49名(61.25%)であり、前年度より9名増加した。
 ②農協の女性役員数は目標42名に対し実績25名(59.5%)であり、前年度比で9名増加した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	市町村長等に女性農業委員登用の要請を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性農業委員及び農協の女性役員数が増加した。

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点>

①農業委員の女性登用の必要性の理解を深めるため、市町村長、市町村議会議員等に登用要請を引き続き丁寧、粘り強く行っていく。
 ②女性農業委員や農業協同組合の女性役員の候補者の増加等、人材確保を図るため、農業委員会や農業協同組合に対し、千葉県農業会議等とも連携して普及啓発を要請していく。

4 委員意見

本事業を進めるにあたり困難はあると思うが、目標達成に向けて努力していることが認められる。
 農協における女性役員数については、現在の目標は最低限の目標として、更に上を目指して欲しい。
 なお、目標達成のためには、女性の育成強化が必要である。例えば、女性候補者名簿の作成、仲間づくりのための支援、研修会の開催、会議等に参加しやすい環境の整備といった、女性登用を進めるための取組を期待する。教育システムの構築も検討してもらいたい。日常的に組織での話し合いを行うことも重要であり、女性会の活動の活性化を図ることも方法の一つである。
 今、日本の農業は改革が必要な時を迎えている。女性ならではの発想を活かせるような環境づくりをリードしてもらいたい。

事業名	生涯を通じた健康づくりへの支援
担当課	健康福祉部 健康づくり支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額(千円)	11,340			決算額(千円)	4,710		
事業の概要・目的	①生涯を通じた健康づくりの促進のため、生活習慣病の予備群・有病者を減少させるための人材育成 ②企業等との連携により学童期の子どもと子どもを取り巻く大人に対して、正しい生活習慣の実践と定着化を図る。 ③健康相談、健康教室を実施するほか、年齢や性別等一人ひとりの違いに応じた保健・医療が受けられるよう、保健医療従事者等研修会を実施し、生涯を通じた健康づくりを推進する。 ④県民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組むよう働きかけるとともに、社会全体が取り組みを支援していく機運を醸成するための普及啓発						
数値目標など							
指標名等	特定健康診査の受診率(市町村国保)						
目標	61%(23年度)	実績	35.1%(23年度)				

2 事業の実施結果

- ・生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導を効果的に実施するため、当該事業に従事する医療保険者等の保健師、管理栄養士等の専門職を対象に研修会を8回計365人に実施した。
- ・家族ぐるみで健全な生活習慣の実践を働きかけるための講演会を開催するとともに、市町村においても効果的な取組が出来るよう研修会の開催や啓発媒体の配付を行った。
- ・女性のための健康相談（相談者：242人）や男性のこころと身体の健康相談（相談者：122人）の実施、及び性差を考慮した健康教室を25回（参加者：3,864人）実施したほか、保健医療従事者研修会を5回（参加者：175人）開催し、生涯を通じた健康づくりを推進した。
- ・健康づくりに対する県民の意識を高め、自発的な健康づくりを促すため「健康ちば推進県民大会」（参加者：282人）を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）	○	性差に配慮した内容にしている。
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	○	参加者や相談者等が利用しやすい開催日などに設定している。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	一部
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

・研修等については、引き続き性別を問わず参加できる内容とすることとし、平成24年度においては若い世代（中高生、専門学校生）の男女への健康教育事業を積極的に実施した。

<課題・今後改善すべき点>

・特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施に向け、受診率を高めることができるよう医療保険者を支援していく。

事業名	総合的な自殺対策の推進		
担当課	健康福祉部 健康づくり支援課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額(千円)	147,241			決算額(千円)	227,963		
事業の概要・目的	平成23年には、県内において1,443名の方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、市町村及び民間団体の協力を得て、相談事業や、人材養成事業などの自殺防止に関する各種事業に取り組んだ。 また自殺対策についての啓発を図るため、交通機関に自殺予防ポスターの掲示をしたほか、市町村等へマニュアルやパンフレットの配布を行った。 自殺対策のための相談や啓発事業を実施する市町村や団体に対して、県から補助金を交付した。						
数値目標など							
指標名等	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)						
目標	減少を目指します	実績	H24死亡率 19.9				

2 事業の実施結果

- ・利用しやすい相談事業の実施
夜間や休日に、臨床心理士による対面式の相談を実施した。
- ・自殺対策普及啓発事業委託
自殺対策の啓発を図るため、民間のアイデアを活用し、委託事業として交通広告、ポスターによる啓発事業を展開した。
- ・自殺対策緊急強化基金補助金
市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対して補助金を交付した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)	○	計画の策定等に当たり、自殺者は男性が多いことを配付資料等により説明した。
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	相談窓口について、就業者が利用しやすいよう夜間及び休日に開設している。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	窓口利用者についての性別データ有
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

- ① 自殺者は中高年の男性が多いことから、日曜日や夜間に相談を受けることができる「ちばこころのキャッチ」の広報やチラシの配布に努めた。
- ② 25年2月に自殺対策パンフレットを刷新したが、各種の相談先として、「男性のための相談窓口」と「女性のための相談窓口」を併せて掲載し配布した。

<課題・今後改善すべき点>

内閣府の発表によれば、平成24年の県内自殺者は、前年と比較して人数で201人、率にして13.6%の減少となった。しかしながら、依然として1,242人もの方が自ら、かけがいのない命を絶っている。今後も、効果的な自殺対策を講じ、男女に関係なく自殺者を減少させてまいりたい。

事業名	総合的ながん対策の推進
担当課	健康福祉部 健康づくり支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額(千円)	199,286			決算額(千円)	187,778		
事業の概要・目的	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進します。						
数値目標など							
指標名等	がん検診の受診率						
目標	増加を目指します	実績	胃がん 女性35.7% 男性44.2% 肺がん 女性41.5% 男性48.9% 大腸がん 女性36.5% 男性37.2% 子宮がん 女性36.9% 乳がん 女性40.6%				

2 事業の実施結果

がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。
・がん予防展講演会2回（延べ8,592名来場）
・がん検診推進員育成講習会13回（785名受講）
・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回 等

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか（防災・健康分野に係るもの）	○	女性特有のがん等に配慮し、事業を企画している。
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮（育児・介護の便宜）等）となっているか	○	普及啓発事業は、基本的に参加しやすい土、日の開催としている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	事業によっては、受付やアンケートを実施し把握している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

がん予防展・講演会を同日・同会場にて実施し、また併せて乳がん検診の実施を試みた。休日にショッピングモールという利便性の良い場所で検診を実施したことにより、普段子育て等で時間がとれない30代～40代の女性からも多数の検診希望があり、大勢の方にがんに関する知識を深めていただくことができた。

<課題・今後改善すべき点>

今年度のがん講演会は女性に特化したもの（乳がん予防）だったので、男性にも多く参加していただけるような内容について検討していくことが必要である。

市町村は、検診対象者への個別勧奨、未受診者に対する啓発や受診勧奨をより一層強化するとともに、県は市町村等と連携し、がん検診の仕組みや効果などの普及啓発を進め、受診率の向上に取り組む必要がある。

第3次千葉県男女共同参画計画に位置付けた指標一覧

目標Ⅰ 男女がともに人として尊ばれる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成24年度)	目標 (平成27年度)
1	社会全体で男女平等と感じる人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.1% 男性 19.4%	平成26年 に調査	増加を目指します
2	女性の権利に関する法制度の認知度 ①男女共同参画社会基本法 ②男女雇用機会均等法 ③女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	①43.8% ②88.8% ③29.9%	平成26年 に調査	増加を目指します
3	学校教育の場で男女平等と感じる人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 58.6% 男性 66.5%	平成26年 に調査	増加を目指します
4	DVが人権侵害であると認識する人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 72.7% 男性 70.2%	平成26年 に調査	増加を目指します
5	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	48市町村 (H22)	52市町村 (H25.4.1)	全市町村 (H26)
6	職場等のセクシュアル・ハラスメントを人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 75.3% 男性 71.0%	平成26年 に調査	増加を目指します

目標Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成24年度)	目標 (平成27年度)
7	社員いきいき！元気な会社宣言会社数	356社	514社	800社
8	家族経営協定締結数	1,175戸	1,516戸	1,700戸
9	農林水産業における女性による起業経営体数	408経営体	469経営体	525経営体
10	女性の農業士等認証数	82人	91人	180人
11	離職者等を対象とした職業訓練受講者数	1,474人	4,541人	7,200人 (累計)
12	育児休業取得率(男性職員)	知事部局 3.4% 教育庁 1.7%	知事部局 5.9% 教育庁 0.6%	50%
13	子どもが生まれる前後の期間の連続休暇取得率(男性職員)	知事部局 — 教育庁 —	知事部局 58% 教育庁 46%	80%
14	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)	68.6%	75.2%	80% (H26)
15	保育所の待機児童数が50人以上の市町村数	4市町村 (H21.4.1)	4市町村 (H24.4.1)	0市町村 (H27.4.1)
16	県の審議会等における女性委員割合	27.0% (H22.4.1)	25.9% (H25.4.1)	40%
17	県職場の役付職員に占める女性の割合 (知事部局 係長・主査級以上)	21.5% (H22)	23.3% (H25)	25%
18	農業協同組合の女性役員数	10人	25人	42人
19	女性農業委員数	21人	49人	80人

目標Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成24年度)	目標 (平成27年度)
20	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)	女性12.2 男性31.6 (H21年)	女性12.0 男性27.7 (H24年)	女性10.1 男性25.1 (H28年)
21	がん検診の受診率 (生活習慣に関するアンケート調査)	胃がん 女性38.7% 男性45.5% 肺がん 女性43.4% 男性48.8% 大腸がん 女性33.8% 男性36.5% 子宮がん 女性34.1% 乳がん 女性37.2%	2年毎の調査のため、該当なし。	50%以上 (H28年)
22	NICUの設置数	108床 (H22. 5)	117床	130床
23	障害者就業・生活支援センター設置数	11か所 (H22)	16か所	16か所
24	障害者の態様に応じた多様な委託訓練受講者数	310人	320人	1,900人 (累計)
25	母子自立支援プログラムの ①実施市数 ②郡部の策定件数	①8市 ②9件 (H21)	①7市 ②1件 (H24)	①20市 ②50件 (H26)
26	母子家庭等日常生活支援事業の実施市町村数	7市	7市	20市町村 (H26)
27	母子家庭の母等に対する職業訓練受講者数	33人	9人	220人 (累計)

○推進体制○

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成24年度)	目標 (平成27年度)
28	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	37市町村 (H22.9.1)	41市町村 (H25.3.31)	全市町村
29	男女共同参画計画策定市町村数	34市町 (H22.4.1)	36市町村 (H25.4.1)	全市町村

第3次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成24年度予算額・決算額

(単位:千円)

		平成24年度			
		2月補正予算額	内再掲(1)	決算額	内再掲
I	男女がともに人として尊ばれる社会づくり	1,445,246	0	1,812,318	0
	1 男女共同参画への意識づくり	29,345	0	27,828	0
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	28,370		26,932	
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	975		896	
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	453,014	0	895,503	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の促進	452,974		895,473	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	40		30	
	3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	962,887	0	888,987	0
	①性に基づくあらゆる暴力の根絶	279,488		243,328	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	103,143		96,255	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	580,256		549,404	
II	男女がともに輝く環境づくり	203,370,284	3,034	171,170,419	2,340
	4 労働の場における男女共同参画の促進	191,466,606	0	159,874,791	0
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	8,643		7,867	
	②農林水産業における男女共同参画の促進	4,076		3,059	
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,026,200		158,725,651	
	④再就職希望者に対する支援	1,427,687		1,138,214	
	⑤多様な働き方に対する支援	0		0	
	5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	11,900,325	2,231	11,292,352	1,575
	①ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	940	300	218	138
	②子育て・介護への支援	11,871,386		11,267,414	
	③働く男女の健康確保のための環境整備	2,697		2,166	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	58		58	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	25,244	1,931	22,496	1,437
	6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,353	803	3,276	765
	①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	3,042	803	2,971	765
	②女性の能力の発揮への支援	311		305	
III	男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり	4,476,772	0	3,675,914	0
	7 生涯を通じた健康づくりの促進	1,697,303	0	1,542,963	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の促進	565,334		499,621	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,131,969		1,043,342	
	8 誰もが安心して暮らせる環境の整備	2,779,469	0	2,132,951	0
	①高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	398,532		339,194	
	②ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	2,364,996		1,779,316	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	15,941		14,441	
	計	209,292,302	3,034	176,658,651	2,340
A	小計(再掲を除いた合計)	209,289,268		176,656,311	
IV	推進体制	5,676	4,597	4,132	3,228
	推進体制	5,676	4,597	4,132	3,228
	計				
B	小計(再掲を除いた合計)	1,079		904	
	総計(A+B)	209,290,347		176,657,215	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

第3次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成24年度、25年度当初予算額比較

(単位:千円)

		平成24年度		平成25年度	
		当初予算額	内再掲(※1)	当初予算額	内再掲(※)
I	男女がともに人として尊ばれる社会づくり	1,492,039	0	1,522,005	0
	1 男女共同参画への意識づくり	30,402	0	27,449	0
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	29,427		26,538	
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	975		911	
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	461,349	0	515,346	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の促進	461,309		515,316	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	40		30	
	3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	1,000,288	0	979,210	0
	①性に基づくあらゆる暴力の根絶	293,945		257,347	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	106,899		145,877	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	599,444		575,986	
II	男女がともに輝く環境づくり	203,546,347	3,547	174,365,188	3,343
	4 労働の場における男女共同参画の促進	191,302,346	0	161,495,852	0
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	8,843		8,624	
	②農林水産業における男女共同参画の促進	4,216		3,985	
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,026,200		160,024,306	
	④再就職希望者に対する支援	1,263,087		1,458,937	
	⑤多様な働き方に対する支援	0		0	
	5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	12,240,222	2,604	12,867,946	2,377
	①ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	1,040	400	670	350
	②子育て・介護への支援	12,221,600		12,853,400	
	③働く男女の健康確保のための環境整備	2,697		2,697	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	58		58	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	14,827	2,204	11,121	2,027
	6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,779	943	1,390	966
	①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	3,334	943	996	966
	②女性の能力の発揮への支援	445		394	
III	男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり	4,319,687	0	4,398,813	0
	7 生涯を通じた健康づくりの促進	1,683,441	0	1,692,261	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の促進	443,246		284,237	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,240,195		1,408,024	
	8 誰もが安心して暮らせる環境の整備	2,636,246	0	2,706,552	0
	①高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	352,746		516,247	
	②ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	2,266,072		2,173,247	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	17,428		17,058	
	計	209,358,073	3,547	180,286,006	3,343
A	小計(再掲を除いた合計)	209,354,526		180,282,663	
IV	推進体制	6,653	5,336	5,913	4,594
	推進体制	6,653	5,336	5,913	4,594
	計				
B	小計(再掲を除いた合計)	1,317		1,319	
	総計(A+B)	209,355,843		180,283,982	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

千葉県男女共同参画センター事業一覧

事業名		事業内容	H24年度 実施状況	H25年度 実施計画
(1)相談事業				
女性のための総合相談	一般相談	(電話) 火～日曜日 9:30～16:00 (面接) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 5,662件	実施
	専門相談(予約制)	(カウンセリング) 第1～第4木曜日、第1・3土曜日 10:00～16:00 (法律相談) 毎月第4木曜日 13:00～16:00 (こころの相談) 毎月第3火曜日 13:00～16:00	実施 相談件数 736件	実施
男性のための総合相談	一般相談	(電話) 火・水曜日 16:00～20:00	実施 相談件数 303件	実施
	専門相談(予約制)	(カウンセリング) 第2・第4土曜日 13:00～17:00 第1・第3木曜日 16:00～20:00	実施 相談件数 111件	実施
DV被害者等自立支援サポート事業		被害者が深刻な状況に追い込まれる前に、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、面接相談の段階の被害者を対象に、被害者同士のグループワークを実施し、DVに関する講座や被害者の自立を支援する講座等を開催する。	実施 講座 4回 グループワーク 1回	実施
(2)広報・啓発事業				
情報誌の発行		千葉県男女共同参画センター情報誌「eパートナーちば」を発行	15,000部×2回	15,000部×2回
男女共同参画センターフェスティバル		自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、ワークショップ、講演会、展示するイベントを実施	実施 1日間 ※午前:ワークショップ ※午後:アトラクション・講演会 (午前)211人 (午後)225人	実施 1日間 ※午前:講演会 ※午後:ワークショップ、男女共同参画社会づくりネットワーク会議
ホームページ等による広報・啓発		男女共同参画に関する情報、センター事業内容、講座情報及びイベント情報等をホームページに随時掲載し、県民に情報を提供する。	通年	通年
(3)学習・研修事業				
女性リーダー養成講座		女性が政治、行政、地域活動等の施策方針決定へ積極的に参加するために必要な知識、理論的思考力を習得する講座を実施	実施 7回 延受講者 40人	実施
各種講座		男女共同参画基礎講座、男女共同参画週間記念フォーラム、DV防止セミナー、コミュニケーション講座、男性・家族向け啓発講座、委託講座	実施 8回 受講者265人(延べ)	シンポジウム、大学との連携・専門講座、地域団体等との連携・専門講座として、年間4回実施

事業名		事業内容	H24年度 実施状況	H25年度 実施計画
(4)市町村支援事業				
男女共同参画地域推進員の活動支援	千葉	誰でも作れる災害時便利グッズ ～年末・年始を安心・安全に過ごすために～	実施 1回 参加者 97名	実施
		土気中央幼稚園の皆さんと一緒に男女共同参画を考える会	実施 1回 参加者 18名	
	葛南	さよなら孤育て～地域で子育て“見守り隊”～	実施1回 参加者 52名	
		賢くキレイになるためのコミュニケーション&メイク術	実施1回 参加者 42名	
	東葛飾	デートDV防止・啓発プログラム講習 (大切な人をデートDVから守るため)	実施1回 参加者 43名	
		アサーティブコミュニケーション講座 ズバリ！気持ちが伝わる話し方	実施1回 参加者 60名	
		男女共同参画社会に関する市民意識調査(松戸市実施) 勉強会	実施1回 参加者 17名	
	北総	過去の災害から学ぶ～女性の視点と協働～ * 同時開催「日吉台小学校区総合防災訓練」	実施1回 参加者 122名	
		明日へつなげよう地域デビュー 「地域に輝く女性たち～男女共同参画社会を目指して～」	実施1回 参加者 119名	
	海匝・山武	家族で考える身近な防災対策(防災の展示・体験コーナー)	実施1回 参加者 350名	
		ちば菜の花会「ちば男女共同参画フォーラム2013」学習会	実施1回 参加者 32名	
		横芝敬愛高校でのデートDV意見交換会	実施1回 参加者 23名	
	東上総	あなたの健康づくりを応援します 快汗！心もなごむ 体にやさしい健康体操	実施1回 参加者 52名	
		生徒とともに身近な男女共同参画を考える (茂原市立西陵中、一宮町立一宮中)	実施2回 参加者 383名	
	南房総	生徒とともに身近な男女共同参画を考える (袖ヶ浦市立平川中)	実施1回 参加者317名	
		女性と防災 ～家族、地域の防災対策5つのポイント～	実施1回 参加者 87名	
		落語で考える男女共同参画(地域推進員学習会)	実施1回 参加者 12名	
	千葉・葛南 ・北総合同	3地域合同男女共同参画セミナー 「はじめてから学んでみよう！男女共同参画」	実施1回 参加者 38名	
	男女共同参画センター等 連絡会議の開催		県内の男女共同参画関連施設及び関係市町村の担当者が一堂に会し、事業内容・情報の交換や共有、連携について検討する。	実施 1日間
(5)交流・活動支援事業				
団体の活動支援・交流の場の提供		男女共同参画を進める団体相互及び行政等との連携の強化と活動の活性化を図るため、情報の提供や交流の場の提供等を行う。	実施 1日間	実施
会議室の貸出		千葉県男女共同参画センターが管理する会議室(2部屋)を男女共同参画に関する会議、研修、交流等のために利用する団体等に貸し出す。	通年	通年

千葉県男女共同参画センター

あなたの“自分らしく生きたい”を応援します！

事業内容

- 講座・フェスティバルの開催
- 相談事業
- 情報誌の発行
- 情報コーナーの運営
- 会議室の貸出

開館時間

火～金曜日 9時～21時

土日・祝日 9時～17時

休館日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日が休館）、年末年始

所在地

〒263-0016

千葉市稲毛区天台 6-5-2

（千葉県青少年女性会館 2 階）

TEL 043-252-8036

FAX 043-252-8037

- 鉄道
千葉モノレール「スポーツセンター駅」
下車徒歩 4 分

- バス
JR 稲毛駅東口 1 番乗り場から京成バス
「草野車庫行」「スポーツセンター駅」下車徒歩 4 分

女性のための総合相談

04-7140-8605

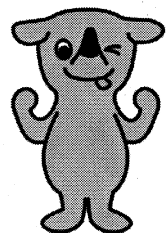
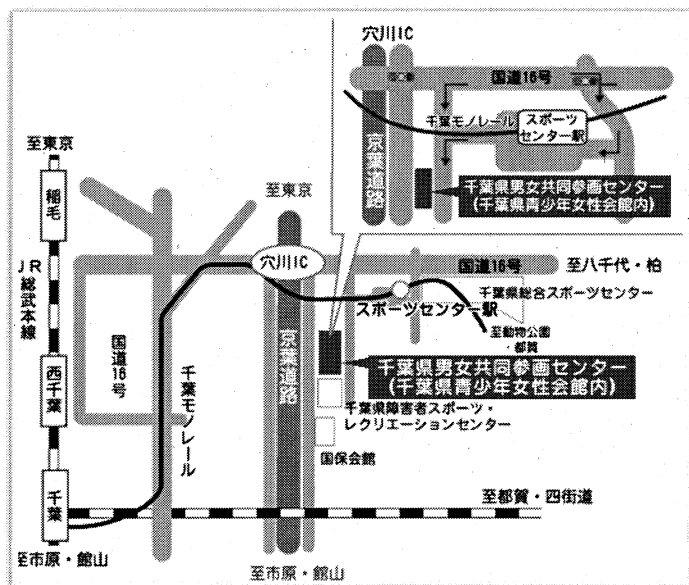
火～日 9:30～16:00

男性のための総合相談

043-285-0231

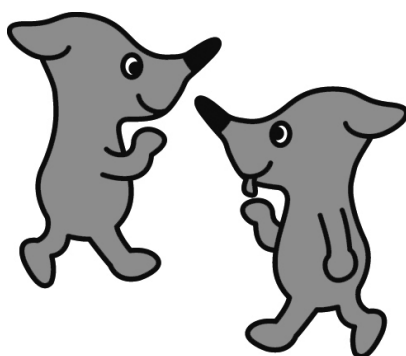
火・水 16:00～20:00

- 祝日・年末年始は休み。月曜日が祝日の場合、翌日は休みとなります。
- 電話相談のあと、希望に応じて面接相談、専門相談が受けられます。（予約制）
- 料金無料・秘密厳守



千葉県マスコット
キャラクター チーバくん

男女共同参画社会をめざして



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

平成 2 5 年度 千葉県男女共同参画白書

平成 2 6 年 1 月

編集・発行 千葉県総合企画部男女共同参画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 - 1

TEL 043-223-2372

FAX 043-222-0904

Eメール kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/index.html>

平成
25
年度

千葉
県
男女
共同
参画
白書

平成
26
年
1
月

千葉
県